

第1章 計画の目的と性格

本計画は、小牧市まちづくり推進計画基本計画に示された施策等の実現手段である主な事務事業を位置づけたものです。

計画に定めた基本施策の展開方向に従い、事務事業を行政運営の中で効果的に実施するため、財源の裏づけのもとで必要な事業を明らかにする3ヵ年計画で、予算編成の指針とするものです。

第2章 対象事業

令和2年度から令和4年度までの3ヵ年に実施が見込まれる事業のうち、まちづくり推進計画に掲げられた3つの都市ビジョンの実現に向けて重点的に取り組む新規事業、拡充事業などを対象としています。

計画の策定にあたっては、経済情勢などを勘案し、健全な行政財政運営が推進できるよう各般にわたり意を配しましたが、今後の社会情勢によって、修正を加えつつ柔軟に対応していくこととします。

第3章 計画の基本方針

まちづくり推進計画に掲げられた3つの都市ビジョンの実現に向けて、市民と行政の協働によるまちづくりの推進と効率的で効果的な行政経営を基本方針とします。

なお、計画の策定にあたっては、次の点を基本として策定しました。

- ・ 所要一般財源の精査
- ・ 地域ブランドの推進
- ・ 協働の推進
- ・ 環境の保全及び創造への配慮

第4章 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和4年度までの3カ年とします。

第5章 市政の動向

1 人口・世帯の見通し

住民基本台帳人口に基づき、出生・死亡・移動について仮定値を設定したうえで推計を行うコーホート要因法により、本計画期間中の人口並びに世帯数を次の表のとおり想定しました。

表1 人口・世帯の見通し

(各年1月1日)

	実績値		推計値		
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
人口	153,026人	152,255人	152,046人	151,905人	
世帯数	68,200世帯	68,574世帯	69,516世帯	70,565世帯	

2 計画期間中の財政の見通し

本計画を策定するにあたっては、過去の実績を踏まえ、国の動向や社会経済情勢を勘案して今後3カ年にわたる財政の見通しを推計し、主な事務事業の実施に要する財源を見込みました。

歳入について

① 市税は、3カ年の総額をおよそ 942 億円と見込みました。これは、各税目について、最近の景気や企業収益動向などに伴う影響を考慮し見込んだもので、昨年度策定した実施計画での見込み額 955 億円に比べ約 1.4% の減収となります。

② 地方譲与税及び各種交付金は、過去の実績などを勘案して見込みました。

歳出について

- ① 人件費は、会計年度任用職員の影響額相当を見込みました。また、退職手当については所要見込み額を計上しました。
- ② 扶助費は、近年の動向を勘案した所要見込み額を計上しました。
- ③ 公債費は、平成30年度末確定分に今後借入予定額に係る所要額を償還元金、利子に加算しました。
- ④ 物件費及びその他の経費は、施設の管理経費の増加などを考慮しつつも経費削減に努め、必要最小限の費用を計上しました。

計画期間内の事業費

- ① 前述の一般会計の財政見通しにより求めた計画期間中の歳入歳出見込みは、別表のとおりです。
- ② 3カ年的一般財源総額は約1,267億9,700万円であり、これから義務的経費等に要する約902億5,700万円を差し引いた約365億4,000万円が計画期間中に実施計画事業に充当できる一般財源となります。

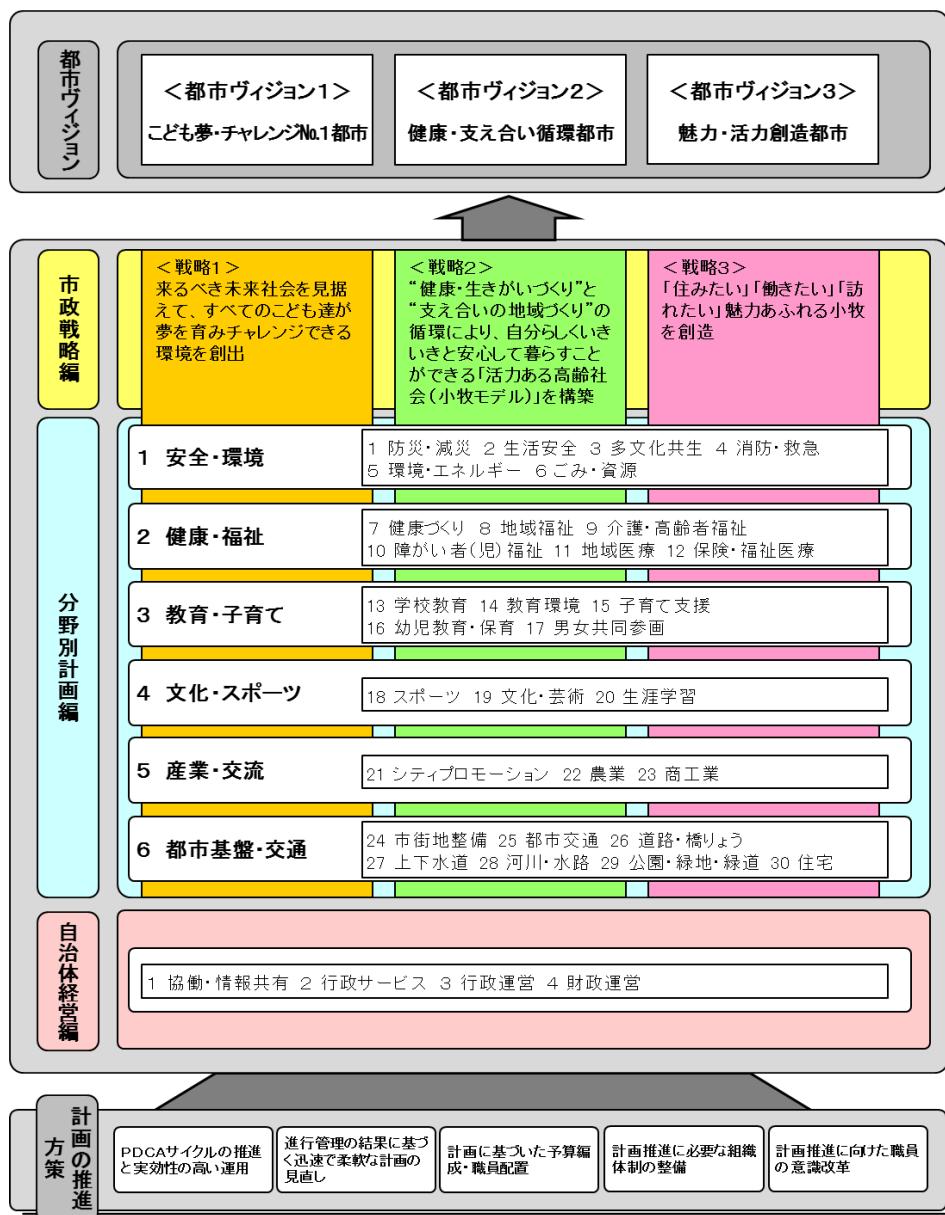
計画期間中の一般財源

単位:百万円

区分	令和2～4年度 見込み額
一般財源総額 (A)	126,797
市 税	94,176
地 方 譲 与 税	1,292
地 方 消 費 税 交 付 金	11,632
そ の 他	19,697
義務的経費等 所要一般財源 (B)	90,257
人 件 費	28,140
扶 助 費	14,890
公 債 費	3,794
物 件 費 ・ そ の 他	43,433
充当可能な一般財源 (A)-(B)	36,540

※充当可能な一般財源の見込み額は、小数点以下を四捨五入しています。

第6章 施策の体系



第7章 都市ヴィジョン

小牧市民憲章に掲げる理想のまちを実現するため、次の3つの都市ヴィジョンを機軸として掲げ、「活かす高齢社会（小牧モデル）」の創造と「若年世代の定住促進」を図ります。

都市ヴィジョン1 「こども夢・チャレンジNo.1 都市」

こどもの夢への挑戦をまち全体で応援していくことで、こどもを中心に世代を越えて市民がつながり、あたたかく支え合い、暮らしやすい魅力あふれるまちをつくることをイメージした都市概念です。

夢やチャレンジの象徴であり、次代の地域を担うこどもたちのさまざまなチャレンジを地域全体で応援することで、すべての世代が暮らしやすい、あたたかい支え合いのまちづくりへつなげる『こども夢・チャレンジNo.1 都市』を目指します。

都市ヴィジョン2 「健康・支え合い循環都市」

幸せな高齢社会を実現するために、市民の健康づくりを支援し支え合いの地域づくりに力を注ぎ、「健康」と「支え合い」の地域内循環を目指す小牧市独自の取組みをイメージした都市概念です。

市は、スポーツを通じた健康増進を図り、さまざまな学びを通じて、より豊かな自分らしい人生を送ることができるようになるとともに、市民がさまざまな場面で主体的に活躍できる環境づくりを進めます。

そして、市民活動や地域自治の充実拡大を通じて「暮らしの安心」を支える地域での支え合い助け合い活動を促進することにより、高齢者が安心して暮らし続けることのできる『健康・支え合い循環都市』を目指します。

都市ヴィジョン3 「魅力・活力創造都市」

若い世代や子育て世代が住みたい、住み続けたいと思える魅力ある都市と、経済・雇用・財政の基盤が確立された活力ある都市の創造をイメージした都市概念です。

本格的な人口減少時代に突入し、このまま若い世代が減り続ければ、まちの活力が失われてしまいます。そこで、若い世代の方々が住みたい、住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを進めることにより地域活性化を図っていきます。

そして、地域経済を支援し、バランスの良い産業集積を今後も持続的に高めることにより、経済・雇用・財政の基盤が確立された、将来にわたって輝き続ける『魅力・活力創造都市』を目指します。

第8章 実施計画事業一覧

事業は、まちづくり推進計画に位置付けられた分野別計画編と自治体経営編の基本施策別に記載しています。

《事業一覧の見方》

- 区分欄…まちづくり推進計画の重点事業に位置付けられる事業には「重点」、新たに実施する事業には「新規」、内容を拡充する事業には「拡充」がついています。
- 事業名【担当課】欄…事業の名称及び担当する課を記載しています。事業名称のあとの()は、令和2年度当初予算上の中事業名を示しています。なお、担当課名に付してある(※)は、令和2年4月1日からの担当課であることを示しています。
- 令和2～4年度事業費欄…3年間に見込まれる事業費の合計を記載しています。
- 事業内容欄…事業の概要などを記載しています。
- 掲載ページ欄…第Ⅱ部以降に掲載がある場合にページを示しています。

一般会計 事業費合計 53,787,792 千円

(うち一般財源 36,539,674 千円)

1. 分野別計画編

(1) 安全・環境 681,372 千円

基本施策1 防災・減災

番号	区分	事業名 【担当課】	R2～4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
1		すぐメール架電・ファックスシステム導入事業(一般事務事業) 【防災危機管理課(※)】	1,485	登録した世帯へ自動で電話及びファックスを送信するシステムを継続し、登録者を募る。	実施	⇒	⇒

基本施策2 生活安全

番号	区分	事業名 【担当課】	R2~4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
2	新規	高齢者後付け急発進等抑制装置設置補助事業(交通安全推進事業) 【市民安全課】	15,600	高齢運転者の交通事故防止対策の一環として、後付けの急発進等抑制装置を設置した場合にその費用の一部を補助する。			96
				実施			
3		通学路防犯カメラ設置事業(防犯対策事業) 【市民安全課】	19,404	通学路を中心に設置した防犯カメラの保守・管理を行う。			
				実施	⇒	⇒	
4		防犯灯LED化事業(防犯対策事業) 【市民安全課】	115,716	維持管理コストの縮減とCO ₂ 排出量の削減を図るために、行政区から市へ移管した防犯灯を一括管理するとともに、年間100灯ほど新規設置を行う。			
				実施	⇒	⇒	

基本施策3 多文化共生

番号	区分	事業名 【担当課】	R2~4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
5	拡充	多文化共生推進事業 【多文化共生推進室】	72,559	多文化共生推進プランを改定するとともに、ベトナム語版の生活情報誌を新たに作成・配布する。また、小牧市国際交流協会が実施する日本語教室のクラス編成を見直す。			98
				実施	⇒	⇒	

基本施策4 消防・救急

番号	区分	事業名 【担当課】	R2～4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
6		119番通報等多言語通訳事業(消防指令センター共同運用事業) 【消防総務課】	2,376	外国人の119番通報などに對し、通訳業者を含めた三者間通話の通訳業務を委託する。			
				実施	⇒	⇒	
7	新規	救急隊用多言語音声翻訳アプリ導入事業(消防庁舎施設管理事業、消防用設備・車両管理事業) 【消防総務課】	1,186	日本語を話すことができない外国人傷病者等と円滑にコミュニケーションを図り、救急隊の活動を迅速に行うため、救急自動車にタブレット型端末を配備し、救急隊用多言語音声翻訳アプリを導入する。			100
				実施	⇒	⇒	

基本施策5 環境・エネルギー

番号	区分	事業名 【担当課】	R2～4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
8		新エネルギー導入助成事業 【環境対策課】	76,500	地球温暖化防止を図るため、蓄電池などの設備に対する補助を実施する。			102
				実施	⇒	⇒	
9	拡充	合併処理浄化槽普及促進事業 【環境対策課】	21,618	合併処理浄化槽への転換が促進される制度に見直し、公共用水域の水質改善に寄与する。			
				実施	⇒	⇒	
10		野良猫の去勢避妊手術費補助事業(一般事務事業) 【環境対策課】	2,820	野良猫の去勢避妊手術の補助を行う。			
				実施	⇒	⇒	

基本施策6 ごみ・資源

番号	区分	事業名 【担当課】	R2～4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
11	拡充	ごみ分別簡素化・資源化促進事業 (再資源化事業、収集処理委託事業、ごみ減量推進事業) 【ごみ政策課】	327,495	市民がごみを出しやすい環境を整えながら、燃やすごみに多量に混入する剪定枝類、古紙・古布類の再資源化を促進する。また、穴開けによる事故の発生を防止するため、令和2年度からスプレー缶類の穴開けを不要とする。			104
				実施	⇒	⇒	
12		資源回収ステーション施設管理事業 【ごみ政策課】	47,100	資源回収ステーションを市内3箇所で運営することで、市民の資源排出利便性を図り、再資源化を促進する。			
				実施	⇒	⇒	
13	拡充	し尿収集助成事業 【ごみ政策課】	46,900	し尿の適正処理の確保を図るため、許可業者に汲取費補助金の増額及び収集車の購入費補助を行う。			
				実施	⇒	⇒	

(2)健康・福祉 20,568,016 千円

基本施策7 健康づくり

番号	区分	事業名 【担当課】	R2～4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
14	重点	いきいき世代個別歯科健診事業(壮年期等保健事業) 【保健センター】	28,772	歯周疾患などの早期発見・早期治療を図るため、歯科健診を5歳刻みで実施する。			
				実施	⇒	⇒	

第Ⅰ部 実施計画・当初予算の概要

番号	区分	事業名 【担当課】	R2~4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
15	重点	健康いきいきポイント 推進事業 【保健センター】	25,479	健康づくりの取組みに対しポイントを付与し、獲得ポイントを市内限定商品券等と交換する。またウォーキングアプリ alko を用いた取組みを実施する。	実施	⇒	⇒
16		風しん対策事業(予 防接種事業) 【保健センター】	113,726	風しん抗体保有率の低い世代の男性に対し、令和3年度まで抗体検査と定期予防接種を実施する。	実施	⇒	
17		子育て応援アプリ事 業(予防接種事業) 【保健センター】	1,515	予防接種スケジュールの管理ができるアプリを配信するとともに、アプリの機能を活用して、子育て支援情報の発信を行う。	実施	⇒	⇒

基本施策8 地域福祉

番号	区分	事業名 【担当課】	R2~4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
18		ボランティア活動等 助成事業《拡充分》 【福祉総務課】	1,875	ボランティア団体が加入するボランティア保険料の一部を市補助金で助成することで、ボランティア活動を行いやしくし、ボランティア参加者の増加を図る。	実施	⇒	⇒

基本施策9 介護・高齢者福祉

番号	区分	事業名 【担当課】	R2~4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
19		小牧市介護保険事業特別会計繰出金 【介護保険課】	4,097,232	小牧市介護保険事業特別会計への繰出金。			56
				実施	⇒	⇒	
20		地域密着型サービス施設整備補助事業 【介護保険課】	11,900	高齢者保健福祉計画に基づく地域密着型サービス施設の整備を行う民間事業者に対し、施設整備費の一部を補助する。			
				実施			
21	新規	認知症高齢者等個人賠償責任保険事業(認知症見守りネットワーク推進事業) 【地域包括ケア推進課】	3,000	認知症やその疑いのある方の個人賠償責任保険の保険料を市で負担する。			111
				実施	⇒	⇒	
22		(仮称)第3老人福祉センター建設事業(老人福祉施設整備事業) 【地域包括ケア推進課 ^(※) 】	2,111,174	久保一色地内に(仮称)第3老人福祉センターを建設する。			112
				実施設計	工事	⇒	

基本施策10 障がい者(児)福祉

番号	区分	事業名 【担当課】	R2~4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
23		権利擁護支援センター運営事業 【障がい福祉課 ^(※) 】	63,300	権利擁護に係る一般相談、成年後見制度の利用支援、制度の普及啓発などをを行う権利擁護支援センターを二市二町(小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町)により共同で運営する。			115
				実施	⇒	⇒	

基本施策11 地域医療

番号	区分	事業名 【担当課】	R2～4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
24		小牧市病院事業会 計繰出金 【病院総務課】	5,259,000	小牧市病院事業会計への繰 出金。			58
				実施	⇒	⇒	

基本施策12 保険・福祉医療

番号	区分	事業名 【担当課】	R2～4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
25		小牧市国民健康保 険事業特別会計繰 出金 【保険医療課 ^(※) 】	3,935,646	小牧市国民健康保険事業特 別会計への繰出金。			54
				実施	⇒	⇒	
26		小牧市後期高齢者 医療特別会計繰出 金 【保険医療課 ^(※) 】	4,879,397	小牧市後期高齢者医療特別 会計への操出金。			57
				実施	⇒	⇒	
27	拡充	子ども医療費入院 費助成事業【18歳 年度末拡大分】(子 ども医療扶助事業) 【保険医療課 ^(※) 】	36,000	16歳から18歳年度末までの 入院医療費の助成を現金給 付(償還払い)で令和2年4 月診療分から実施する。			118
				実施	⇒	⇒	

(3)教育・子育て 10,613,437 千円

基本施策13 学校教育

番号	区分	事業名 【担当課】	R2～4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
28	重点	ICT 教育推進事業 【学校教育課】	46,000	タブレット型 PCなどのICT機器を活用することにより、「分かりやすい授業」を実践し、情報を収集する力などを身に付けた「時代を切り拓くこども」の育成を目指す。	実施	⇒	⇒
29	拡充	英語活動教育推進事業 【学校教育課】	123,074	外国人英語指導助手(ALT)を配置し、小学生の英語教育を充実させる。	実施	⇒	
30		奨学交付金等交付事業<拡充分> 【学校教育課】	7,200	経済的に恵まれない生徒が高等学校等に進学する場合に、入学に必要な経費の一部を支給する。	実施	⇒	⇒
31		学級集団アセスメント調査委託事業(いじめ・不登校対策事業) 【学校教育課】	16,077	不登校対策・いじめの早期発見やより良い学級づくりに資するため、学級集団アセスメント調査を実施する。	実施	⇒	⇒

基本施策14 教育環境

番号	区分	事業名 【担当課】	R2～4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
32		小牧南小学校改築事業 【教育総務課】	4,856,300	老朽化・狭隘化した小牧南小学校の改築を行う。	工事	校舎竣工	外構工事

番号	区分	事業名 【担当課】	R2~4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
33	拡充	小・中学校特別教室空調機設置事業 (小中学校施設営繕事業) 【教育総務課】	598,005	小・中学校の特別教室に空調機を設置する。			
				工事	⇒	⇒	
34	拡充	小・中学校トイレ洋式化事業(小中学校施設営繕事業) 【教育総務課】	340,526	小・中学校のトイレの洋式化を行う。			
				工事	⇒	⇒	
35	重点	ICT 機器導入事業 (教育ネットワーク管理事業、小中学校情報システム管理事業) 【教育総務課】	120,166	モデル校(小学校2校、中学校2校)に、3クラスに1クラス分程度のタブレット型PCを整備するとともに、ネットワークへの負荷状況を確認・分析する。			71
				実施	⇒	⇒	

基本施策15 子育て支援

番号	区分	事業名 【担当課】	R2~4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
36		放課後子ども総合プラン導入検討事業 【こども政策課】	790	国が示している放課後子ども総合プラン(児童クラブと放課後こども教室の一体型整備)の導入について検討し、令和3年度からモデル事業を実施する。			
				実施	⇒	⇒	
37		支援員待遇改善等事業(児童クラブ運営事業) 【こども政策課】	68,193	支援員の待遇改善を実施することで支援員の安定確保を図り、開設時間延長や放課後子ども総合プランを実施するための環境を整備する。			
				実施	⇒	⇒	

番号	区分	事業名 【担当課】	R2~4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
38	重点 ・ 拡充	子育て世代包括支援センター運営事業 【多世代交流プラザ準備室(※)】 【子育て世代包括支援センター】	535,346	児童虐待対応専門員を配置し、こども家庭総合支援拠点事業を開始する。また、こども・子育てに関する相談の受け付けや、子育て中の保護者のリフレッシュのため、一時的に乳幼児を預かるなどして、子育て世帯を支援する。			68
				実施	⇒	⇒	
39	重点	ひとり親家庭等支援事業(こども夢・チャレンジ推進事業) 【こども政策課】	38,700	ひとり親家庭の経済支援として大学等の入学に必要な費用および高等学校卒業程度認定試験にかかる費用等の一部を助成する。			65
				実施	⇒	⇒	
40	重点	学習支援事業「駒来塾」(こども夢・チャレンジ推進事業) 【こども政策課】	14,316	学力の定着が進んでいない中学生を対象に、ボランティアなどによる学習支援活動を実施する。			65
				実施	⇒	⇒	
41	重点	夢にチャレンジ助成金支給事業(こども夢・チャレンジ推進事業) 【こども政策課】	6,003	自分がチャレンジしたい内容をプレゼンし、優秀者に助成金を支給する。			65
				実施	⇒	⇒	
42	重点	大学生等海外留学奨学金支給事業(こども夢・チャレンジ推進事業) 【こども政策課】	5,543	国際的視野を持った人材を育成するため、海外留学する大学生等に対して奨学金を支給する。			65
				実施	⇒		

番号	区分	事業名 【担当課】	R2～4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
43	重点	(仮称)こども未来館 施設整備事業 【多世代交流プラザ準備室(※)】	1,337,993	再開発ビル「ラピオ」内に(仮称)こども未来館を整備し、「こどもが主役となる拠点」づくりを行う。			70
				工事			
44	新規	青年の家施設整備事業 【こども政策課】	80,950	老朽化による損傷・腐朽が著しく進んでいる創垂館について、文化的活動を中心に行う施設として利活用の再開をするため、改修工事を行う。			126
				工事	⇒		

基本施策16 幼児教育・保育

番号	区分	事業名 【担当課】	R2～4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
45	重点	私立保育園委託等事業 (教育・保育事業) 【幼児教育・保育課】	2,511,117	多様化かつ低年齢化している保育ニーズに対応していくため、私立保育園が適切に運営できるよう必要な支援を行う。			
				実施	⇒	⇒	

(4)文化・スポーツ 4,431,851 千円

基本施策18 スポーツ

番号	区分	事業名 【担当課】	R2～4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
46	新規	パラリンピック採火式 関連事業 【文化・スポーツ課(※)】	4,015	パークアリーナ小牧において、 パラリンピック聖火の種火となる採火式とパラリンピック競技種目の体験会を開催する。			132
				実施			
47	新規	まなび創造館施設 整備事業 【まなび創造館】	4,790	(仮称)こども未来館の整備にあわせ、スポーツセンターの遊具コーナーを撤去してアリーナ2を拡張し、ドッジボールコート、バドミントンコートとして利用できるよう整備する。			
				実施			

基本施策19 文化・芸術

番号	区分	事業名 【担当課】	R2～4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
48	新規	中部フィルハーモニー 交響楽団補助事業 (一般事務事業) 【文化・スポーツ課(※)】	31,000	中部フィルの自主公演(定期演奏会、特別演奏会)に対して、予算の範囲内で補助金を支出する。			134
				実施	⇒	⇒	

番号	区分	事業名 【担当課】	R2～4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ	
				R2	R3	R4		
49		史跡小牧山整備事業 【小牧山課】	531,976	引き続き主郭地区の発掘調査を行うとともに、史跡小牧山主郭地区整備基本計画に基づく主郭地区整備の実施設計・整備工事を行う。また、小牧市のシンボルとして安全で魅力的な小牧山とするため、樹木整備を行う。	調査・整備	⇒	⇒	135

基本施策20 生涯学習

番号	区分	事業名 【担当課】	R2～4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ	
				R2	R3	R4		
50	新規	郷土資料デジタル化事業(一般事務事業) 【図書館】	1,748	小牧の郷土史家・津田応助の旧蔵書である「象山文庫」などの郷土資料から約100タイトルをデジタル化し、図書館独自のコレクションとして公開する。	実施			137
51	重点	図書館施設建設事業 【図書館】 【新図書館建設推進室】	3,858,322	現図書館の老朽化に伴い、多くの市民に利用していただける滞在型の新図書館の建設工事を進める。また、開館に向けた準備として、新規図書の購入や図書館システムの構築、所蔵資料へのICタグ貼付や新図書館への書籍等の移動を行う。	工事			83

(5) 産業・交流 1,442,660 千円

基本施策21 シティプロモーション

番号	区分	事業名 【担当課】	R2～4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
52		地域ブランド戦略推進事業 【シティプロモーション課】	10,837	地域ブランド戦略 2nd ステップに基づきアクションプランを策定し、様々な媒体を用いて市内外に広くPRを行う。			140
				実施	⇒	⇒	
53		小牧市観光振興基本計画改定事業 (観光推進事業) 【シティプロモーション課】	7,962	平成28年3月に策定した「小牧市観光振興基本計画」の改定を行う。			141
				策定			
54	拡充	こまき令和夏まつり開催事業 【シティプロモーション課】	90,000	令和元年8月に初開催したこまき令和夏まつりについて、開催エリア等の見直しを行う。			
				実施	⇒	⇒	
55	新規	米国ワシントン州グラント郡交流事業(姉妹都市・友好都市交流事業) 【シティプロモーション課】	12,903	米国ワシントン州グラント郡と「友好の覚書」を締結し、親善訪問や中学生の相互交流事業を行う。			142
				実施	⇒	⇒	

基本施策22 農業

番号	区分	事業名 【担当課】	R2～4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
56		(仮称)農業公園整備事業 【農政課】	347,400	食の大切さを理解する場とするとともに、農業振興の発信の場とするため、(仮称)農業公園の整備を行う。			144
				基本設計	実施設計	工事	

番号	区分	事業名 【担当課】	R2～4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
57		小木排水機場改築事業(農業施設改築事業) 【農政課】	44,200	排水設備の老朽化と施設の耐震性能が不足していることから、排水機場の更新を行う。	実施	⇒	⇒

基本施策23 商工業

番号	区分	事業名 【担当課】	R2～4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
58	重点	企業立地推進事業 【企業立地推進課】	468,018	企業誘致、市内企業の流出防止及び操業支援にかかる費用を一部助成する。	実施		
59		小牧市企業新展開支援プログラム改定事業(新産業創出事業) 【商工振興課】	5,940	現プログラムを改定し、(仮称)第2次小牧市企業新展開支援プログラムを策定する。	策定		
60	新規	商業振興検討事業 (商業活性化事業) 【商工振興課】	12,000	キャッシュレス化や商品券電子化を検討するため、商業振興施策の分析を行う。	実施		
61	重点	こまきプレミアム商品券発行助成事業 【商工振興課】	348,000	こまきプレミアム商品券のプレミアム10%分と商品券発行にかかる事務経費の一部に対し助成を行う。	実施	⇒	⇒

番号	区分	事業名 【担当課】	R2~4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
62	重点	こまき新産業振興センター運営事業 【商工振興課】	95,400	専門家による支援や各種セミナーの開催等を行い、市内企業の新事業展開、成長産業分野への参入、生産性向上等を強力にサポートする。			86
				実施	⇒	⇒	

(6)都市基盤・交通 15,188,917 千円

基本施策24 市街地整備

番号	区分	事業名 【担当課】	R2~4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
63	重点	中心市街地グランドデザイン等策定事業 【都市計画課】	—(注1)	目指すべきまちの将来像や取り組みの方向性を明らかにする中心市街地グランドデザイン及び基本計画を策定する。			
				検討	策定		
64		サイン設置事業(都市景観整備事業) 【都市計画課】	45,288	新図書館及び(仮称)こども未来館の整備に伴い、案内標識看板の書替えを行う。			
				実施			
65	重点	東部振興構想等策定事業 【東部まちづくり推進室】	—(注1)	東部まちづくり戦略会議の議論を踏まえて策定方針を固め、東部振興構想等を策定する。			
				検討	策定		
66	重点	小牧駅周辺整備事業 【都市整備課】	422,885	東西の小牧駅前広場や駅東公園などの再整備を行う。			82
				工事		実施設計	

(注1)事業費について、現在積算中のため「—」の表示をしています。

番号	区分	事業名 【担当課】	R2~4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
67	拡充	市営駐車場施設整備事業 【都市整備課】	707,305	新図書館の地下に市営駐車場を建設するとともに、既存市営駐車場の利便性の向上を図る。	工事		
68		田県神社前駅駅前整備事業 【都市整備課】	210,602	田県神社前駅ロータリー北側への(仮称)第3老人福祉センター建設と連携を図り、道路などの整備を行う。	工事	⇒	
69		桃花台センター地域拠点整備事業 【都市整備課】	215,450	交通結節点機能の強化のため、中央道桃花台バス停前ロータリー等の整備、桃花台センター地区において点在するバス停の集約化等を行う。	工事	⇒	
70		土地区画整理事業 関連整備事業 【区画整理課】	1,133,500	区画整理事業を推進するため、組合補助や関連する事業区域内外の工事等を行う。また、新たな区画整理の実施に向け調査・設計及び用地取得を行う。	実施	⇒	⇒
71		土地区画整理事業 特別会計繰出金 【区画整理課】	2,792,018	小松寺・文津・岩崎山前・小牧南・本庄の各特別会計への繰出金(小松寺は令和2年度で終了予定)。	実施	⇒	⇒

基本施策25 都市交通

番号	区分	事業名 【担当課】	R2~4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
72	拡充	こまき巡回バス運行事業 【都市整備課】	1,102,871	現行の運行における課題などを踏まえ、令和2年12月にルート・ダイヤの再編を行う。			155
				実施	⇒	⇒	

基本施策26 道路・橋りょう

番号	区分	事業名 【担当課】	R2~4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
73		道路新設改良事業 【道路課】	1,076,000	道路の新設改良、舗装新設、側溝新設など幹線道路や生活道路の整備を進める。			157
				実施	⇒	⇒	
74		街路新設改良事業 【道路課】	92,500	都市計画道路、主要幹線道路の整備を進める。			157
				実施	⇒	⇒	
75		交通安全施設整備事業 【道路課】	495,000	歩道などの交通安全施設の整備を進める。			
				実施	⇒	⇒	
76		橋りょう新設改良事業 【道路課】	278,500	橋りょうの新設改良を行う。			
				実施	⇒	⇒	

基本施策27 上下水道

番号	区分	事業名 【担当課】	R2~4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
77		小牧市水道事業会計繰出金 【上下水道経営課・上下水道業務課・上下水道施設課】	390,000	小牧市水道事業会計への繰出金。			59
				実施	⇒	⇒	
78		小牧市下水道事業会計繰出金《公共下水道》 【上下水道経営課・上下水道業務課・上下水道施設課】 【河川課】	3,833,427	小牧市下水道事業会計《公共下水道》への繰出金。			60
				実施	⇒	⇒	
79		小牧市下水道事業会計繰出金《農業集落排水》 【上下水道経営課・上下水道業務課・上下水道施設課】	364,858	小牧市下水道事業会計《農業集落排水》への繰出金。			60
				実施	⇒	⇒	

基本施策28 河川・水路

番号	区分	事業名 【担当課】	R2~4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
80		河川水路整備事業 【河川課】	619,100	小針川や道木川などの河川水路の整備を進める。			160
				実施	⇒	⇒	
81		雨水対策事業 【河川課】	305,000	新川流域水害対策計画に基づき、雨水貯留施設を整備する。			160
				実施	⇒	⇒	

基本施策29 公園・緑地・緑道

番号	区分	事業名 【担当課】	R2～4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
82		公園照明灯 LED 化事業(公園緑地施設管理事業) 【みどり公園課】	22,330	小牧市管理の公園照明灯の維持管理や電気料金の低下によるコスト縮減及びCO2排出量の抑制による環境負荷の軽減を行うため、灯具の LED 化をリースにより実施する。			
				実施	⇒	⇒	
83		緑のネットワーク整備事業 【みどり公園課】	129,600	合瀬川、境川の緑道整備を進め、緑のネットワークを強化する。			
				実施	⇒	⇒	
84		公園緑地施設整備事業 【みどり公園課】	923,650	区画整理事業区域内の公園や本田会館北公園などの整備を進める。また、北西部地区などの公園整備について検討を進める。			162
				実施	⇒	⇒	

基本施策30 住宅

番号	区分	事業名 【担当課】	R2～4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
85		民間建築物ブロック塀等耐震対策事業 【建築課】	6,000	地震等の際に倒壊する恐れのある危険なブロック塀等を撤去する費用の一部を補助する。			
				実施			

番号	区分	事業名 【担当課】	R2~4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
86	拡充	空家等対策推進事業 【都市計画課】	23,033	安全な住環境の確保のため、空き家除却費の補助制度を新設するとともに、総合的な空き家対策を推進するため、空家等対策計画の改定を進める。	実施	⇒	⇒

II. 自治体経営編 861,539 千円

基本施策1 協働・情報共有

番号	区分	事業名 【担当課】	R2~4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
87	重点	支え合いいきいきポイント推進事業 【支え合い協働推進課 ^(※) 】 【介護保険課】	4,583 (注2) (11,357)	地域での支え合い助け合い活動に協力した場合にポイントを付与し、そのポイントを市内限定商品券に還元させる。	実施	⇒	⇒
88	重点	地域協議会設立推進・活動支援事業 【支え合い協働推進課 ^(※) 】	160,050	安心して暮らし続けられる地域づくりを目指し、地域協議会の設立推進を図る。また、設立後の財政支援及び人的支援を行う。	実施	⇒	⇒
89		こども広報作成事業 (広報等作成事業) 【広報広聴課】	4,500	小・中学生が市政への関心を高めるきっかけとして、こども向け広報紙を作成する。	実施	⇒	⇒

(注2)11,357千円は、小牧市介護保険事業特別会計内で実施する事業費です。

番号	区分	事業名 【担当課】	R2～4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
90		集会施設 AED 設置 費補助事業(集会 施設管理事業) 【自治会支援室 ^(*) 】	8,000	自治会等が行う集会施設への AED 設置に係る費用の一部を補 助する。			
				実施	⇒	⇒	

基本施策2 行政サービス

番号	区分	事業名 【担当課】	R2～4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
91		LINE を活用した市民 レポートシステム事業 (広聴事業) 【広報広聴課】	0 (事業費なし)	LINE を活用して市民から情報 提供していただくシステムにつ いて、取扱業務の充実を図 る。			
				実施	⇒	⇒	
92		自動応答システム 導入事業(広聴事業) 【広報広聴課】	1,545	人工知能(AI)を活用した自動 応答システムで、24 時間 365 日、市民からの問い合わせに 対応する。			172
				実施	⇒	⇒	
93		IT推進事業 【行政改革課 ^(*) 】	192,652	小牧市IT推進戦略委員会で 検討された新しいシステムの構 築などによりITの推進を図る。			
				実施	⇒	⇒	
94	拡充	窓口業務拡充事業 (一般事務事業) 【市民窓口課 ^(*) 】 【味岡支所】 【北里支所】	160,180	味岡・北里支所において、國 民健康保険、児童手当等の 受付・交付業務を行う。また、 市役所本庁舎1階に死亡に 伴う各種手続きを一つの窓口 で受付・案内するワンストップ 窓口を設置する。			173
				実施	⇒	⇒	

番号	区分	事業名 【担当課】	R2～4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
95	拡充	マイナンバーカード 交付促進事業(一 般事務事業) 【市民窓口課 ^(※) 】	211,638	マイナンバーカードの円滑な申 請・交付を実施するため、市 民窓口課及び支所にマイナン バーカード臨時職員を増員 し、本庁舎1階フロアに申請 受付専用ブースを設置する。	実施	⇒	⇒

基本施策3 行政運営

番号	区分	事業名 【担当課】	R2～4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ
				R2	R3	R4	
96		障がい福祉事務支 援委託事業(一般 事務事業) 【障がい福祉課 ^(※) 】	6,300	障がい福祉に係る事務の補 助的業務を民間業者に委託 する。	実施	⇒	⇒
97	新規	窓口業務委託事業 (一般事務事業) 【保険医療課 ^(※) 】	40,000	福祉医療及び後期高齢者医 療等の受付事務を民間業者 に委託する。	実施	⇒	⇒
98		市政戦略本部運営 事業 【秘書政策課】	11,513	市政運営における主要課題 に関し戦略会議を開催する。	実施	⇒	⇒
99	新規	業務改善事業(行 政改革事業) 【行政改革課 ^(※) 】	4,160	業務状況調査(業務の棚卸 し)により、業務上の課題を洗 い出し、その改善を行うことで、 業務の効率化とコスト削減を 図る。	実施		

番号	区分	事業名 【担当課】	R2～4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ	
				R2	R3	R4		
100	新規	AI-OCR及びRPA導入事業(システム管理事業、システム開発支援事業) 【行政改革課 ^(*) 】	56,018	各課の定型業務をAI-OCRを利用してデータ化し、RPAによってデータを自動でシステムへ入力する。	実施	⇒	⇒	177

基本施策4 財政運営

番号	区分	事業名 【担当課】	R2～4 事業費 (千円)	事業内容			掲載 ページ	
				R2	R3	R4		
101	新規	納税推進事業 【収税課】	400	スマートフォン決済による市税等の納付ができるシステムを導入する。	実施	⇒	⇒	179

第9章 当初予算の概要

第1 当初予算の概要

最近の我が国経済の景気動向は、製造業を中心に弱さが一段と増しているものの、緩やかな回復が続いている。先行きについても、当面弱さが残るもの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。

このような情勢の中、本市の歳入の大宗を成す市税収入は、法人市民税の一部国税化の影響などにより、対前年度比で減収と見込んでいる。この税制改正による税収の減少は今後継続するものであることから、本市の財政運営は予断を許さない状況にある。

歳出面においては、少子高齢化の進展に伴い扶助費などの社会保障関連経費が増加しているほか、幼児教育・保育の無償化や会計年度任用職員制度の開始など国の新しい政策により支出が増加することから、本市の財政を圧迫しあげている。

こうした中、健全財政の維持と各分野間のバランスに十分留意しながら、将来を見据え、安全・安心・快適な市民生活を最優先としつつ、効果的・効率的で持続性が高い自治体経営を着実に推進していくなければならない。

そこで、令和2年度の予算編成にあたっては、今後の目標をまちづくり推進計画に掲げる3つの都市ビジョンの実現に置きつつ、限られた財源を最大限有効に活用する観点から、重要施策については優先的かつ積極的に予算化するよう努め、市民の皆様のご期待に十分応え得るよう編成を行った。

【戦略1】来るべき未来社会を見据えて、すべてのこども達が夢を育みチャレンジできる環境を創出

妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない子育て支援を行う「子育て世代包括支援センター」を運営し、ひとり親相談員の増員や新たに児童虐待対応専門員を配置し、こども家庭総合支援拠点事業を開始することとした。

再開発ビル「ラピオ」内に「こどもが主役となる拠点」となる「(仮称)こども未来館」を令和2年9月上旬の開設に向けて整備することとした。

【戦略2】“健康・生きがいづくり”と“支え合いの地域づくり”的循環により、自分らしいいきいきと安心して暮らすことができる「活力ある高齢社会(小牧モデル)」を構築

介護施設等での活動、サロン等の運営協力、地域協議会を通じた困りごとの支援などの市民の支え合い活動などに対して、ポイントを付与し、市内限定商品券で還元する「支え合いいきいきポイント制度」を引き続き推進することとした。

楽しく継続できる健康づくりの環境をつくるため、市民の方が自分に合った健康づくりにチャレンジし、獲得したポイントを市内限定商品券などに交換できる「健康いきいきポイント制度」を引き続き推進することとした。

【戦略3】「住みたい」「働きたい」「訪れたい」魅力あふれる小牧を創造

小牧駅周辺については、小牧駅西駅前広場の整備や歩専1号線の景観整備を実施することとした。

新図書館の建設については、令和2年度末の開館に向けて、工事や図書館システムの構築を進めることとした。

昨年4月に開設した「こまき新産業振興センター」では、市内企業の成長産業への参入促進、新事業展開への支援など、市内の中企業の競争力強化と継続的な事業発展のために引き続き必要

とされる支援を積極的に展開することとした。

市民生活の支援と地域経済の活性化のために商工会議所が実施するこまきプレミアム商品券発行事業については、引き続き補助を実施することとした。

(1) 安全・環境

高齢運転者の交通安全対策のため、高齢者が運転する車両への後付けの急発進等抑制装置の設置費を補助することとした。

多文化共生の推進については、外国語版生活情報誌に新たにベトナム語版を追加するとともに、令和元年度に引き続き、「多文化共生推進プラン」を改定することとした。

日本語を話すことができない外国人傷病者等と円滑にコミュニケーションを図り、救急隊の活動を迅速に行うため、救急自動車にタブレット型端末を配備し、救急隊用多言語音声翻訳アプリを導入することとした。

省エネルギー型機器・再生可能エネルギーの普及拡大のため、引き続き、蓄電池などの設備に対する補助を実施することとした。

穴開けによる事故の発生を防止するため、スプレー缶類の穴開けを不要とすることとした。

(2) 健康・福祉

風しんの感染拡大を防止するため、抗体保有率の低い世代の男性に対し、抗体検査及び予防接種を引き続き実施することとした。

認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすため、認知症高齢者等が事故等により賠償責任を負った場合に、

これを補償する保険に市が全額負担して加入する制度を実施することとした。

今後も増加する高齢者の健康増進や教養向上のため、「(仮称)第3老人福祉センター」の建設に向け実施設計等を行うこととした。

尾張北部地域の2市2町が共同でふれあいセンター内に設置した「権利擁護支援センター」を運営し、引き続き、権利擁護支援に関する相談や成年後見制度の利用支援などを実施することとした。

医療費にかかる保護者の経済的負担を軽減するため、子ども医療費助成の入院分について対象年齢を18歳の年度末まで拡充することとした。

(3)教育・子育て

令和2年度からの小学校英語の教科化・英語活動の必修化に向け、外国人英語指導助手(ALT)を増員することとした。

小牧南小学校については、施設の老朽化と児童数の増加による教室不足を解消するため、令和4年の早い時期の校舎完成に向けて、改築工事に着手することとした。

現存する明治時代の木造建築として文化的価値の高い創垂館については、こども向けの講座や茶道・華道等の文化的活動の利活用を再開するため、復原を目的とした修繕工事を行うこととした。

(4)文化・スポーツ

パラリンピックの精神及び価値を伝えるため、採火式を開催するとともに、パラリンピック競技種目の体験会開催事業に対する補助を実施することとした。

音楽芸術文化の振興及びブランド力の向上のため、中部フィ

ルハーモニー交響楽団の事業に対して補助を実施することにより、地域に根差したトップクラスのオーケストラを目指した取組を支援することとした。

史跡小牧山については、引き続き主郭地区の発掘調査を行うとともに、老朽化・狭隘化している桜の馬場屋外トイレの建替えや、史跡整備に先立ち桜の馬場南西角から山頂へ至る管理道部分を作業道とするための工事などを行うこととした。

貴重な郷土資料を保存し、図書館独自のコレクションとして情報発信するため、小牧の郷土史家・津田応助の収集した「象山文庫」など約100タイトルをデジタル化することとした。

(5) 産業・交流

ブランドコンセプト「夢・チャレンジ 始まりの地 小牧」を普及・浸透させるため、ブランドポスターや小牧駅構内都市宣言啓発用看板をリニューアルするほか、令和元年度に制作したブランドムービーやブランドブックなど、引き続き様々な手法によるPRを進めることとした。

新たに友好の覚書を締結した米国ワシントン州グラント郡との交流を深めるとともに、次代を担う本市中学生が国際感覚を習得するため、親善訪問や中学生の相互交流を行うこととした。

「(仮称)小牧市農業公園」については、身近な農業を通じた食の大切さを理解する場とともに、里山を生かし自然環境とのふれあいの場を通して農業振興の発信の場を目指し、引き続き基本設計などを進めることとした。

(6) 都市基盤・交通

市営駐車場については、新図書館の地下に駐車場の建設を進めるとともに、駐車場利用者の利便性の向上を図るため、小牧駅周辺の市営駐車場の満空情報を市ホームページ等で提供する

ための環境整備などを行うこととした。

田県神社前駅の駅前整備については、(仮称)第3老人福祉センターの事業進捗に合わせ、道路工事などを行うこととした。

桃花台センター地区周辺については、交通結節点としての利便性の向上を図るため、中央道桃花台バス停前ロータリーの整備工事などを進めることとした。

こまき巡回バスについては、定時性の確保、積み残しの解消、利便性の向上、経済性の維持の4点によるテーマに基づき、令和2年12月に再編を行うこととした。

降雨を速やかに流下・排水できるようにするために、道木川整備事業などの河川水路整備事業を引き続き進めることとした。

安全な住環境の確保のため、新たに空き家の除却費用の補助制度を創設するとともに、総合的な空き家対策を推進するため、空家等対策計画の改定を進めることとした。

自治体経営

市民サービスの拡大や利便性の向上のため、引き続きAI技術を活用した自動応答システムを運用し、閉庁日も含め24時間、行政への質問に即時に対応することとした。

市民の利便性の向上と本庁舎窓口の混雑緩和を図るため、10月から、味岡支所と北里支所の取扱い業務を拡充するとともに、市役所本庁舎1階に死亡に伴う各種手続きを一つの窓口で受付・案内するワンストップ窓口を設置することとした。

マイナンバーカードの普及を図るため、申請受付専用窓口の設置や市内企業への出張申請受付などを行うこととした。

より一層、業務の効率化、生産性の向上を図るため、業務の棚卸しを行い、業務プロセス・手順の見直しや、ICTの活用を進め

ることとした。

業務の自動化による業務時間の削減及び業務の効率化を推進するため、定型処理でかつ専門知識を求めない業務についてAI-OCR及びRPAを導入することとした。

市民の納付の利便性を高めるため、スマートフォン決済アプリ「PayB」を導入することとした。

第2 当初予算の規模

1 全会計予算規模

令和2年度予算の規模は、一般会計、特別会計及び企業会計の合計で1,252億5,944万円となり、前年度当初予算額1,204億3,666万円に比べて48億2,279万円(4.0%)の増額となった。

2 一般会計予算

(1) 予算規模

予算の規模は、615億7,600万円で前年度当初予算額547億5,200万円に比べて68億2,400万円(12.5%)の増額となった。

(2) 歳 入

市税収入は、税制改正の影響及び経済情勢等を勘案して、対前年度当初比1.5%減の319億7,702万円を見込んだ。

地方譲与税は、地方財政計画の状況などを勘案して、対前年度当初比8.5%増の4億3,070万円を見込んだ。

利子割交付金は、愛知県の利子割収入金の状況などを勘案して、対前年度当初比39.3%減の1,700万円を見込んだ。

配当割交付金は、愛知県の配当割収入金の状況などを勘案して、対前年度当初比2.1%減の1億3,700万円を見込んだ。

株式等譲渡所得割交付金は、愛知県の株式等譲渡所得割収入金の状況などを勘案して、対前年度当初比21.7%減の8,300万円を見込んだ。

法人事業税交付金は、税制改正により新たに創設されたもので、愛知県の法人事業税収入金の状況などを勘案して、3億7,500万円を見込んだ。

地方消費税交付金は、令和元年10月に実施された消費税率引上げの状況などを勘案して、対前年度当初比19.8%増の

36億8,100万円を見込んだ。

環境性能割交付金は、愛知県の環境性能割収入金の状況などを勘案して、対前年度当初比152.1%増の1億2,100万円を見込んだ。

地方特例交付金は、地方財政計画の状況などを勘案して、対前年度当初比86.9%減の7,700万円を見込んだ。

地方交付税は、特別交付税のみとし、地方財政計画の状況などを勘案し、前年度当初と同額の1千円を見込んだ。

分担金及び負担金は、対前年度当初比30.3%減の1億9,143万円を見込んだ。

使用料及び手数料は、対前年度当初比2.6%増の6億8,683万円を見込んだ。

国庫支出金は、対前年度当初比31.9%増の83億4,623万円を見込んだ。

県支出金は、対前年度当初比3.8%増の35億2,016万円を見込んだ。

財産収入は、対前年度当初比12.5%増の1億1,955万円を見込んだ。

繰入金は、対前年度当初比76.2%増の63億7,908万円を見込んだ。

繰越金は、前年度当初と同額の10億円を見込んだ。

諸収入は、対前年度当初比2.1%減の17億8,540万円を見込んだ。

市債は、対前年度当初比421.3%増の25億6,860万円を見込んだ。

性質別に見た歳入の財源区分構成比は、自主・依存財源区分では、自主財源は68.4%(前年度当初73.0%)、依存財源は

31.6%(同 27.0%)となった。

一般・特定財源区分では、一般財源は 62.3%(前年度当初 69.0%)、特定財源は 37.7%(同 31.0%)となった。

(3) 歳 出

歳出額の大きい目的別費目は、民生費の 226 億 361 万円、教育費の 128 億 9,136 万円、土木費の 84 億 7,242 万円、衛生費の 61 億 4,616 万円、総務費の 54 億 7,934 万円の順である。

それぞれの全体額に対する構成比は、民生費が 36.7%、教育費が 20.9%、土木費が 13.8%、衛生費が 10.0%、総務費が 8.9% である。

前年度に比べて増加額が大きいものは、教育費の 53 億 3,547 万円、民生費の 19 億 8,400 万円、商工費の 2 億 5,862 万円などである。

前年度に比べて減少額が大きいものは、公債費の 3 億 5,654 万円、衛生費の 3 億 4,505 万円、総務費の 8,779 万円などである。

一方、歳出額の性質別費目では、義務的経費(人件費、扶助費、公債費)が 19 億 7,856 万円(9.1%)増の 237 億 7,598 万円、投資的経費(普通建設事業費、災害復旧費)が 66 億 6,025 万円(126.6%)増の 119 億 2,154 万円、その他の経費が 18 億 1,480 万円(6.6%)減の 258 億 7,848 万円である。

それぞれの全体額に対する構成比は、義務的経費が 38.6%、投資的経費が 19.4%、その他の経費が 42.0% である。

3 特別会計及び企業会計

8 特別会計全体の予算額は、258 億 5,096 万円で、対前年度当初比 1.1%(2 億 6,915 万円)の増となった。

企業会計においては、病院事業は18億5,664万円(6.1%)減の284億1,102万円、水道事業は3億2,870万円(6.7%)減の45億5,087万円、下水道事業は8,501万円(1.7%)減の48億7,059万円で、あわせて378億3,248万円で、対前年度当初比5.7%(22億7,036万円)の減となった。

令和2年度 当初予算会計別総括表

会計名	令和2年度 当初予算額 (A)	令和元年度 当初予算額 (B)	比較増減	
			(C)=(A)-(B)	伸率 (C)/(B)
一般会計	61,576,000	54,752,000	6,824,000	12.5
特別会計	土地取得	675	706	△31 △4.4
	国民健康保険事業	12,861,588	13,234,002	△372,414 △2.8
	小松寺	5,339	23,932	△18,593 △77.7
	文津	478,049	469,475	8,574 1.8
	岩崎山前	168,861	164,057	4,804 2.9
	小牧南	481,040	603,870	△122,830 △20.3
	小計	1,133,289	1,261,334	△128,045 △10.2
	介護保険事業	8,184,449	7,731,332	453,117 5.9
	後期高齢者医療	3,670,961	3,354,442	316,519 9.4
	小計	25,850,962	25,581,816	269,146 1.1
企業会計	病院事業	25,003,209	24,782,403	220,806 0.9
	資本的支出	3,407,807	5,485,255	△2,077,448 △37.9
	病院計	28,411,016	30,267,658	△1,856,642 △6.1
	水道事業	2,876,130	2,943,802	△67,672 △2.3
	資本的支出	1,674,741	1,935,771	△261,030 △13.5
	水道計	4,550,871	4,879,573	△328,702 △6.7
	下水道事業	3,105,418	3,039,017	66,401 2.2
	資本的支出	1,765,176	1,916,591	△151,415 △7.9
	下水道計	4,870,594	4,955,608	△85,014 △1.7
	小計	37,832,481	40,102,839	△2,270,358 △5.7
合計		125,259,443	120,436,655	4,822,788 4.0

令和2年度 一般会計当初予算の概要

年 度 区 分	令 和 2 年 度		令 和 元 年 度		平 成 30 年 度	
	当 初 予 算 額	対 前 年 度 伸 率	当 初 予 算 額	対 前 年 度 伸 率	当 初 予 算 額	対 前 年 度 伸 率
総額	千円 61,576,000	% 12.5	千円 54,752,000	% △4.7	千円 57,456,000	% 11.7
市税	31,977,020	△1.5	32,458,020	1.2	32,082,020	4.3
投資的経費	11,921,539	126.6	5,261,293	△18.2	6,430,849	24.4
人件費	9,672,507	26.3	7,660,610	△1.6	7,787,407	3.7
自主財源と その比率	(68.4%) 42,139,308	5.5	(73.0%) 39,954,112	△7.3	(75.1%) 43,121,681	13.9
依存財源と その比率	(31.6%) 19,436,692	31.3	(27.0%) 14,797,888	3.2	(24.9%) 14,334,319	5.8
一般財源と その比率	(62.3%) 38,351,151	1.5	(69.0%) 37,789,549	△0.4	(66.0%) 37,937,533	5.0
特定財源と その比率	(37.7%) 23,224,849	36.9	(31.0%) 16,962,451	△13.1	(34.0%) 19,518,467	27.8
予算額に占める 人件費の比率		15.7%		14.0%		13.6%
市税に占める 人件費の比率		30.2%		23.6%		24.3%
予算額に占める 投資的経費の比率		19.4%		9.6%		11.2%
予算額に占める 市税の比率		51.9%		59.3%		55.8%

(注) 自主財源・一般財源等の()は構成比を表します。

令和2年度 一般会計当初予算款別表

1歳入

区分	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	当初予算額 (A)	構成比 %	当初予算額 (B)	構成比 %	(C)=(A)-(B)	伸率 (C)/(B) %
1 市 税	31,977,020	51.9	32,458,020	59.3	△481,000	△1.5
2 地方譲与税	430,700	0.7	397,100	0.7	33,600	8.5
3 利子割交付金	17,000	0.0	28,000	0.1	△11,000	△39.3
4 配当割交付金	137,000	0.2	140,000	0.3	△3,000	△2.1
5 株式等譲渡所得割交付金	83,000	0.1	106,000	0.2	△23,000	△21.7
6 法人事業税交付金	375,000	0.6	—	—	375,000	皆増
7 地方消費税交付金	3,681,000	6.0	3,072,000	5.6	609,000	19.8
8 ゴルフ場利用税交付金	8,000	0.0	8,000	0.0	0	0.0
9 自動車取得税交付金	1	0.0	124,000	0.2	△123,999	△100.0
10 環境性能割交付金	121,000	0.2	48,000	0.1	73,000	152.1
国有提供施設等所在市町村助成交付金	48,000	0.1	49,000	0.1	△1,000	△2.0
12 地方特例交付金	77,000	0.1	586,496	1.1	△509,496	△86.9
13 地方交付税	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14 交通安全対策特別交付金	24,000	0.1	25,000	0.0	△1,000	△4.0
15 分担金及び負担金	191,431	0.3	274,832	0.5	△83,401	△30.3
16 使用料及び手数料	686,827	1.1	669,331	1.2	17,496	2.6
17 国庫支出金	8,346,229	13.6	6,330,011	11.6	2,016,218	31.9
18 県支出金	3,520,161	5.7	3,391,580	6.2	128,581	3.8
19 財産収入	119,553	0.2	106,315	0.2	13,238	12.5
20 寄附金	7	0.0	7	0.0	0	0.0
21 繰入金	6,379,075	10.4	3,621,000	6.6	2,758,075	76.2
22 繰越金	1,000,000	1.6	1,000,000	1.8	0	0.0
23 諸収入	1,785,395	2.9	1,824,607	3.3	△39,212	△2.1
24 市債	2,568,600	4.2	492,700	0.9	2,075,900	421.3
合計	61,576,000	100.0	54,752,000	100.0	6,824,000	12.5

2歳出

区分	令和2年度		令和元年度		比較増減	
	当初予算額 (A)	構成比 %	当初予算額 (B)	構成比 %	(C)=(A)-(B)	伸率 (C)/(B) %
1 議会費	千円 386,331	% 0.6	千円 390,066	% 0.7	千円 △3,735	% △1.0
2 総務費	5,479,342	8.9	5,567,136	10.2	△87,794	△1.6
3 民生費	22,603,605	36.7	20,619,601	37.7	1,984,004	9.6
4 衛生費	6,146,161	10.0	6,491,210	11.9	△345,049	△5.3
5 労働費	250,077	0.4	159,962	0.3	90,115	56.3
6 農林費	399,009	0.7	410,964	0.7	△11,955	△2.9
7 商工費	1,920,962	3.1	1,662,341	3.0	258,621	15.6
8 土木費	8,472,420	13.8	8,461,900	15.4	10,520	0.1
9 消防費	1,687,210	2.7	1,736,847	3.2	△49,637	△2.9
10 教育費	12,891,364	20.9	7,555,897	13.8	5,335,467	70.6
11 災害復旧費	15,300	0.0	15,318	0.0	△18	△0.1
12 公債費	1,274,219	2.1	1,630,758	3.0	△356,539	△21.9
13 予備費	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
合計	61,576,000	100.0	54,752,000	100.0	6,824,000	12.5

令和2年度 一般会計当初予算性質別分類表

歳出

区分	令和2年度		令和元年度		比較増減		
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)	(C)=(A)-(B)	伸率 (C)/(B)	
義務的経費	人件費	千円 9,672,507	% 15.7	千円 7,660,610	% 14.0	千円 2,011,897	% 26.3
	扶助費	12,829,257	20.8	12,506,058	22.9	323,199	2.6
	公債費	1,274,219	2.1	1,630,758	3.0	△356,539	△21.9
	小計	23,775,983	38.6	21,797,426	39.9	1,978,557	9.1
投資的経費	普通建設事業費	11,906,239	19.4	5,245,975	9.6	6,660,264	127.0
	補助事業費	4,112,661	6.7	824,319	1.5	3,288,342	398.9
	単独事業費	7,793,578	12.7	4,421,656	8.1	3,371,922	76.3
	災害復旧費	15,300	0.0	15,318	0.0	△18	△0.1
	単独事業費	15,300	0.0	15,318	0.0	△18	△0.1
	小計	11,921,539	19.4	5,261,293	9.6	6,660,246	126.6
その他の経費	物件費	11,551,368	18.8	12,376,139	22.6	△824,771	△6.7
	維持補修費	1,130,961	1.8	1,196,929	2.2	△65,968	△5.5
	補助費等	6,904,745	11.2	7,564,056	13.8	△659,311	△8.7
	積立金	16,307	0.0	13,034	0.0	3,273	25.1
	投資及び 出資金・貸付金	1,346,295	2.2	1,391,158	2.5	△44,863	△3.2
	繰出金	4,878,802	7.9	5,101,965	9.3	△223,163	△4.4
	予備費	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
	小計	25,878,478	42.0	27,693,281	50.5	△1,814,803	△6.6
合計		61,576,000	100.0	54,752,000	100.0	6,824,000	12.5

令和2年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の概要

平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税率も1.0%から2.2%に引き上げられております。その地方消費税率引上げに伴う增收分については、用途を明確化し、社会保障施策経費に充てることとされています。

令和2年度小牧市一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況は以下のとおりです。

【歳入】

地方消費税交付金	3,681,000千円
うち社会保障財源化分	1,928,142千円

【歳出】

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策経費の総額	23,315,012千円
---	--------------

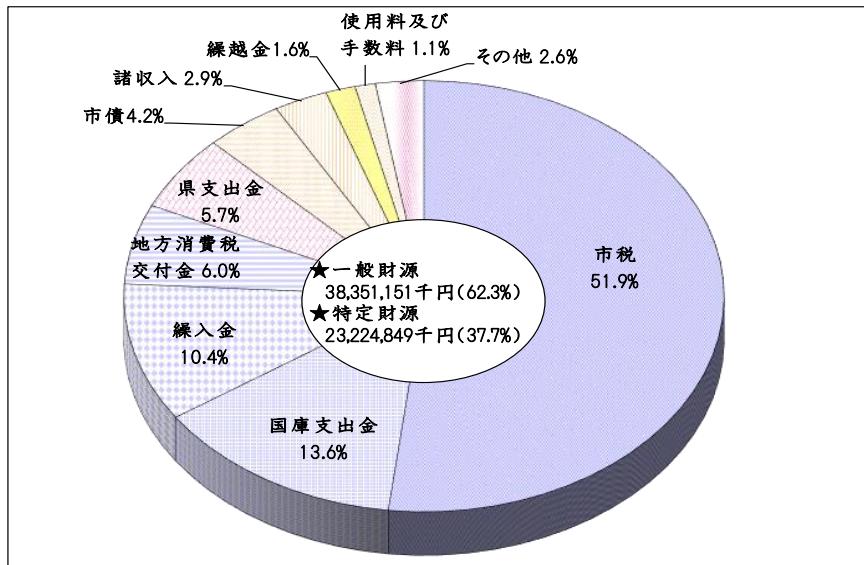
地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当 (単位:千円)

事業名		予算額	一般財源	地方消費税充当額
社会福祉	障害者福祉事業	4,326,384	1,807,206	250,028
	高齢者福祉事業	861,110	612,839	84,787
	児童福祉事業	8,274,957	4,323,121	598,107
	母子福祉事業	790,406	511,537	70,772
	生活保護扶助事業	1,776,787	419,562	58,047
	その他	157,467	121,745	16,843
小計		16,187,111	7,796,010	1,078,584
社会保険	国民健康保険事業	1,318,646	899,711	124,476
	介護保険事業	1,266,232	1,217,893	168,496
	後期高齢者医療事業	1,514,397	1,299,147	179,738
	小計	4,099,275	3,416,751	472,710
保健衛生	病院事業	1,790,000	1,662,064	229,948
	疾病予防事業	1,238,626	1,061,790	146,900
	小計	3,028,626	2,723,854	376,848
合計		23,315,012	13,936,615	1,928,142

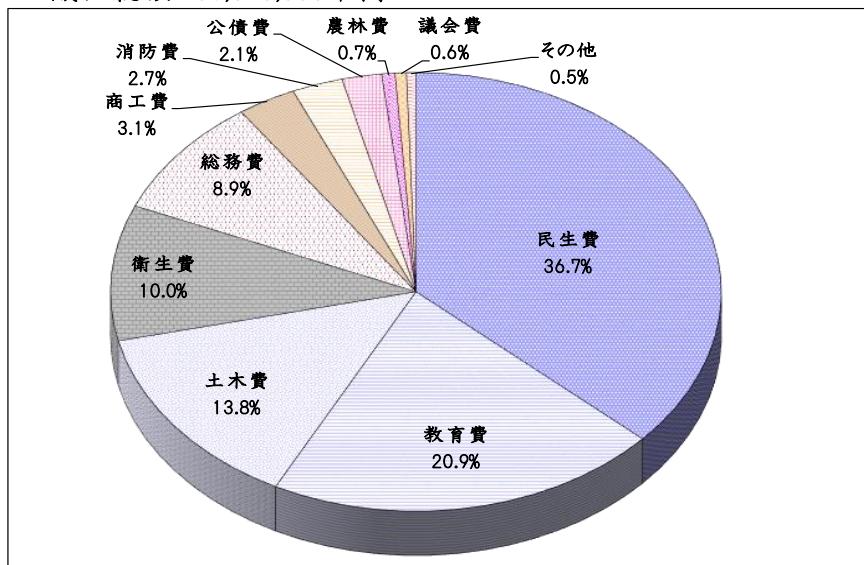
※社会保障財源化分は、令和2年度地方消費税交付金予算額の11/21に相当する額としている。

令和2年度小牧市一般会計当初予算

歳入総額 61,576,000千円



歳出総額 61,576,000千円



土地取得

建設部 用地課

1 予 算 額 675千円

2 目 的 土地取得会計は、土地開発基金の運用収益に係る歳入歳出のほか、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地を先行取得する事業に係る歳入歳出を経理しています。

3 事 業 概 要 · 土地管理事業
· 土地開発基金積立事業

○土地開発基金の運用状況(平成31年3月31日現在)

土地取得会計 512,285,221円

土地開発公社 2,119,000,000円

土地取得会計管理地
(久保一色 地内)



国民健康保険事業

健康福祉部 保険年金課
(R24.1～ 福祉部 保険医療課)

1 予 算 額 12,861,588千円

2 目的及び効果 国民健康保険制度は、75歳未満の被用者保険加入者以外の住民を被保険者とし、国民皆保険制度の基盤として社会保障及び住民保健の向上に寄与することを目的としています。

3 事 業 概 要

(1) 保険給付(主なもの)

- ・療養の給付(診察、処置、手術などの治療又は薬剤)
- ・高額療養費(自己負担限度額を超えた場合)の支給
- ・出産育児一時金及び葬祭費の支給

(2) 保健事業

- ・特定健康診査・特定保健指導の実施
- ・健診結果による医療受診勧奨
- ・糖尿病性腎症重症化予防の実施

(3) 医療費適正化対策

- ・ジェネリック医薬品の利用促進
及び差額通知の送付
- ・レセプト点検等(柔整・はり灸含む。)の実施
- ・医療費通知の送付



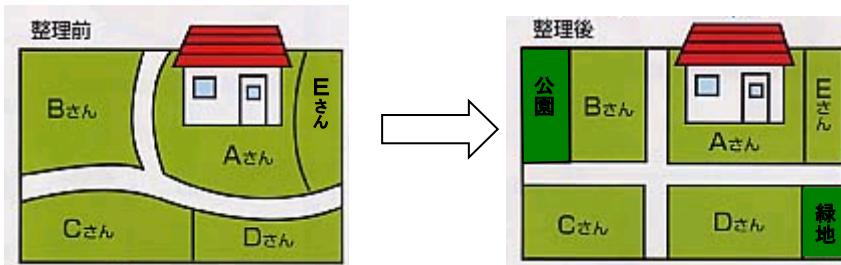
土地区画整理事業

都市政策部 区画整理課

土地区画整理事業は、道路や公園等の整備と宅地の利用増進を図る面的整備事業であり、現在までに市施行8地区(約375ha)、組合施行7地区(約83ha)計15地区(約458ha)がすでに施行済みです。また、現在5地区(約249ha)において土地区画整理事業が施行中であり、そのうち市施行で次の4地区を施行しています。

	小松寺	文津	岩崎山前	小牧南
予算額	5,339千円	478,049千円	168,861千円	481,040千円
事業年度	平成3年度～ 令和5年度(予定)	平成10年度～ 令和6年度	平成4年度～ 令和8年度	平成6年度～ 令和4年度
施行面積	53.5ha	37.6ha	62.2ha	94.0ha
総事業費	9,191,000千円	13,250,000千円	15,800,000千円	32,200,000千円
道路整備率	100.0%	73.6%	94.2%	84.4%

注)道路整備率＝地区内道路整備済延長／地区内道路整備計画延長×100
(令和元年度末見込み)



介護保険事業

健康福祉部 地域包括ケア推進課・介護保険課
(R2.4.1～ 福祉部 地域包括ケア推進課・介護保険課)

1 事業年度 平成12年度～

2 予 算 額 8,184,449千円

3 目的及び効果 介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支え合うための制度です。介護や支援が必要な方の自立と尊厳が保たれた生活を支え続けられるよう、介護保険制度を健全に運営します。

4 事業概要

○介護保険事務及びサービスの実施

- ・被保険者の資格管理
- ・介護保険料の賦課徴収
- ・保険給付費の給付
- ・要介護(要支援)認定に係る調査及び認定
- ・介護事業所の指定及び指導

○地域支援事業

＜介護予防・日常生活支援総合事業＞

- ・介護予防・生活支援サービス事業

- ・一般介護予防事業

＜包括的支援事業等＞

- ・地域包括支援センターの運営

- ・在宅医療・介護連携の推進

- ・生活支援コーディネーターの配置

- ・認知症施策の推進

- ・地域ケア会議の充実



介護保険の被保険者

第1号被保険者 65歳以上の方

第2号被保険者 40歳以上65歳未満の
医療保険加入者

後期高齢者医療

健康福祉部 保険年金課
(R24.1～ 福祉部 保険医療課)

1 事業年度 平成20年度～

2 予 算 額 3,670,961千円

3 目的及び効果 後期高齢者医療制度は、75歳(一定の障がいのある人は65歳)以上の方が加入する医療保険制度で、高齢期における適切な医療の確保を図ることを目的としています。被保険者になると保険証が交付され、負担割合に応じて療養の給付や高額療養費の支給などを受けることができます。

4 事業概要 愛知県後期高齢者医療広域連合が保険者として運営を行い、被保険者の認定、保険料の決定、医療の給付などを行います。
市は窓口業務、保険料の徴収などを行います。

- 後期高齢者医療広域連合の行う主な事務
 - ・被保険者の加入・脱退や保険証の交付
 - ・保険料の決定
 - ・医療を受けたときの給付
- 市が行う主な事務
 - ・申請や届出の受付
 - ・保険料の徴収
 - ・保険証の引き渡し
 - ・制度に関する広報及び窓口相談
 - ・広域連合との契約に基づく保健事業の実施



病院事業

小牧市民病院	病院総務課
	管財課

1 予 算 額 28,411,016千円

2 目 的 尾張北部医療圏の中核病院として、救急医療やがん診療、高次医療など、より一層安全で良質な医療の継続的な提供に努めてまいります。

3 事業概要

(1)病床数 520床

(2)年間患者数 入院 175,400人
外来 292,200人

(3)主要な建設改良事業

○新病院建設事業

新病院建設における立体駐車場
整備工事費等

○医療器械器具購入事業

スパンナビゲーションシステムなど
の医療器械器具購入



小牧市民病院外観

水道事業

上下水道部 上下水道経営課
上下水道業務課
上下水道施設課

- 1 予算額 4,550,871千円
(内 建設改良費 1,353,361千円)
- 2 目的 安全な水道水を、安定して供給します。
- 3 事業概要 給水戸数 69,500戸
年間総給水量 20,000,000m³
幹線配水管網整備事業(小牧原新田外)
配水管布設延長 約890m
送水管整備事業(横内外)
送水管布設延長 約600m

災害に強い水道にするため、主要幹線管路の耐震管によるループ化、送水管路の整備を進めます。

安全安心な水をお届けするために



R1 実施 市道犬山公園線 $\phi 400\text{mm} \sim \phi 50\text{mm}$ 配水管布設工事

下水道事業

1 予 算 額 4,870,594千円

上下水道部	上下水道経営課
	上下水道業務課
	上下水道施設課
建設部	河川課

(内 建設改良費 1,048,762千円)

2 目 的 下水道を整備することによりまちを清潔にし、市民の生活環境と公共用水域の水質保全の向上及び、都市浸水被害の軽減を図ります。

3 事 業 概 要

○汚水管渠整備事業

市街化区域を中心に、処理区域の拡大を進めます。

(令和2年度供用開始面積: 約54ヘクタール)

○雨水施設整備事業

下小針雨水幹線等の整備により都市浸水被害の軽減を図ります。

○農業集落排水施設整備事業

大草地区において、処理施設等の適正な維持管理により良好な水質を確保します。

下水道の役割

● 街がきれいに

ドブや水たまりがなくなり、ハエや蚊のいない衛生的な街になります。



● 川や海がきれいに

汚れた水を処理場できれいにして川や海へ返します。



■ 市政戦略編の見方

戦略1 来る チャ

【まちの状態を表す指標】は戦略を実施する背景にある課題の状態であり、重点事業に位置づける施策実施による成果を測定する指標とは区別しています。

小牧市の誇る「丁寧で入浴が充実しているまち」を一層向かっていき、木木は会を見据えて、さらに高い地域の姿として「子どもの夢を育み、夢へのチャレンジをみんなで応援するまち」「子どもを中心にしてすべての世代がつながっているまち」、そして、「すべての世代が暮らしやすい、あたたかい支え合いのまち」を目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
将来の夢や目標を持っている子どもの割合	79.1%	↗
安心して子育てができるまちだと思う保護者の割合	82.8%	↗

〈重点事業1-1 すべての子ども達が夢を育み挑戦できる環境の整備〉

指標名	基準値	目標値(R4年度)
コマキッズドリームプロジェクトに参加した子どもの数	6,922人	10,000人
基準値		原則として平成30年度実績値、それ以外の場合は()書きで基準時点を示しています。
目指す方向		基準値を把握していない指標は「—」としています。
目標値(R4年度)		「↗」は「上昇、増加」、「↘」は「低減、減少、削減」を示しています。
		令和4年度における目標値を設定しています。
		目標値を今後設定する指標は「—」としています。

**戦略1 来るべき未来社会を見据えて、すべての子ども達が夢を育み
チャレンジできる環境を創出**

小牧市の誇る「子育て支援が充実している」姿を一層高めるとともに、未来社会を見据えて、さらに高い地域の姿として「子どもの夢を育み、夢へのチャレンジをみんなで応援するまち」「子どもを中心にしてすべての世代がつながっているまち」、そして、「すべての世代が暮らしやすい、あたたかい支え合いのまち」を目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
将来の夢や目標を持っている子どもの割合	79.1%	↗
安心して子育てができるまちだと思う保護者の割合	82.6%	↗

＜重点事業1-1 すべての子ども達が夢を育み挑戦できる環境の整備＞

指標名	基準値	目標値(R4年度)
コマキッズドリームプロジェクトに参加した子どもの数	6,922人	10,000人

＜重点事業1-2 すべての子育て家庭への支援＞

指標名	基準値	目標値(R4年度)
子育て世代包括支援センターや各児童館での相談件数	6,320件	7,000件
子育てについて相談できる人がいる保護者の割合	96.9%	100%

＜重点事業1-3 Society5.0を見据えた教育の推進＞

指標名	基準値	目標値(R4年度)
タブレットPCを活用した授業はわかりやすいと感じている児童生徒の割合	—	85.0%

こども夢・チャレンジ推進事業

こども未来部 こども政策課

1 予 算 額 23,394千円

2 目的及び効果 「こども夢・チャレンジNo.1都市」の実現に向けて、こどもの夢を育み、夢へのチャレンジを応援する事業を展開し、世代を越えてつながるまちづくりを進めます。

3 事業概要

○夢にチャレンジ助成金支給事業 1,979千円

自分の夢を実現するための計画を募集し、チャレンジしたい内容をプレゼンしてもらい、優秀者に助成金を支給します。

【対象】16歳以上25歳以下の個人、団体。高校・大学等に在籍している方。本人もしくは、保護者が1年以上住民登録等。

【助成額】上限30万円

【チャレンジ内容の例】海外語学研修、体験研修、ボランティア、インターンシップなど

○大学生等海外留学奨学金支給事業 3,743千円

海外の大学に、3ヶ月以上留学しようとする大学生等に奨学金を支給します。

【対象】25歳以下。国内の大学等に在学し、語学力が基準を満たす者。本人もしくは、保護者が1年以上住民登録等。

【助成額】留学先の国・地域に応じて、12ヶ月を上限として、月額3～5万円を支給。



○学習支援事業「駒来塾」 4,772千円

経済的理由により学習塾に通えない、家庭環境により家で学習する機会がないなど、学習意欲があっても学力の定着が進んでいない中学生を対象に、教員OBや教員を志望する大学生など地域の協力を得て、一定レベルの学力が定着できるよう学習支援を実施します。

【対象】中学1・2・3年生（学習塾に通っていないこと）

【教室】東部地区（篠岡中・桃陵中・光ヶ丘中）

北里地区（北里中・小牧西中）

味岡地区（味岡中・岩崎中）

小牧地区（小牧中・応時中）

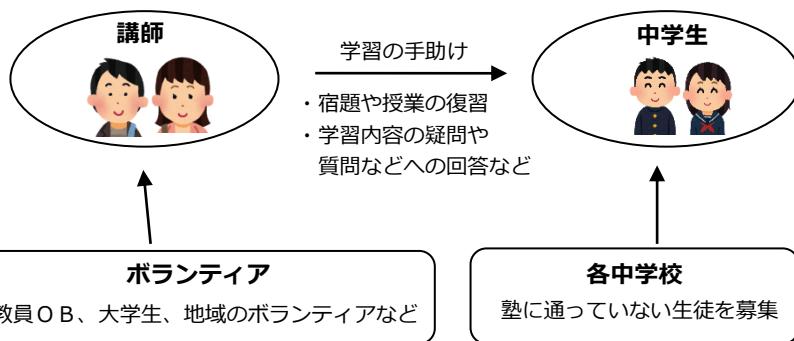
【開催日】毎週木曜日 午後6時30分～8時

【実施場所】東部市民センター、北里市民センター、味岡市民センター、ふれあいセンター

【参加費】無料

※駒来塾のイメージ

基礎学力の定着をめざして学習支援活動を実施します。



○ひとり親家庭等支援事業 12,900千円

ひとり親家庭等の子どもが大学等に進学しやすい環境をつくり、また親と子の学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、安定した雇用につなげていきます。

※ひとり親家庭等支援事業のイメージ

ひとり親家庭等支援事業

ひとり親家庭等入学支援金 給付事業

ひとり親家庭等の子どもが大学等に入学する際の準備に必要な費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ることで、進学しやすい環境をつくり、自立を支援します。



ひとり親家庭高等学校卒業 程度認定試験合格支援事業

高校を卒業していないひとり親家庭の父母や、20歳未満の児童を対象に、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座受講料の一部を助成します。



拡充

子育て世代包括支援センター運営事業

こども未来部 こども政策課

(R2.4.1～ こども未来部 子育て世代包括支援センター)

1 予 算 額 175,496千円

2 目的及び効果 妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない子育て支援を行いう「子育て世代包括支援センター」を運営することで、一層の子育て支援を推進します。

3 事 業 概 要 子育て世代包括支援センターでは、利用者支援事業の基本型と母子保健型を一体で実施するほか、令和2年度からひとり親相談員の増員や、新たに児童虐待対応専門員を配置し、こども家庭総合支援拠点事業を開始し、こども・子育てに関する相談(妊娠、子育て、発達、ひとり親、児童虐待など)の受付や、子育て中の保護者のリフレッシュのため、一時的に乳幼児を預かるなどして、子育て世帯を支援します。

① 妊娠・産婦・乳児個別健康診査事業 130,360千円

妊娠と胎児、産婦と乳児の健康診査及び新生児聴覚検査の費用を助成することで、疾病の早期発見・早期治療を図るとともに健康意識を高め、よりよい出産・育児のスタートにつなげます。

- ・産婦健康診査事業
- ・新生児聴覚検査事業
- ・妊娠健康診査事業
- ・妊娠個別歯科健康診査事業
- ・乳児個別健康診査事業



② 母子保健型利用者支援事業 7,743千円

1)利用者支援事業 336千円

妊娠期から子育て期にわたる様々な相談に応じ、その状況を継続的に把握し、関係機関と協力してサポートプランの作成やサービスの調整などを行います。

2)セカンドブック事業 7,407千円

子育て世代包括支援センター及び市内各児童館において、1歳の誕生日の節目にサポートプランを見直して、育児相談や必要な情報提供等の支援を行い、保護者の育児不安を取り除きます。また、絵本をプレゼントすることで、読み聞かせを通して、親と子の愛着形成を促進し、親と子の自己肯定感を育みます。

③ 妊娠・出産包括支援事業 5,925千円

産後うつ対策として、産後に心身の不調又は育児不安があり、家族から支援が得られない産婦とその児を対象に、安心して子育てができるよう、産婦人科医療機関等において、心身のケア(母乳ケア含む)や育児のサポートを行います。

④ 産前産後ヘルパー派遣事業 1,450千円

妊娠中から産後6ヶ月(多胎の場合は12ヶ月)にかけて、夫や祖父母など周りからの子育て支援が見込めない家庭にヘルパーを派遣して家事支援を行います。

利用者負担:500円／時間

市町村民税非課税世帯、多胎児育児世帯は250円／時間

生活保護世帯は免除

⑤ 一時預かり事業 23,226千円

子育て中の保護者のリフレッシュのため、生後6か月から就学前の乳幼児を子育て世代包括支援センター内で4時間程度に預かります。

利用者負担:700円／時間

多胎児育児世帯は350円／時間

生活保護世帯、市県民税非課税世帯は免除

⑥ 新規こども家庭総合支援拠点事業 6,792千円

児童虐待に対して迅速に対応できるよう、新たに児童虐待対応専門員を配置するほか、ひとり親相談員を増員し、体制の強化を図ります。

(仮称)こども未来館施設整備事業

こども未来部 こども政策課

(R24.1～ こども未来部 多世代交流プラザ準備室)

1 事業年度 令和元年度～2年度

(継続費[令和元・2年度]1,605,912千円)

2 予算額 1,337,993千円

3 目的及び効果 ラピオビルの空床となっている部分に(仮称)こども未来館として遊びや体験をとおして、こどもが主役となって活動する拠点を整備します。

4 事業概要

(仮称)こども未来館の開設に向けて整備を進めます。(令和2年9月上旬開設予定)

- ・(仮称)こども未来館整備工事監理委託料 11,488千円
- ・(仮称)こども未来館デジタルコンテンツ作成委託料 126,000千円
- ・(仮称)こども未来館整備工事費 1,112,650千円

(工期:令和元年7月5日～令和2年7月3日)

- ・(仮称)こども未来館用備品購入費 84,000千円 など



ICT教育推進事業

教育委員会事務局 教育総務課
学校教育課

1 予 算 額 64,494千円

2 目的及び効果

ICT(情報通信技術)が広く利用されている社会にこどもたちが適応していくために、早くから情報活用能力を身につける必要があります。タブレット型PCなどのICT機器を一つのツールとして活用することにより、「分かりやすい授業」を実践します。情報を収集する力、情報を読み解く力、論理的・創造的に思考する力などを身に付けた「時代を切り拓くこども」の育成を目指します。

令和元年度から、2小学校・2中学校(味岡小・大城小・味岡中・光ヶ丘中)をICT教育のモデル校とし、ICTを活用した「分かりやすい授業」の実践検証を行っています。

3 事業概要

○児童生徒用タブレット型PC・収納保管庫借上げ(モデル校)
モデル校に、3クラスに1クラス分程度のタブレット型PCを整備し、1人1台のタブレット型PCを使用できる学習環境で活用しています。

タブレット型PC台数(収納保管庫台数)

味岡小280台(8台)	大城小137台(6台)
味岡中290台(8台)	光ヶ丘中85台(3台)



○ICT活用支援委託(期間:令和元年度～)

令和2年度から、全小中学校を訪問してICT機器の操作に対する助言や活用事例の紹介等を行うICT支援員を増員し、ICT教育の推進を支援します。

戦略2 “健康・生きがいづくり”と“支え合いの地域づくり”的循環により、自分らしくいきいきと安心して暮らすことができる「活力ある高齢社会(小牧モデル)」を構築

すべての市民が健康で生きがいのある人生を生きつつ、市民同士が地域で互いに支え合い助け合う、「健康」と「支え合い」が循環するまちを目指します。

スポーツや生涯学習(社会教育)の充実を通じて、健康・生きがいづくりを支援するとともに、個人の学びを地域に還元し地域を支える担い手を育成し、市民活動・地域活動の充実を図ります。

そして、市民と行政などの協働による地域単位での防災訓練や防犯対策の充実などを通じて、災害に強く、犯罪の起こりにくい安全な地域づくりを進めるとともに、こまき巡回バスを含む高齢者の外出支援や見守りの充実に取り組みます。

さらに、医療・介護・福祉などの体制や連携の充実を図り、健康維持・介護予防活動などを強化し、地域における支え合い活動の充実とともに、年をとっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
生きがいを持って暮らしている65歳以上の市民の割合	82.9% (平成29年度)	↗
地域に貢献する活動をしている市民の割合 ※基準値は令和2年度に設定します。	—	↗

〈重点事業2-1 (仮称)健康・支え合い循環都市宣言〉

【事業の進捗状況を測定するための指標は設定しません。】

〈重点事業2-2 市民の健康寿命の延伸〉

指標名	基準値	目標値(R4年度)
週1回以上適度な運動をしている成人市民の割合	46.1%	65.0%
フレイル予防事業への参加者数	1,500人	3,700人
日頃から口腔ケアをしている市民の割合 ※基準値及び目標値は令和2年度に設定します。	—	—

＜重点事業2-3 生涯学習を通じた生きがいづくりと人材育成＞

指標名	基準値	目標値(R4年度)
生涯学習に関する講座の受講者数 ※基準値及び目標値は令和2年度に設定します。	—	—
(仮称)生涯学習・市民活動連携センターが関わった活動への参加者数 ※基準値及び目標値は令和2年度に設定します。	—	—

＜重点事業2-4 地域協議会を通じた地域活動の活性化＞

指標名	基準値	目標値(R4年度)
地域協議会が設立された数	8組織	16組織
福祉分野の活動をしている地域協議会の数	2組織	16組織

＜重点事業2-5 健康・支え合い活動の充実と地域内循環の促進＞

指標名	基準値	目標値(R4年度)
健康いきいきポイント還元者数	1,088人	2,000人
支え合いいきいきポイント還元者数	849人	2,000人
市内でプレミアム商品券が使える店舗数	569店	現状維持

支え合いいききポイント推進事業

市長公室 協働推進課(R2.4.1～ 健康生きがい支え合い推進部 支え合い協働推進課)
健康福祉部 介護保険課(R2.4.1～福祉部 介護保険課)

1 予 算 額 1,378千円(一般会計)

3,312千円(介護保険事業特別会計)

2 目 的 介護施設やサロン等でのお手伝い、高齢者のちょっとした困りごと支援などを通じ、地域での支え合い・助け合い活動の促進や、高齢者の介護への理解を深めます。また、活動に応じて、市内限定商品券と交換できるポイントを付与することで、活動に参加するきっかけづくりや、活動を続けていく励みになります。

3 事 業 概 要

■介護施設ポイント

内 容	市が指定する介護施設等での補助的なお手伝い(イベント、清掃など)をした場合にポイントを付与
対象者	18歳以上の市民
特 徴	65歳以上の方は、ポイントの財源を介護保険料とすることにより、実質的に介護保険料負担を軽減
ねらい	介護への理解を深めるとともに、やりがいを感じながら、健 康づくりを促進



▲岩崎デイサービス



▲特別養護老人ホーム ゆうあい

■サロンポイント

内 容	サロン等の運営(参加者の受付、準備、片付け)に協力した場合にポイントを付与
対象者	18歳以上の市民
特 徴	65歳以上の方は、ポイントの財源を介護保険料とすることにより、実質的に介護保険料負担を軽減
ねらい	サロン等の運営の協力者を募る仕組みをつくり、サロン活動を活性化



▲久保ふれあいいきいきサロン



▲生き生きサロン笑和

■地域ポイント

内 容	地域協議会が主体となって行う日常生活におけるちょっとした困りごと(庭の草取り、電球交換等)を支援した場合にポイントを付与
対象者	18歳以上の市民(地域協議会が設立されている小学校区の区域内に在住)
特 徴	65歳以上の方は、ポイントの財源を介護保険料とすることにより、実質的に介護保険料負担を軽減
ねらい	地域協議会の協力者を募る仕組みをつくり、地域の支え合い活動を支援



▲しのおかおたすけ隊「換気扇の清掃」



▲あじおかおたすけ隊「センサーライト取り付け」

地域協議会設立推進・活動支援事業

市長公室 協働推進課

(R24.1～健康生きがい支え合い推進部 支え合い協働推進課)

1 予 算 額 41,350千円

2 目 的 近年の都市化の進展やライフスタイル、価値観の多様化などを要因とする地域の“絆力”的低下や少子高齢化の進行に伴う様々な地域課題に対して、区(自治会)やその他の地域団体、地域住民の方々が連携協力し、地域づくりを補完する小学校区の新しいコミュニティ組織として「地域協議会」を創設し、安心して暮らし続けられる地域づくりを目指します。

3 効 果

- ◆意識高揚 ～誇りと愛着のある地域づくりへ
- ◆相互補完 ～相乗効果を生み出す地域づくりへ
- ◆課題解決 ～自ら取り組む特性を活かした地域づくりへ

4 事 業 概 要

○地域協議会への財政支援及び人的支援

地域助け合い交付金、市職員による地域パートナー制度など

○設立に向けた機運の醸成、地域への働きかけ

講演会や勉強会、説明会等の開催など

○必要に応じた制度の見直し

地域協議会推進市民会議の開催など

地域協議会の設立状況

	小学校区名	設立年月日
1	陶小学校区	平成26年3月2日
2	篠岡小学校区	平成27年4月5日
3	小牧原小学校区	平成28年4月24日
4	大城小学校区	平成29年6月25日
5	本庄小学校区	平成30年2月25日
6	味岡小学校区	平成30年3月24日
7	光ヶ丘小学校区	平成30年11月10日
8	小木小学校区	平成30年11月25日
9	桃ヶ丘小学校区	令和元年6月23日
10	小牧小学校区	令和元年10月26日
11	北里小学校区	令和元年12月7日

地域協議会の主な活動内容

■課題解決事業

防災訓練、高齢者の生活支援活動、通学路の見守り活動等の地域の課題解決に向けて取り組む事業

■交流促進事業

まつり、運動会、コンサート等の地域住民の交流を深めるために学区で取り組む事業



▲学童下校時見守り活動(小牧原)



▲ミュージックフェスティバル(大城)

健康いきいきポイント推進事業

健康福祉部 保健センター

(R24.1～健康生きがい支え合い推進部 保健センター)

1 予 算 額 8,479千円

2 目的及び効果 市民が健康で明るく楽しい生活を送ることができるよう、

 健康づくりの習慣と関心を高め、楽しく継続できる環境をつくることにより、生活習慣病の予防を図るとともに、健康寿命の延伸を目指します。



3 事 業 概 要

(1) 健康いきいきポイント

日頃の健康づくりの取り組みや検診の受診、地区の健康展等へ参加することでポイントを付与し、楽しく継続できる健康づくりを促します。

☆ 健康づくりの取り組みにより獲得したポイントは、“あいち健康づくり応援カード(まいか)”や“市内限定商品券”に交換できます。

(2) 子ども版健康いきいきポイント

対象:市内の小学生

夏休みを利用して、健康づくりの基本である食・睡眠・運動・歯みがきに取り組むことでポイントを付与します。また、家族と一緒に取り組むことで、更にポイントを付与し、家庭ぐるみの健康づくりを促します。

☆ チャレンジにより獲得したポイントは、“あいち健康づくり応援カード(まいか)”等に交換できます。

(3) スマートフォン用ウォーキングアプリ「alko」

楽しく継続的にウォーキングに取り組んでもらえるようチャレンジを実施したり、健康づくり情報を配信します。

☆ チャレンジ達成で獲得したポイントは、“市内限定商品券”等と交換できます。



戦略3 「住みたい」「働きたい」「訪れたい」魅力あふれる小牧の創造

持続可能な都市運営とすべての世代にとって快適な生活環境を実現するため、地域振興のバランスを図りつつ、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えに基づいたまちづくりを進めます。

まちの核としての中心市街地の目指すべき将来像や取組みの方向性を示す「グランドデザイン」を描きつつ、中心市街地の魅力とにぎわいを創出するとともに、新たな魅力を備えた暮らしたくなる東部のまちづくりを目指し、「東部振興構想」を策定します。あわせて西部地区についても、道路整備や渋滞緩和などに取り組みます。

また、小牧市の強みであるバランスの良い産業集積を持続的に高め、企業の新事業展開や生産性の向上を支援し、将来にわたって経済・雇用・財政の基盤が確立された活力あるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
小牧市に愛着や誇りを感じている市民の割合	74.9%	↗
名鉄小牧線沿線居住人口	88,704人	↗

〈重点事業3-1 中心市街地の魅力とにぎわい創出〉

指標名	基準値	目標値(R4年度)
中心市街地の来訪者数	—	75万人

〈重点事業3-2 東部地区の振興〉

【事業の進捗状況を測定するための指標は設定しません。】

〈重点事業3-3 将来を見据えた市内産業力の強化〉

指標名	基準値	目標値(R4年度)
こまき新産業振興センターの支援活動を契機に生産性を向上させた企業数	—	20件
生産拠点などの新增設件数	—	10件

＜重点事業3-4 プレミアム商品券による商業振興＞

指標名	基準値	目標値(R4年度)
市内でプレミアム商品券が使える店舗数	569店	現状維持

＜重点事業3-5 小牧市の食や名産品の普及・開発＞

指標名	基準値	目標値(R4年度)
食・名産品の開発件数	0件	3件

小牧駅周辺整備事業

都市政策部 都市整備課

1 予 算 額 393,885千円

(継続費[令和元・2年度] 758,701千円)

2 目的及び効果 小牧駅周辺において、駅利用者の利便性の向上と市の玄関口としての魅力を高め、賑わいを創出するため、東西の小牧駅前広場や駅東公園などの再整備を進めます。



小牧駅周辺

3 事 業 概 要 令和2年度は、小牧駅西駅前広場の整備工事、小牧駅地下駐車場のエレベーター設置工事、市道小牧駅西線の道路整備工事、歩専1号線の景観整備工事などを進めます。

図書館施設建設事業

教育委員会	図書館
教育委員会事務局	新図書館建設推進室

1 予 算 額 3,858,322千円

2 目的及び効果 現図書館の老朽化と狭隘化の問題に対応するとともに、利用者の利便性向上を図り、多くの市民に利用していただける滞在型の新図書館を目指します。

3 事業概要

(1) 新図書館開館準備 158,681千円

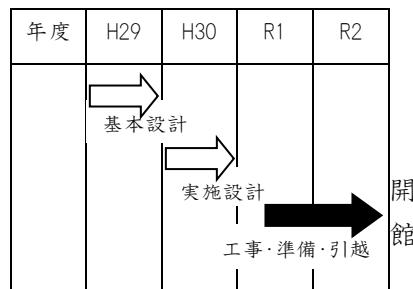
開館に向けた準備として新図書館のICT化に対応した新たな図書館システムの構築や新館用の図書購入を進めると共に、所蔵資料へのICタグの貼付や新図書館への書籍等の移動を行います。

(2) 図書館建設 3,699,641千円

(継続費[令和元年・2年度] 3,500,182千円)※工事費・監理費
令和2年度末の供用開始を目指して建設工事を進めると共に、新図書館に必要な什器等の備品購入を行います。



建設場所: 小牧駅西駐車場・にぎわい広場
(中央一丁目 234 番地外)



企業立地推進事業

地域活性化営業部 企業立地推進課

1 予 算 額 468,018千円

2 目的及び効果 企業立地の推進を図ることにより、地域経済をより豊かにし、雇用力を高め、地域の活性化を図るとともに、財源の確保につなげ、より安定した財政基盤を確立することで、産業都市「小牧」の力を持続的に高めます。

3 事業概要

●小牧市内企業再投資促進補助事業 132,660千円

・愛知県の補助制度と連携し、市内に立地する企業の再投資を支援します。

補助対象	20年以上、市内に立地し工場等を有する企業で、工場、研究所の新增設等を行う企業
対象経費	固定資産取得費用(土地を除く)
補 助 率	10%以内(県支援分は5%以内)
限 度 額	10億円(県支援分では5億円)

※新增設に伴う、インフラ(道路・水路・水道施設)整備に要する経費の一部を補助する支援制度もあります。



●小牧市企業立地促進補助事業 330,000千円

- 市内に一定規模以上の工場等を立地する企業に対し、優遇制度として補助金を交付します。

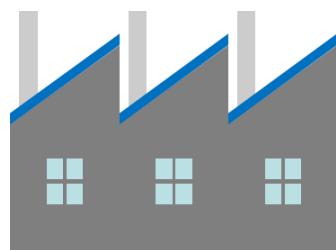
	工場等新增設事業	既存工場等入居事業
補助金の額	新設又は増設した工場等に係る固定資産評価額に8%(市外から又は市内に工場等を20年以上有している企業は12%(いずれか1回に限る))を乗じて得た額以内	工場等に入居をするに伴い新たに取得した構築物、機械及び装置に係る償却資産の固定資産評価額に8%(市外から又は市内に工場等を20年以上有している企業は12%(いずれか1回に限る))を乗じて得た額以内
最高限度額	1億5,000万円	1,500万円

※住・工混在移転、航空宇宙関連、次世代成長産業のいずれかに該当する場合は補助率を2%上乗せします。

●小牧市中小企業環境保全対策設備等導入補助事業 5,000千円

- 周辺の生活環境を保全する効果が見込まれる「騒音・振動・臭気」を低減する設備の新規導入又は改修等を行う中小企業に対し、補助金を交付します。

補助対象	市内に立地している製造業などの中小企業
対象経費	設備の導入又は改修にかかる費用
補助率	対象経費の50%以内
限度額	500万円



こまき新産業振興センター運営事業

地域活性化営業部 商工振興課

1 予 算 額 32,200千円

2 目的及び効果 市内の産業力を高めるため、こまき新産業振興センターにおいて、市の施策とリンクした「成長分野への参入促進」「新事業展開の促進」「生産性革命の推進」を3つの柱として市内企業を強力にサポートし、将来を見据えた本市の持続的な産業・雇用・財政の基盤形成を目指します。

3 事 業 概 要 事業の3つの柱を推進するため、成長分野参入では航空宇宙産業マッチング等、新規事業展開では販路開拓・取引先拡大、新規事業立上げ、海外事業展開、新製品開発等、生産性革命では生産・工程管理システム導入、IoTやAIなど新技術の活用、工場現場改善指導等について、専門家が企業を訪問し、支援いたします。

また、市内企業のニーズに対応したセミナーやマッチングイベント等を開催します。



こまき新産業振興センターの役割



成長産業への
参入促進



新事業展開の
促進



生産性革命の
推進

こまきプレミアム商品券発行助成事業

地域活性化営業部 商工振興課

1 予 算 額 116,000千円

2 目的及び効果 小牧商工会議所と連携して実施している「地域限定商品券事業」に対して補助を行い、市民生活を支援するとともに、地域の身近な店舗である市内の商業者を支援して、地域経済の活性化を図ります。

3 事 業 概 要 平成23年度から小牧商工会議所と連携して実施している「地域限定商品券事業」について、令和2年度においても、身近な中小店舗を支援し、市民が暮らしやすい環境を維持するため総額11億円分のプレミアム商品券を発行して一定の規模で継続します。

え～なも券



小牧市マスコットキャラクター
「こまき山」

い～なも券



【小牧発祥】名古屋コーチン
PRキャラクター「こまちゃん」

■分野別計画編の見方

基本施策1

◆ 基本施策の目標
市民自らから関係を構築することで、災害発生時に地域が一体となって被害を最小限に抑えられるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
自然災害による死傷者数	0人	→

展開方向1:市民一人ひとりの防災意識を高めます

指標名	基準値	目指す方向
水や食料品などの災害用備蓄品を備蓄している市	48.5%	↗
基準値	原則として平成30年度実績値、それ以外の場合は()書きで基準時点を示しています。 基準値を把握していない指標は「—」としています。	
目指す方向	「↗」は「上昇、増加」、「→」は維持、「↖」は「低減、減少、削減」を示しています。	向
地域防災の担い手を養成する講座の受講者数	18人	↗

展開方向3:災害時に迅速に対応できる体制を強化します

指標名	基準値	目指す方向
災害時における協定締結数(累計)	66件	↗

第1章 安全・環境

1. 防災・減災
2. 生活安全
3. 多文化共生
4. 消防・救急
5. 環境・エネルギー
6. ごみ・資源

基本施策1

防災・減災

◆基本施策の目的

市民自らが災害に備えるとともに、地域住民がお互いに顔の見える関係を構築することで、災害発生時に地域が一体となって被害を最小限に抑えられるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
自然災害による死傷者数	0人	→

展開方向1:市民一人ひとりの防災意識を高めます

指標名	基準値	目指す方向
水や食料品などの災害用備蓄品を備蓄している市民の割合	48.5%	↗
家具の転倒防止などの措置をしている市民の割合	38.9%	↗
避難所を知っている市民の割合	76.9%	↗
市の防災情報メールを登録している市民の数	7,529人	↗

展開方向2:災害に備えて地域で支え合う風土を醸成します

指標名	基準値	目指す方向
防災訓練への参加者数	9,383人	↗
地域防災の担い手を養成する講座の受講者数	18人	↗

展開方向3:災害時に迅速に対応できる体制を強化します

指標名	基準値	目指す方向
災害時における協定締結数(累計)	66件	↗

基本施策2 生活安全

◆ 基本施策の目的

交通事故や犯罪、消費者トラブルの被害者や加害者になることがないよう、すべての市民が安全で安心して暮らせるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
人身事故件数	758 件	↗
刑法犯認知件数	1,374 件	↗
消費生活センター*で把握した消費者トラブルの件数	923 件	↗

展開方向1: 交通安全意識と交通マナーを高めます

指標名	基準値	目指す方向
交通安全教育への参加者数	2,980 人	↗
啓発活動などへの参加企業数	—	↗
日頃からライトオン運動を行っている免許保有者の割合	83.8 %	↗
日頃からハイビームの有効活用を行っている免許保有者の割合	48.3 %	↗
交通安全対策事業への高齢者の参加者数	—	↗

展開方向2: 犯罪を防ぐ地域の防犯力を高めます

指標名	基準値	目指す方向
空き巣、忍込み防止対策をしている市民の割合	52.7 %	↗
自動車盗、部品ねらい、車上ねらいの防止対策をしている自動車の保有者の割合	42.3 %	↗
自転車の施錠率(自宅含む)	89.5 %	↗
月1回以上活動している防犯パトロール団体数	79 団体	↗
防犯灯設置数	10,556 灯	↗
防犯カメラ設置数	583 台	↗

展開方向3:安心して相談できる環境を整えます

指標名	基準値	目指す方向
消費生活センターにおける助言率	84.4%	↗
消費生活センターを知っている市民の割合	59.2%	↗
出前講座への65歳以上の参加者数	624人	↗
出前講座への20歳未満の参加者数	—	↗

新規

高齢者後付け急発進等抑制装置

設置補助事業

市民生活部 市民安全課

1 予 算 額 15,600千円

2 目的及び効果

高齢運転者による交通事故が増加傾向にあります。中でも、アクセルとブレーキの踏み間違いに起因する交通事故が後を絶たない状況です。

高齢者が運転する車両に後付けの急発進等抑制装置の設置について補助することで、高齢運転者への同装置設置を促進し、高齢運転者の交通安全対策を推進します。

3 事 業 概 要

65歳以上の市民が運転する車両に後付けの急発進等抑制装置を取り付けることに対して、費用の一部を助成します。

【補助対象者】65歳以上の市民

【補助額】対象経費の4／5

上限額：障害物検知機能付き 32,000円

障害物検知機能なし 16,000円

【補助対象物品】国の認定を受けた装置(取付工賃含む)



基本施策3

多文化共生

◆基本施策の目的

国籍などに関わらず、基本的人権を尊重しながらお互いに理解し、交流を深め、支え合い協力することで、日本人市民と外国人市民が活躍する多文化共生のまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
小牧市多文化共生推進プランの達成率	—	↗
日常生活で外国人市民と接する機会がある日本人市民の割合 (平成29年度)	33.3%	↗
外国人生徒の中学卒業後の進学率	84.4%	↗

展開方向1:外国人市民が住みやすい環境を整えます

指標名	基準値	目指す方向
外国人相談件数	11,129件	↗
外国人市民向けホームページの年間アクセス数	2,614件	↗

展開方向2:日本人市民と外国人市民が互いの「ちがい」を学び活躍する機会を増やします

指標名	基準値	目指す方向
小牧市多文化共生推進プランの認知度 (平成29年度)	21.1%	↗
日本人市民と外国人市民が交流する事業などへの参加者数	1,985人	↗

拡充

多文化共生推進事業

市民生活部 多文化共生推進室

1 予 算 額 35,173千円

2 目的及び効果 外国籍市民の生活環境の整備、利便性の向上、地域における共生を実現し、外国人と日本人相互の満足度を高めます。

3 事 業 概 要

(1)多文化共生推進プラン改定

令和元年度に引き続き、平成23年3月に策定した小牧市多文化共生推進プランを改定します。令和2年度は、プランの印刷、概要版の作成等を行います。

(2)新規 ベトナム語版生活情報誌作成

小牧市に居住する外国人市民の国籍別構成が変化し、特にベトナム国籍の方が増加しているため、外国人向け生活情報誌のベトナム語版を作成し、市内公共施設等で配布します。

(3)小牧市国際交流協会補助金

小牧市国際交流協会が実施する日本語教室の講師が不足しているため、新たな講師を継続して養成し、日本語教室のクラス編成を見直します。



基本施策4

消防・救急

◆基本施策の目的

消防・救急体制及び防火安全対策を強化し、災害や事故から市民の生命、身体及び財産を守ることができるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
建物火災による死者数(放火自殺者を除く)	0人	→
建物火災による負傷者数(放火自殺者を除く)	4人	↖
建物火災の発生件数	23件	↖
救命率	3.9%	↗

◆展開方向1:火災予防対策を充実します

指標名	基準値	目指す方向
住宅用火災警報器の条例適合設置率	68.2%	↗
重大な消防法令違反の特定防火対象物数	—	↖
耐震性の防火水槽の割合	38.2%	↗

◆展開方向2:救命率の向上を図ります

指標名	基準値	目指す方向
救命講習及び救命入門コースの受講者数	2,940人	↗
心肺停止傷病者に対する市民の応急手当実施率	69.3%	↗
救急車への救急救命士の搭乗率	100%	→

◆展開方向3:自主防災会活動の活性化を図ります

指標名	基準値	目指す方向
地区防災訓練で避難所の設営・運営訓練に取り組んだ組織の割合	6.3%	↗
地区防災訓練への20歳未満の参加者数	—	↗

新規

救急隊用多言語音声翻訳アプリ

導入事業

消防本部 消防総務課

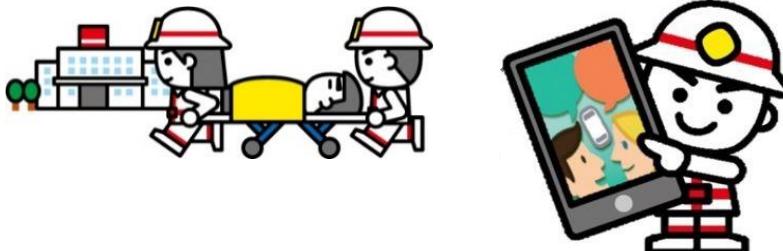
1 予 算 額 682千円

2 目的及び効果 救急現場において日本語での会話が困難な外国人の傷病者及びその関係者に対して救急隊用多言語音声翻訳アプリを活用し、円滑に意思の疎通を図り、迅速に救急搬送します。

3 事業概要

常時運用している5台の救急自動車にタブレット型端末を配備し、国立研究開発法人情報通信研究機構と総務省消防庁が共同開発した救急隊用多言語音声翻訳アプリ「救急ボイストラ」をダウンロードし、救急現場において日本語を話すことができない外国人の傷病者及びその関係者に対して母国語による音声と端末画面の文字によりコミュニケーションを図ります。

「救急ボイストラ」には、救急現場で使用頻度が高い会話の内容が46の「定型文」として登録されており、定型文に対応している言語は15種類あります。



基本施策5

環境・エネルギー

◆基本施策の目的

再生可能エネルギーの利用促進や温室効果ガス排出量の削減により低炭素社会の実現を目指すとともに、大気や水など身近な地域環境を良好な状態に保持し、快適で住みやすいまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
市内温室効果ガス排出量 (平成28年度)	2,205千t-CO ₂	↖
大気汚染に係る環境基準達成率	75%	↗
水質汚濁に係る環境基準達成率	80%	↗
公害苦情発生件数	141件	↖

◆展開方向1:環境意識を高めます

指標名	基準値	目指す方向
日頃から省エネルギーを意識した行動を実践している市民の割合	71.6%	↗
小中学生の環境にやさしい生活の達成率 (エコライフチェックシート)	69.4%	↗

◆展開方向2:省エネルギー型機器・再生可能エネルギーを普及します

指標名	基準値	目指す方向
地球温暖化対策設備の設置補助件数(累計)	—	↗
事業者に対する省エネルギーの支援件数(累計)	10件	↗
公共施設への省エネルギー型機器の導入件数(累計)	64施設	↗

◆展開方向3:良好な地域環境の保全を推進します

指標名	基準値	目指す方向
汚水処理人口普及率	82.5%	↗
環境保全協定締結事業所数(累計)	26件	↗

新エネルギー導入助成事業

市民生活部 環境対策課

1 予 算 額 25,500千円

2 目的及び効果 省エネルギー型機器・再生可能エネルギーを導入する市民に対し設置費用の一部を補助することで、家庭の効率的なエネルギー利用を促進し、地球温暖化防止及び低炭素社会の形成と市民意識の高揚を図ります。



3 事業概要

○家庭用燃料電池システム補助金

【補助額】1件あたり10万円

ガスから水素を取り出し、空気中の酸素と反応させ発電します。
また、発電時の排熱も利用します。

○家庭用エネルギー管理システム(HEMS)補助金

【補助額】1件あたり1万円

電力使用量を実測し、エネルギーを「見える化」します。

○定置用リチウムイオン蓄電システム(蓄電池)補助金

【補助額】1件あたり10万円

電力を繰り返し蓄え、必要に応じて使用できます。

○一体的導入補助金

【補助額】1件あたり上限23万円

一体的導入とは、HEMS、蓄電池、住宅用太陽光発電システムを一体的に導入するものです。

基本施策6

ごみ・資源

◆基本施策の目的

市民・事業者との適切な役割分担のもと、協働で資源循環型社会を構築するとともに、ごみのポイ捨てなどがない快適で清潔なまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
1人1日あたりのごみの排出量(家庭系ごみ)	422.8g	↗
事業系ごみの年間排出量	11,643t	↗
回収した不法投棄のごみの量	45t	↗

◆展開方向1:市民・事業者・行政の協働による3Rを推進します

指標名	基準値	目指す方向
再資源化率	36.6%	↗
再資源化施設で処理された事業系ごみの量	3,735t	↗
こまやか収集※実施世帯数	178 世帯	↗

◆展開方向2:ごみの適正な排出を徹底します

指標名	基準値	目指す方向
ごみ出しルールを守っている市民の割合	98.1%	↗
特別収集※の受付件数	458 件	↗

◆展開方向3:地域の環境美化を推進します

指標名	基準値	目指す方向
アダプトプログラム活動者数	16,829 人	↗
クリーンアップ事業活動者数	72,148 人	↗

拡充 ごみ分別簡素化・資源化促進事業

市民生活部 ごみ政策課

1 予 算 額 109,165千円

2 目的及び効果

市民の利便性を高めながら、ごみの減量化・資源化を促進することにより、資源循環型社会の構築を目指します。

3 事 業 概 要

① 剪定枝類の資源化

資源回収ステーション及び地域のごみ集積場に排出(平成30年10月～)された剪定枝類を資源化します。

② 「雑がみ」の資源化

未だ「燃やすごみ」として排出されることが多い「雑がみ」については、金属やビニールがついたものや、禁忌品も「雑がみ」として排出できるものとし、週1回回収(平成31年4月～)することで、ごみの減量化・資源化を図ります。

③ 区のごみ集積場での古紙・古布類の集団回収の実施

各区のごみ集積場で古紙・古布類の集団回収(平成31年4月～)を実施し、収集費用の削減及び排出意識の向上を図ります。

④ 新規スプレー缶類の排出方法の見直し

穴開けによる事故の発生を防止するため、令和2年度からスプレー缶類の穴開けを不要とする。



第2章 健康・福祉

7. 健康づくり
8. 地域福祉
9. 介護・高齢者福祉
10. 障がい者(児)福祉
11. 地域医療
12. 保険・福祉医療

基本施策7 健康づくり

◆ 基本施策の目的

市民が積極的に健康づくりに取り組み、生涯にわたって元気でいきいきと暮らすことができるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
平均寿命(男性)	81.0 年 (平成 27 年)	↗
平均寿命(女性)	86.7 年 (平成 27 年)	↗
健康寿命※(男性)	80.43 年 (平成 28 年)	↗
健康寿命(女性)	83.93 年 (平成 28 年)	↗

◆ 展開方向1:心と体の健康づくりへの取組みを支援します

指標名	基準値	目指す方向
大腸がん検診受診率	13.8 %	↗
乳がん検診受診率	4.6 %	↗
ゲートキーパー※養成講座受講者数	236 人	↗
いきいき世代個別歯科健診受診率	8.8 %	↗
あいち健康づくり応援カード(まいか)※交付者数	544 人	↗

◆ 展開方向2:親子が心身健やかに育み合うことを支援します

指標名	基準値	目指す方向
子どもの定期予防接種接種率	94.4 %	↗
乳幼児健康診査受診率	99.0 %	↗

風しん対策事業

健康福祉部 保健センター

(R24.1～ 健康生きがい支え合い推進部 保健センター)

1 事業年度 令和元年度～3年度

2 予算額 82,726千円

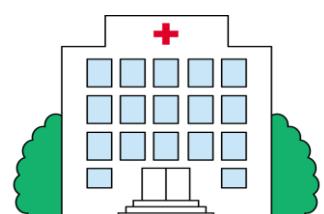
3 目的及び効果 風しんは、感染力が強い感染症です。



妊娠中の女性が風疹に感染すると、生まれてくる子どもに、眼や耳、心臓に障がいが生じる可能性があります。風しんの抗体保有率の低い世代の男性に対し、抗体検査及び予防接種を実施し、風しんへの感染を防ぐとともに感染の拡大防止を図ります。

4 事業概要

対象者は、風しんの抗体保有率が低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性です。令和2年度は、昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性(約11,500人)に対し、風しんの抗体検査及び予防接種の無料クーポン券を送付し、健診機関や医療機関での受検及び接種を実施します。



基本施策8

地域福祉

◆ 基本施策の目的

地域住民がお互いさまの気持ちで相互に協力し支え合うことで、安心して暮らし続けることができるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
地域福祉活動に参加している市民の割合	33.0%	↗
ボランティア登録者数	3,957人	↗

◆ 展開方向1: 地域福祉活動にふれる機会を増やします

指標名	基準値	目指す方向
福祉体験学習への参加者数	91人	↗
ジュニア奉仕団への参加者数	928人	↗
ココボラへの参加者数	32人	↗
支え合いいきいきポイント登録事業所・団体数	101団体	↗
お互いさまサポーター*登録者数	981人	↗

◆ 展開方向2: 安心して地域で生活できる環境を整えます

指標名	基準値	目指す方向
ふくし座談会への参加者数	370人	↗
地域協議会で実施している地域福祉活動の事業数	7事業	↗
避難行動要支援者台帳の登録割合	45.6%	↗

◆ 展開方向3: 相談支援体制を充実します

指標名	基準値	目指す方向
専門職によるふれあい・いきいきサロンにおける相談巡回件数	129件	↗
民生委員・児童委員の相談件数	5,501件	↗
相談に対して生活困窮者支援プランを作成し課題解決につながった割合	12%	↗

基本施策9

介護・高齢者福祉

◆基本施策の目的

地域の支え合いにより、住み慣れた地域で、社会との関係を持ちながら自分らしく自立し安心して暮らし続けることができるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
介護保険第1号被保険者1人あたり保険給付費	170,050 円	↗
要介護(要支援)認定者のうち在宅などで暮らしている市民の割合	86.5%	↗

◆展開方向1:介護サービスの質の向上と介護給付費の適正化に努めます

指標名	基準値	目指す方向
地域密着型サービス施設の整備数	27箇所	↗
介護職員研修受講者数	68人	↗
介護予防・日常生活支援総合事業における新たなサービスの利用者数	18人	↗
ケアプラン点検の実施件数	85件	↗

◆展開方向2:認知症の人とその家族に対するサポート力を強化します

指標名	基準値	目指す方向
初期集中支援チームの支援により、6ヶ月以内に受診や介護サービスの利用につながった割合	100%	→
認知症カフェへの参加者数	2,070人	↗
尾張北部権利擁護支援センターへの高齢者の権利擁護に関する相談人数	75人	↗

◆展開方向3:介護予防の環境づくりを推進します

指標名	基準値	目指す方向
週1回以上こまき山体操を実施している団体数	3団体	↗
こまき介護予防推進リーダーの人数	52人	↗
一般介護予防教室への参加者数	2,766人	↗

◆展開方向4:高齢者がいきいきと暮らせる環境を整えます

指標名	基準値	目指す方向
老人福祉センターの利用者数	176,467人	↗
ふれあい・いきいきサロンの数	73箇所	↗
市立寿学園生徒数	2,245人	↗
シルバー人材センター会員就業率	89.7%	↗
老人クラブ会員数	4,688人	↗

新規

認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

健康福祉部 地域包括ケア推進課

(R24.1～ 福祉部 地域包括ケア推進課)

1 予 算 額 1,000千円

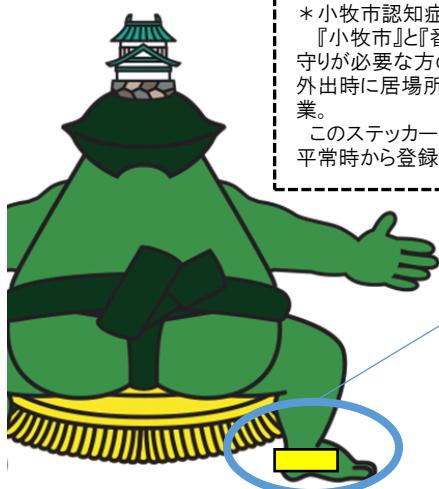
2 目的及び効果 認知症高齢者等が事故等により賠償責任を負った場合、これを補償する保険に市が加入することで認知症の方やその家族を支え、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるまちづくりを推進します。

3 事業概要

市が契約者となる個人賠償責任保険に加入することで、日常生活における偶然の事故で、ご家族等が賠償責任を負った場合などに保険金の支払いを受けることができます。

【対象者】

小牧市認知症高齢者等見守りステッカー事業*の登録者などで、保険加入を希望する方。



*小牧市認知症高齢者等見守りステッカー事業

『小牧市』と『番号』が印字された光に反射する素材のステッカーを、見守りが必要な方の靴のかかとや杖などに貼付することにより、認知症等で外出時に居場所が分からなくなつた際の早期発見・保護の一助とする事業。

このステッカーは、希望される方に無償で配布し、警察等の関係機関と平常時から登録情報を共有しています。



(仮称)第3老人福祉センター建設事業

健康福祉部 長寿・障がい福祉課
(R24.1～ 福祉部 地域包括ケア推進課)

1 事業年度 令和元年度～4年度

2 予算額 76,479千円

3 目的及び効果 今後も増加する高齢者の健康増進や教養の向上を図るため、地域バランスを踏まえ、久保一色地内に市内3番目となる老人福祉センターの建設を進めます。

4 事業概要 (仮称)第3老人福祉センター建設のために必要な実施設計業務等を行います。



年度	R1	R2	R3 以降
	基本設計 現況測量 地質調査 地歴調査	実施設計	工事 令和5年中に完成予定

建設スケジュール

施設配置図

基本施策 10

障がい者(児)福祉

◆ 基本施策の目的

だれもが相互に人格と個性を尊重することで、支えあい、ともに暮らせるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
障がいを理由に差別を受けたり嫌な思いをした経験がある障がい者(児)の割合	18.3% (平成 28 年度)	↗
福祉施設から地域へ移行した人数(累計)	4人 (平成 29 年度)	↗
春日井職業安定所管内における企業の障害者雇用率	1.96%	↗

◆ 展開方向1: 障がいに関する関心を高めます

指標名	基準値	目指す方向
ヘルプマークを知っている市民の割合	40.6%	↗
障がいに関する研修会への参加者数	415 人	↗
「障がい者(児)スポーツレクリエーションのつどい」への参加者数	586 人	↗
市が主催または後援する芸術作品などを発表する機会に出展した障がい者の人数	—	↗

◆ 展開方向2: 相談支援体制を充実します

指標名	基準値	目指す方向
委託相談支援事業所の設置数	5箇所	↗
障害者相談支援事業相談件数	8,829 件	↗
尾張北部権利擁護支援センターへの障がい者の権利擁護に関する相談人数	23 人	↗

◆展開方向3:障がい者の自立や社会参加を支援します

指標名	基準値	目指す方向
相談員などによるサービス利用計画※の作成割合	65.5%	↗
福祉施設から一般就労への移行者数(累計)	25人 (平成29年度)	↗
障害者優先調達法に基づく市の物品などの調達実績額	12,852,622円	↗
市の意思疎通支援事業を利用した実人数	20人	↗
手話通訳者・要約筆記者※の登録者数	27人	↗

権利擁護支援センター運営事業

健康福祉部 長寿・障がい福祉課
(R24.1～ 福祉部 障がい福祉課)

1 予 算 額 21,100千円

2 目的及び効果

権利擁護支援センターを運営し、認知症の高齢者や、知的障がいのある方、精神障がいのある方などで、自らの権利を守るために支援を必要としている方や、その家族などに、権利擁護に関する相談や、成年後見制度の利用支援などを実施します。



また、市民や関係機関に向けて研修会等を実施することで、権利擁護の周知を図り、安心した暮らしをしていただくお手伝いをします。

3 事 業 概 要

岩倉市、大口町、扶桑町と共同で、NPO法人尾張北部権利擁護支援センターに業務を委託して実施します。

○業務内容

- ・権利擁護支援に関する相談、利用支援及び情報提供
- ・後見開始の審判の請求及び審判の取消しの請求の手続き支援
- ・市長が行う審判の請求などに必要な支援
- ・権利擁護支援の広報事業及び啓発事業等

○実施場所

小牧市総合福祉施設ふれあいセンター内

基本施策 11

地域医療

◆ 基本施策の目的

地域の医療機関が機能に応じて役割を分担し、市民のだれもが個々の状況に応じた適切な医療を受けられるとともに、安心して住み慣れた地域で生活できるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
休日急病診療所※と休日における市民病院救急外来のうち、休日急病診療所の受診者数の割合	37.0%	↗
往診や訪問診療を行う医療機関数	103箇所	↗

◆ 展開方向1:市民病院の地域医療支援体制を充実します

指標名	基準値	目指す方向
高次医療機器(検査)の利用件数	56,135件	↗
市民病院への紹介率	64.9%	↗
市民病院が開催する地域の医療従事者向けの研修などに出席した院外の医療従事者数	495人	↗
経常収支比率	97.17%	100%

◆ 展開方向2:休日急病診療所の適正運営に努めます

指標名	基準値	目指す方向
休日急病診療所受診者のうち適正受診者割合	83.7%	↗
休日に急病で医療機関を受診できずに困ったことがある市民の割合	14.7%	↖

◆ 展開方向3:在宅医療・介護の支援体制を充実します

指標名	基準値	目指す方向
在宅などで看取りを受けた市民の人数	98人	↗
多職種による研修会への参加者数	466人	↗
電子連絡帳への登録機関数	108箇所	↗
わたらしノート書き方講習会への参加者数	322人	↗

基本施策 12 保険・福祉医療

◆ 基本施策の目的

健全かつ安定的な保険制度の運営と福祉医療の充実により、だれもが安心して必要な医療が受けられるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
国民健康保険税現年収納率	93.0%	↗
国民健康保険1人あたり保険給付費	268,989 円	↘

◆ 展開方向1:健全な国民健康保険制度を運営します

指標名	基準値	目指す方向
国民健康保険税口座振替登録率	69.0%	↗
特定健診受診率	43.5%	↗
特定保健指導終了率	21.2%	↗
ジェネリック医薬品使用率	72.3%	↗
生活習慣病重症化予防勧奨後の医療機関受診率	14.0%	↗

◆ 展開方向2:子どもや経済的に弱い立場の市民のための福祉医療を充実します

指標名	基準値	目指す方向
福祉医療費助成によって安心して医療が受けられると思う市民の割合	96.2%	↗

拡充

子ども医療費入院費助成事業

健康福祉部 保険年金課

(R24.1～ 福祉部 保険医療課)

1 予 算 額 12,000千円

2 目的及び効果 現在行っている子ども医療費助成事業を拡充することにより、医療費にかかる保護者の経済的負担を軽減します。

3 事業概要 現在、15歳の年度末までの入・通院分にかかる医療費(保険診療分)の自己負担を無料とする助成を行っていますが、入院分について対象年齢を18歳の年度末まで拡充します。なお、支給方法は償還払いとなります。

【償還払い】…医療機関の窓口でいったん医療費の自己負担を支払っていただき、後日、市へ申請すると支払い分が返還されます。



第3章 教育・子育て

13. 学校教育

14. 教育環境

15. 子育て支援

16. 幼児教育・保育

17. 男女共同参画

基本施策 13

学校教育

◆ 基本施策の目的

小牧市の未来を担うこどもたちの温かな心の源となる「愛」と、自らを高める意志の源となる「夢」、社会をたくましく生き抜くことができる「生きる力」を育てるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
こどもが学校に元気に通い、学校で楽しく過ごしていると思う保護者の割合	90.8%	↗
学校が楽しいと思うこどもの割合	91.2%	↗
給食が楽しみと思うこどもの割合	83.7%	↗
不登校児童生徒数	393 人	↘
小学校における千人あたりのいじめの認知件数	56.7 件	—
中学校における千人あたりのいじめの認知件数	114.1 件	—

◆ 展開方向1：児童生徒の学びや学校生活を充実します

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
教職員研修への参加者数	—	↗
児童の授業理解度(県平均との差)	+1.3%	↗
生徒の授業理解度(県平均との差)	±0.0%	↗
ICTを効果的に活用して授業をしている教員の割合	74.9%	↗
ゲストティーチャー*による活動回数	100 回	↗
勤務時間外の在校時間が月 80 時間を超過している教職員の割合	12.7%	↘

◆展開方向2:児童生徒や家庭への支援体制を強化します

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
スクールソーシャルワーカーの支援により、状況が改善した件数	15 件	↗
語学相談員ひとりあたりの児童生徒数	50.7 人	↘
不登校児童生徒のうち、登校できるようになった者及び良い変化があった者の割合	46.6 %	↗
いじめの解消率(小学校)	78.0 %	↗
いじめの解消率(中学校)	79.0 %	↗

◆展開方向3:安全・安心な学校給食を提供します

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	基準値	目指す方向
朝食を食べている児童生徒の割合	92.2 %	↗
残食率	6.9 %	↘
食物アレルギーによる事故件数	1 件	↘

拡充

英語活動教育推進事業

教育委員会事務局 学校教育課

1 予 算 額 61,537千円

2 事業概要 令和2年度からの小学校英語の教科化・英語活動の必修化に向け、外国人英語指導助手(ALT)を12名配置(2名増員)し、英語教育の充実を図ります。

●今後の対応

令和2年度から学習指導要領が改訂され、小学校において、英語が教科化・英語活動(以下「英語活動等」という。)が必修化となります。

英語活動等の授業時数が、小学校3年生以上でそれぞれ増加します。

小学校における英語活動等は、音声に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地、基礎を養うことが目標とされており、ネイティブであるALTを活用して英語指導の充実を図ります。

※英語活動等の授業時間数

	令和元年度	令和2年度~
3、4年生	15	35
5、6年生	50	70



基本施策 14

教育環境

◆基本施策の目的

こどもたちが、安全で安心して学習できるハード面での教育環境を整えたまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
学校内での事故件数	18 件	↖
児童生徒の登下校中の交通事故件数	3件	↖

◆展開方向1: 安全で快適な教育環境を整備します

指標名	基準値	目指す方向
施設維持管理上の不備による児童生徒の事故件数	0件	→
トイレの洋式化率	45.0%	↗
特別教室のエアコン設置率	47.0%	↗
通学路の安全対策実施件数	11 件	↗

◆展開方向2: 学校教育のICT化を推進します

指標名	基準値	目指す方向
タブレットPCなどの学習者用コンピュータ1台あたりの児童生徒数	6.6 人	↖

小牧南小学校改築事業

教育委員会事務局 教育総務課

1 事業年度 平成29年度～令和4年度

2 予 算 額 1,264,310千円

(継続費[令和2～4年度]4,856,300千円)

3 目的及び効果 昭和36年の竣工から55年以上が経過し、建物が老朽化しています。また、竣工以降、増築を繰り返し、教室等の配置が複雑になっています。さらに、名鉄小牧線の利便性の向上や周辺の土地区画整理事業の進展により、児童数が増加したこと、教室数が不足し、一時的な措置として、仮設校舎を建設し対応しています。

これらの課題を解消し、安心して学ぶことのできる学習環境と快適に過ごせる施設環境を提供するため、小牧南小学校を改築します。

4 事業概要 令和2年度は、改築工事に着手します。

構 造 RC造(一部鉄骨造)地上4階建

延床面積 11,339.88 m²

完成イメージ

年度	H29	H30	R1	R2以降
	基本構想 基本計画	基本設計 現況測量 地質調査 地盤調査	実施設計	工事 令和4年の早い時期 に校舎完成予定

改築スケジュール

基本施策 15

子育て支援

◆ 基本施策の目的

子育てをしているだれもが、安心して子育てができる体制を整えるとともに、子どもが健やかに成長できる環境を整えます。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
小学生児童がいる母親の就業率	74.4%	↗
児童虐待の認知件数	250 件	—
青少年の非行認知件数	809 件	—

◆ 展開方向1: 子育て家庭を支援します

指標名	基準値	目指す方向
放課後児童支援員キャリアアップ研修修了者数	29 人	↗
放課後児童クラブの待機児童数	0 人	→
児童虐待の解消率	76.0%	↗
ひとり親家庭のうち市の入学支援金により大学などに進学した割合	29.1%	↗

◆ 展開方向2: 地域の子育て・子育ちを支援します

指標名	基準値	目指す方向
児童センター・児童館・子育て世代包括支援センターの利用者数	531,773 人	↗
市子ども会連絡協議会に加入している子ども会の数	36 団体	↗

◆ 展開方向3: 健全な青少年を地域で育てます

指標名	基準値	目指す方向
地域の大人とあいさつをしている中学生の割合	85.9%	↗
中学生の地域活動への参加率 (平成 29 年度)	89.0%	↗
駒来塾学習支援員・サポーターの登録者数	51 人	↗

新規

青年の家施設整備事業

こども未来部 こども政策課

1 予 算 額 56,550千円

2 目的及び効果 築50年以上経過した青年の家は、建物の各部が老朽化しているため、計画的な維持修繕により長寿命化を図ります。また、明治21年に建設された創垂館は、建物の各部に損傷・腐朽があり、平成24年8月から利用を中止しておりますが、文化的価値のある建物であるため、こども向けの講座や茶道・華道など文化的活動等を中心に行う施設として、利活用の再開をするため、改修工事を行います。



3 事業概要

○創垂館復原調査研究・改修工事 55,950千円

(継続費[令和2・3年度]77,000千円)

令和2年度 解体工事、耐震補強、土台修繕工事等

令和3年度 復原工事、建具工事、電気・給排水設備工事等

○青年の家北側法面工事 600千円

青年の家北側法面より土砂が崩れてきており、土砂の流出を防止するための工事を行います。

基本施策 16 幼児教育・保育

◆ 基本施策の目的

多様化・低年齢化している保育ニーズに対応し、保護者が安心して子どもを預けることのできるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
合計特殊出生率※ (平成29年度)	1.44	↗
未就学児がいる母親の就業率	56.4%	↗

◆ 展開方向1: 保育需要と多様化するニーズに対応します

指標名	基準値	目指す方向
待機児童数 (平成31年4月1日時点)	0人	→
延長保育で預かった子どもの数	2,848人	↗
休日保育で預かった子どもの数	181人	↗

◆ 展開方向2: 良好的な幼児教育・保育環境を確保します

指標名	基準値	目指す方向
研修参加者数	1,286人	↗
各種保育施設が自ら実施する保育の質の向上 のための自己評価の1園あたり年間実施回数	—	↗
計画的な営繕工事(防水改修)の進捗率	15.0%	↗

基本施策 17

男女共同参画

◆ 基本施策の目的

あらゆる分野へ男女がともに対等な立場で協力・参画し、個性と能力を発揮するとともに、多様な生き方や考え方、価値観を認め合うまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
働いている女性(20～50歳代)の割合	67.9% (平成26年度)	↗
固定的な性別役割分担に反対する男性の割合	26.8% (平成26年度)	↗

◆ 展開方向1：男女共同参画に向けた意識改革を推進します

指標名	基準値	目指す方向
男女共同参画に関する講座・講演の参加者数	1,616人	↗
男女共同参画に関する講座・講演の実施中学校数	0校	↗

◆ 展開方向2：あらゆる分野における女性の活躍を推進します

指標名	基準値	目指す方向
ファミリーフレンドリー企業※の登録数	10件	↗
審議会などへの女性委員の登用率	28.0%	↗

◆ 展開方向3：女性が安心して暮らせる社会を構築します

指標名	基準値	目指す方向
女性相談の窓口を知っている女性の割合	41.2%	↗

第4章 文化・スポーツ

18. スポーツ

19. 文化・芸術

20. 生涯学習

基本施策 18

スポーツ

◆ 基本施策の目的

市民の誰もがスポーツ活動に取り組むことができる環境を整備することにより、心身ともに健康で文化的な生活が送れるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
健康づくりのために、スポーツに取り組む必要があると考えている成人市民の割合	82.6% (平成29年度)	↗

◆ 展開方向1:スポーツ活動の機会を充実します

指標名	基準値	目指す方向
健康づくりに関連した運動教室などへの参加者数	1,232人	↗
スポーツ教室などへの参加者数	6,600人	↗

◆ 展開方向2:スポーツ活動を支える人材の育成と体制の強化を図ります

指標名	基準値	目指す方向
スポーツ指導者登録者数	298人	↗
指導者を対象とした研修会などへの参加者数	254人	↗

◆ 展開方向3:安全・安心なスポーツ活動の環境を整備します

指標名	基準値	目指す方向
市が管理するスポーツ施設における維持管理上の不備による事故件数	0件	→
(スポーツ推進課所管)市が管理するスポーツ施設の年間利用者数	988,001人	↗
パークアリーナ小牧メインアリーナの利用率	78%	↗
パークアリーナ小牧サブアリーナの利用率	86%	↗
南スポーツセンターグラウンドの利用率	36%	↗

◆展開方向4:2026年アジア競技大会に向けた取組みを推進します

指標名	基準値	目指す方向
2026年に愛知県でアジア競技大会が開催されることを知っている市民の割合	21.1%	↗

新規

パラリンピック採火式関連事業

教育委員会事務局 スポーツ推進課

(R24.1～ 健康生きがい支え合い推進部 文化・スポーツ課

1 予 算 額 4,015千円

2 目的及び効果 パラリンピックの精神及び価値を伝えるため、採火式を開催します。また、パラリンピック競技種目の体験会を開催することにより、障がい者スポーツに対する理解を広めるきっかけとなることを目指します。

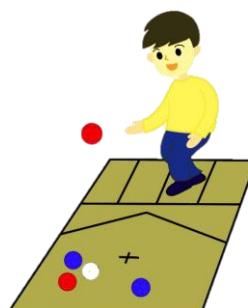
3 事 業 概 要

(1)採火式開催事業 100千円

パークアリーナ小牧において、8月16日(日)にパラリンピック聖火の種火となる小牧の採火式を開催します。ここで採火した火を愛知県の集火式へ届け、「東京2020パラリンピック聖火(愛知県)」として東京へ送り出します。

(2)障がい者スポーツ体験会開催補助事業 3,915千円

パークアリーナ小牧において、採火式と同日に(公財)小牧市体育協会が実施するパラリンピック競技種目の体験会開催事業に対して補助を行い、障がい者スポーツに対する理解を広めるきっかけとなることを目指します。



ボッチャ

基本施策 19

文化・芸術

◆ 基本施策の目的

市民がともにつくる文化・芸術を育み、郷土の歴史・文化に親しむことで郷土への愛着を深め、誇りに満ちたまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
日頃から文化・芸術に親しんでいる市民の割合	50.7%	↗
日頃から文化・芸術に関する創作活動を行っている市民の割合	15.2%	↗
小牧の歴史や伝統文化に興味・関心を持っている市民の割合	58.1%	↗

◆ 展開方向1: 文化・芸術の鑑賞機会を充実するとともに、市民の創作活動を支援します

指標名	基準値	目指す方向
市民会館での公演などへの参加者数	71,391 人	↗
(一財)こまき市民文化財団などが主催するイベントへの来場者数	38,903 人	↗

◆ 展開方向2: 市民やさまざまな文化団体と連携し、文化振興の推進体制の充実を図ります

指標名	基準値	目指す方向
こどもまたは親子で参加する文化体験教室などへの参加者数	1,649 人	↗
小牧市文化協会加盟団体の団体数	92 団体	↗
支援を行った文化団体が実施する事業への参加者数	30,046 人	↗

◆ 展開方向3: 小牧固有の歴史・文化遺産を保護・保存、活用します

指標名	基準値	目指す方向
小牧市歴史館及び小牧山城史跡情報館の入館者数	—	↗
指定文化財の数	44 件	↗

新規

中部フィルハーモニー交響楽団

補助事業

教育委員会事務局 生涯学習課

(R24.1～ 健康生きがい支え合い推進部 文化・スポーツ課)

1 予 算 額 11,000千円

2 目的及び効果

中部フィルハーモニー交響楽団が実施する交響管弦楽による音楽芸術事業に対して、補助金を交付することにより、本市の音楽芸術文化の振興及びブランド力の向上を図ります。

3 事 業 概 要

中部フィルハーモニー交響楽団は、平成12年に設立された小牧市に拠点を置くプロフェッショナルオーケストラで、令和2年に設立20周年を迎えます。より高いレベルの演奏を目標に、「地域に根差したトップクラスのオーケストラ」の実現を目指しています。小牧市は、中部フィルハーモニー交響楽団が、今後も小牧市の音楽芸術文化をけん引し、さらに発展させていくため、中部フィルハーモニー交響楽団のチャレンジを応援します。



史跡小牧山整備事業

教育委員会事務局 小牧山課

1 予 算 額 208,506千円

2 目的及び効果

小牧市のシンボルである史跡小牧山の発掘調査によって得られた成果をもとに史跡整備を進めることによって、織田信長が築いた小牧山城の歴史的価値を情報発信することができるとともに、市民が誇りと愛着を持てる場となるよう、歴史と自然を調和させた整備を進めます。

3 事 業 概 要

史跡小牧山主郭地区（山頂の歴史館周辺）の発掘調査を引き続き行い、史跡整備のための資料とともに、整備に先立ち、歴史館北側の物置を撤去します。

また、老朽化・狭隘化している桜の馬場屋外トイレの建替えや、桜の馬場南西角から山頂へ至る管理道部分について、主郭地区整備工事の際に、重機などの通行により路面が傷むことを防ぐ目的で、盛土を行った上で舗装を行い、作業道とするための工事を行うなどの環境整備を行います。



発掘調査で見つかった石垣と側溝

基本施策 20

生涯学習

◆ 基本施策の目的

豊かな人生を支える、生涯を通じて学ぶことができるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合	28.4%	↗

◆ 展開方向1: 誰もが学びたいときに学ぶことができる環境を整備します

指標名	基準値	目指す方向
市民講座受講者数	1,815人	↗
公民館利用率	46.6%	↗

◆ 展開方向2: 自らの学びを社会や地域に還元し役立てるようにするとともに、互いに学び合い育ちあう関係を創出します

指標名	基準値	目指す方向
生涯学習の支援や指導に関わった市民の割合	7.7%	↗
生涯学習に関する相談件数	300件	↗

◆ 展開方向3: 図書館サービスを充実します

指標名	基準値	目指す方向
貸出利用者数	197,844人	↗
貸出密度(貸出延べ冊数/人口)	6.4冊	↗
レファレンス処理件数	6,130件	↗
図書館が開催する講座、行事などへの参加者数	7,159人	↗

新規

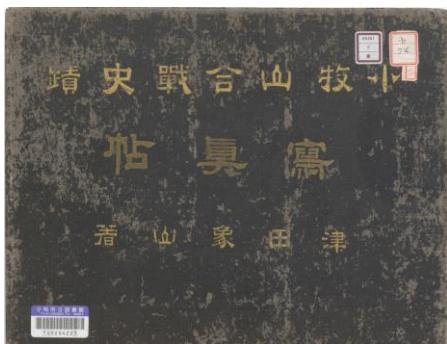
郷土資料デジタル化事業

教育委員会 図書館

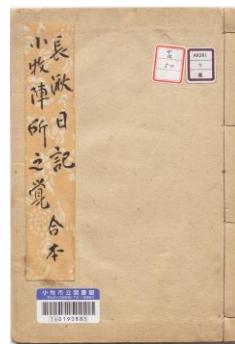
1 予 算 額 1,748千円

2 目的及び効果 郷土資料の保存のみならず、図書館独自のコレクションとして情報発信することにより、広範囲から研究資料として注目され、研究の促進と全国的な知名度の向上が見込まれます。

3 事 業 概 要 小牧市の郷土史家・津田応助(1890~1972)の収集した資料や旧蔵書など約4,000点のうち、郷土資料として貴重な約100タイトルのデジタル化を行います。



小牧山合戦史蹟写真帖



長湫日記・小牧陣所之覚

第5章 産業・交流

21. シティプロモーション

22. 農業

23. 商工業

基本施策 21

シティプロモーション

◆ 基本施策の目的

さまざまな地域資源の魅力向上とその活用によりブランド力を高めるとともに、魅力を市内外に発信することにより、「訪れたいまち」「住みたいまち」「住み続けたいまち」の形成を目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
交流人口	1,944,102 人	↗
定住人口	152,816 人	↗
主要な観光施策・資源の利用者数(イベント)	444,784 人	↗
主要な観光施策・資源の利用者数(イベント以外)	1,499,318 人	↗

◆ 展開方向1:都市プランティングを積極的に進めます

指標名	基準値	目指す方向
ブランドロゴマーク※・キャッチフレーズ※を知っている市民の割合	72.9%	↗

◆ 展開方向2:地域資源の魅力を高めます

指標名	基準値	目指す方向
市が管理運営する観光関連施設の来場者数	911,447 人	↗

◆ 展開方向3:まちのにぎわいを創出します

指標名	基準値	目指す方向
市の主なイベントやまつりに来場または参加した市民の割合	33.9%	↗

◆ 展開方向4:地域資源を総合的に情報発信します

指標名	基準値	目指す方向
地域資源に関する情報発信・提供に対するアクセス数	181,771 件	↗
市の地域資源がメディアに取り上げられた件数	112 件	↗

地域ブランド戦略推進事業

地域活性化営業部 シティプロモーション課

1 予 算 額 5,749千円

2 目的及び効果 ブランドコンセプト「夢・チャレンジ 始まりの地 小牧」を普及・浸透させ、市民の継続居住意向と愛着・誇りを高めていきます。

3 事 業 概 要 ブランドポスターや小牧駅構内都市宣言啓発用看板をリニューアルするほか、令和元年度に制作したブランドムービーやブランドブックなど、様々な広告媒体を活用した情報発信を行い、地域ブランド戦略を推進していきます。



各種媒体を用いたPR

小牧市観光振興基本計画改定事業

地域活性化営業部 シティプロモーション課

1 事業年度 令和元年度～2年度

2 予 算 額 7,962千円

3 目的及び効果 平成28年3月に策定した小牧市観光振興基本計画の計画期間が、令和3年3月に終了するのに伴い改定を行います。観光への取り組みを通じて、地域への愛着と誇りを持つことができるような観光まちづくりを目指します。

4 事業概要

- ・小牧市観光振興基本計画改定委員会（仮称）の開催
- ・各種実態調査の実施
- ・パブリックコメントの実施



拡充

姉妹都市・友好都市交流事業

地域活性化営業部 シティプロモーション課

1 予 算 額 20,740千円

2 目的及び効果 小牧市では、海外進出している企業と外国人市民が多く、また、学校でもグローバルな人材育成が求められる中、子どもたちや市内企業等の未来への発展に向け、新たな海外交流を望まれています。新たな友好都市『グラント郡』・姉妹都市である『ワイアンドット市』との交流を深めるとともに、次代を担う本市中学生が国際感覚を習得することを目的とし、今後も姉妹都市・友好都市との友好を深め、より良い関係づくりに寄与します。

3 事 業 概 要



(1) **新規**米国ワシントン州グラント郡中学生相互交流事業

姉妹都市ワイアンドット市中学生相互交流事業

平成28年、県営名古屋空港とグラントカウンティ空港が『姉妹空港提携』、愛知県と、グラント郡が属しているワシントン州とで『友好の覚書』を締結したご縁から、愛知県による紹介のもと、小牧市は、令和元年12月18日、グラント郡との『友好の覚書』を結びました。これを記念し、令和2年からは、ワイアンドット市への小牧市中学生派遣事業に加え、グラント郡派遣事業も行います。ホームステイや学校体験を通じてグラント郡やワイアンドット市との交流を深めます。

(2) **新規**米国ワシントン州グラント郡親善訪問事業

今後、グラント郡との経済・教育・文化・人材育成など様々な分野における交流を行い、よいパートナーとしての絆を強いものとするため、市長をはじめとする親善訪問団が、新たな友好都市グラント郡を訪問します。

基本施策 22 農業

◆基本施策の目的

市民の農業に対する理解を深めるとともに、安定した農業経営と農業生産基盤が維持され、優良な農地が保全されたまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
耕作放棄地の面積	62ha	↖
鳥獣による農作物被害額	2,647 千円	↖
農家1戸あたりの生産農業販売実績額	181 千円	↗

◆展開方向1:農業の担い手を育成・確保します

指標名	基準値	目指す方向
認定新規就農者数	2人	↗
認定農業者数	25人	↗
農業体験事業への参加者数	17人	↗

◆展開方向2:優良な農地を維持・保全します

指標名	基準値	目指す方向
農業の担い手へ集積した農地面積	61.3ha	↗
農地中間管理機構を活用した貸付面積	0.3ha	↗
耕作放棄地の解消面積	0.8ha	↗

◆展開方向3:農業にふれあえる機会を充実します

指標名	基準値	目指す方向
市民菜園の利用者数	153人	↗

◆展開方向4:農業生産基盤の整備を推進します

指標名	基準値	目指す方向
新木津用水路改修工事の進捗率	23.3%	↗
小木排水機場改築事業の進捗率	0%	↗

(仮称)農業公園整備事業

地域活性化営業部 農政課

1 予 算 額 7,400千円

2 目的及び効果 「食育と環境～農と里山の恵み・ふれあい～」を基本理念に、子どもや高齢者の方々を含めた全ての世代の市民を対象に、身近な農業を通じた食の大切さを理解する場とともに、里山を生かし自然環境とのふれあいの場を通して農業振興の発信の場を目指します。

3 事 業 概 要 (仮称)小牧市農業公園の基本設計などを進めます。



年度	R1	R2	R3	R4 以降
	基本計画 地質調査 用地測量	基本設計	実施設計	工事 令和5年度 一部供用 開始予定

整備スケジュール

基本施策 23

商工業

◆ 基本施策の目的

小牧市の強みや特性を活かしながら産業力を高め、市内企業の流出防止とともに市外から多くの企業を呼び込み、将来にわたり持続可能なバランスのとれた足腰の強い産業構造のまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
市内総生産額	970,200 百万円 (平成 27 年)	↗
製造品出荷額	1,362,734 百万円 (平成 29 年)	↗
年間商品販売額	712,371 百万円 (平成 27 年)	↗
従業者数(製造業、卸売・小売業)	51,353 人 (平成 28 年)	↗

◆ 展開方向1: 産業集積を進めます

指標名	基準値	目指す方向
市の補助制度を活用して進出した企業数(累計)	15 件	↗
新たな立地許可基準(12号条例)を活用した立地件数(累計)	2 件	↗

◆ 展開方向2: 既存事業所の経営を支援します

指標名	基準値	目指す方向
「こまき新産業振興センター」における支援企業数	—	↗
既存企業に対する各種補助件数(累計)	687 件	↗

◆展開方向3:起業、創業希望者を支援します

指標名	基準値	目指す方向
セミナー参加者の起業(創業)者数(累計)	24人	↗
起業・創業者に対する各種補助件数	57件	↗

◆展開方向4:採用活動と求職活動を支援します

指標名	基準値	目指す方向
市の施策を通じて就職した人数	7人	↗

小牧市企業新展開支援プログラム改定事業

地域活性化営業部 商工振興課

1 予 算 額 5,940千円

2 目的及び効果 現行プログラムの実施期間の終了に伴い、改定作業を進めます。改定にあたっては、現行施策の見直しを実施し、本市の産業振興促進、持続的な産業・雇用・財政の基盤形成に寄与するプログラムを策定します。

3 事 業 概 要

本市をとりまく経済状況、産業構造の推移を分析し、現行プログラムの検証、アンケートや市内中小企業者等が参加する車座会議等による企業ニーズの把握、市内産業の課題の整理を行い、「まちづくり推進計画」のアクションプランとして産業振興の方向性及び具体的な支援策を示します。

○策定体制

商工会議所と連携し、策定会議にて原案を作成し、学識経験者や市内事業者で構成する策定検討委員会へ提案して調整を図り、策定を進めます。



第6章 都市基盤・交通

24. 市街地整備

25. 都市交通

26. 道路・橋りょう

27. 上下水道

28. 河川・水路

29. 公園・緑地・緑道

30. 住宅

基本施策 24

市街地整備

◆ 基本施策の目的

人口減少と高齢化の進展の中でも持続可能な都市運営を可能とするとともに、すべての世代にとって快適な生活環境を実現するため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えのもと、コンパクトな都市構造のまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
居住誘導区域内居住率	71.1 %	↗
居住誘導区域内人口密度	54.3 人/ha	↗
都市機能誘導区域における誘導施設設立地数	42 施設	↗

◆ 展開方向1: 都市機能を適切に配置・誘導し、魅力ある市街地を形成します

指標名	基準値	目指す方向
中心市街地の歩行者・自転車通行量	6,288 人/12h	↗
名鉄小牧駅の1日平均乗降者数	11,117 人/日	↗
桃花台中心地区の歩行者・自転車通行量	194 人/12h	↗

◆ 展開方向2: 良好的な住環境を創出します

指標名	基準値	目指す方向
土地区画整理事業の施行区域内の居住人口	8,893 人	↗
土地区画整理事業の施行区域内の道路整備率	83.1 %	↗
土地区画整理事業の施行区域内の建築行為申請面積	54.37ha	↗

拡充

市営駐車場施設整備・管理事業

都市政策部 都市整備課

1 事業年度 令和元年度～2年度

2 予算額 市営駐車場施設整備事業 707,305千円
 (継続費[令和元・2年度]950,823千円)
 市営駐車場施設管理事業 211,098千円

3 目的及び効果 新図書館の地下に市営駐車場を建設するとともに、既存市営駐車場の利便性の向上を図ります。

4 事業概要 令和2年度は、引き続き新図書館の地下駐車場の建設を進め、同年度末の供用開始を目指します。また、小牧駅周辺の市営駐車場の満空情報を市ホームページ等で提供するための環境整備、ラピオ地下駐車場の出口精算の無人化等、小牧駅地下駐車場に車両在否センサーの整備等を行います。



満空情報提供サービスのイメージ

田県神社前駅駅前整備事業

都市政策部 都市整備課

1 予 算 額 121,702千円

2 目的及び効果 駅前広場の北側で進めている(仮称)第3老人福祉センター建設事業と調整・連携を図りながら、周辺の道路整備等を行うことにより、当地区の安全性及び利便性を確保します。

3 事 業 概 要 令和2年度は、用地購入を進め、道路及び河川工事約60mを実施します。



道路整備予定地

桃花台センター地域拠点整備事業

都市政策部 都市整備課

1 予 算 額 56,450千円

2 目的及び効果 小牧市都市計画マスターplanで本市の地域拠点の一つに位置づける桃花台ニュータウンにおいて、桃花台センター地区及び中央道桃花台バス停前ロータリーの交通結節点機能を強化し、公共交通の利便性の向上を図り、暮らしやすいまちの形成につなげます。

3 事 業 概 要 令和2年度は、こまき巡回バスの運行の円滑化や大型路線バスの新たな乗り入れを視野に入れ、県道荒井大草線から中央道桃花台バス停前ロータリー(桃花台線旧車両基地用地内)への進入路及びバスロータリーの整備を行います。また、桃花台センター地区では、乗り継ぎをしやすくするなど利便性の向上を図るため、点在するバス停の集約化等に向けた実施設計を行います。

現状の中央道桃花台
バス停前ロータリー



土地区画整理事業関連整備事業

都市政策部 区画整理課

1 予 算 額 244,200千円

2 目的及び効果 道路や公園等の整備を図り、健全で良好な市街地形成を図るため、土地区画整理事業による総合的なまちづくりを推進するとともに関連工事等を実施します。

3 事 業 概 要

(1) 本庄地区土地区画整理事業促進調査委託

土地区画整理事業の事業化を図るため、認可図書及び換地設計準備に係る資料の作成を行います。

(2) 小牧南土地区画整理事業関連整備事業

小牧南土地区画整理事業に併せて南橋横断歩道橋の架け替え工事を行います。

(3) 小牧原樋下土地区画整理事業組合補助金

土地区画整理事業の進捗を図るため、土地区画整理事業組合が実施する調整池及び排水路の整備、整地に対し補助を行います。



基本施策 25

都市交通

◆ 基本施策の目的

集約型市街地形成を誘導し過度に自動車に依存することのない暮らしを実現するため、各種の公共交通機関が有機的に連携するとともに、市民が進んで公共交通を活用できる公共交通ネットワークを維持・存続する持続可能な交通体系の構築を目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
公共交通機関の1日平均利用者数	44,094人/日	↗
週1回以上公共交通機関を利用している市民の割合	18.2%	↗

◆ 展開方向1:より効果的・効率的な公共交通ネットワークを構築します

指標名	基準値	目指す方向
こまき巡回バスの利用者1人あたり負担額	445円/人	↖
市が補助している乗合バス路線の1日平均利用者数	88人/日	↗

◆ 展開方向2:公共交通の利用を促進します

指標名	基準値	目指す方向
こまき巡回バスの1日平均利用者数	2,039人/日	↗
駐輪場の不足台数	0台	→
啓発講座など(民間との連携したものを含む)への参加者数	20人	↗

拡充

こまき巡回バス運行事業

都市政策部 都市整備課

1 予 算 額 402,036千円

2 目的及び効果 交通空白地域のモビリティ向上、公共施設へのアクセスの確保のためこまき巡回バスを運行することにより、公共交通の利便性が向上するとともに、温室効果ガスの排出削減による環境の保護、道路渋滞の緩和に加え、自家用車から公共交通機関の利用への転換を促すことで、高齢者等の運転による自動車事故の減少に寄与します。

3 事業概要

・平成28年4月に行ったルート・ダイヤの再編からの概ね3年の利用状況や、現在の運行における課題、さらには市民、利用者のご意見などを踏まえ、今後も地域住民の足として、多くの方々にご利用いただけるよう、定時性の確保、積み残しの解消、利便性の向上、経済性の維持の4点のテーマに基づき再編を行い、令和2年12月から市内全域23コースを17台で運行します。



基本施策 26

道路・橋りょう

◆ 基本施策の目的

老朽化した橋りょうなどの道路施設が計画的に修繕され、渋滞や交通事故がなく円滑・安全・快適に移動できる道路交通環境が整ったまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
渋滞発生箇所数	24 箇所	↖
歩行者の交通事故件数	53 件	↖

◆ 展開方向1: 円滑に移動できる道路を整備します

指標名	基準値	目指す方向
都市計画道路の整備率	77.9%	↗
生活道路の整備率	29.3%	↗
交差点改良の実施箇所数	1箇所	↗

◆ 展開方向2: 歩行者や自転車が安全に通行できる道路環境を整備します

指標名	基準値	目指す方向
通学路歩道(歩車分離)整備率	49.9%	↗
自転車通行帯の整備率	0%	↗

◆ 展開方向3: 老朽化する橋りょうなどの道路施設を計画的に維持補修します

指標名	基準値	目指す方向
重要橋りょうの長寿命化修繕工事の進捗率	18.1%	↗
横断歩道橋修繕工事の進捗率	31.8%	↗

道路整備事業

建設部 道路課

1 予 算 額 370,500千円

2 目的及び効果 生活環境に配慮した人にやさしい道路を整備し、歩行者や自転車が安全に通行できるようにします。

3 事業概要

○道路新設改良事業 250,000千円

○道路舗装新設事業 20,000千円

○道路側溝新設事業 65,000千円

○街路新設改良事業 35,500千円

市道野口九反所1号線道路新設改良事業状況写真



(着手前)



(完了)

基本施策 27

上下水道

◆ 基本施策の目的

安全な水道水の安定的な供給や、下水道の整備・普及により、衛生的で快適に暮らせるまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
基幹管路の事故割合(水道事業)	0件/100km	→
公共下水道普及率(下水道事業)	74.9%	↗

◆ 展開方向1:健全かつ安定的な経営でサービスを維持します

指標名	基準値	目指す方向
経常収支比率(水道事業)	120.7%	100%
経常収支比率(下水道事業)	—	100%

◆ 展開方向2:安全な水を供給します

指標名	基準値	目指す方向
水質基準不適合率	0%	→

◆ 展開方向3:公共下水道の普及・接続を促進します

指標名	基準値	目指す方向
公共下水道整備率*	35.0%	↗
公共下水道接続率	68.6%	↗

◆ 展開方向4:施設の適切な維持及び計画的な更新を推進します

指標名	基準値	目指す方向
管路の耐震管率(水道事業)	22.2%	↗
水道施設事故停止件数(水道事業)	0件	→
下水道施設事故停止件数(下水道事業)	0件	→
不明水率(下水道事業)	20.3%	↘

基本施策 28 河川・水路

◆ 基本施策の目的

いつ起きるか分からぬ大雨による浸水被害を最小限に抑制し、市民の貴重な生命と財産を守ります。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
床上、床下浸水の被害戸数 (平成29年度)	111戸	↗

◆ 展開方向1: 浸水区域を解消します

指標名	基準値	目指す方向
準用河川の整備率	23.8%	↗
雨水整備区域の整備率	7.8%	↗

◆ 展開方向2: 河川への雨水流出を抑制します

指標名	基準値	目指す方向
雨水貯留施設整備の進捗率	63.2%	↗

地域の水害対策事業

建設部 河川課

1 予算額 443,100千円

2 目的及び効果 降雨を速やかに流下・排水できるように河川水路の整備を行うとともに、短時間での豪雨などに備え、一時的に雨水を貯留する施設の整備を行うことにより、水害が起こりにくく、また、水害が発生した場合でも、その被害を最小限に抑制することができます。

3 事業概要

○河川水路整備事業 431,700千円

(継続費[平成30～令和2年度]198,800千円)

道木川整備事業、手越排水路整備事業

新濃尾土地改良関連整備事業等

○雨水対策事業 11,400千円

(債務負担行為 11,200千円)

(仮称)第3老人福祉センター雨水貯留施設整備事業

本田会館北公園雨水貯留施設整備事業



平成30年度施工
河川水路整備事業
(新濃尾土地改良関連整備事業)

基本施策 29

公園・緑地・緑道

◆ 基本施策の目的

安心で快適な公園整備をすすめ、市民がうるおいを感じることができる緑とやすらぎのある美しいまちを目指します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
緑被面積	2,759.9 ha (平成 27 年度)	↗
市内の公園を訪れた市民の割合	60.9%	↗

◆ 展開方向1: 緑の多い環境を整備します

指標名	基準値	目指す方向
都市公園の整備率	96.1%	↗
市民1人あたりの都市公園面積	7.5 m ²	↗
ワークショップなどを通じ、地域住民のニーズを反映させて新たに整備・改修した都市公園数	0箇所	↗
市からの働き掛けにより緑化推進に取り組んだ企業数	41 件	↗

◆ 展開方向2: 安全・快適な公園を維持します

指標名	基準値	目指す方向
公園管理者の過失による事故件数	0件	→
管理委託団体が管理する都市公園数	91 公園	↗

公園緑地施設整備事業

都市政策部 みどり公園課

1 予 算 額 241,270千円 (債務負担行為 102,000千円)

2 目 的 公園の適正配置に努めるとともに、緑の保全・創出、自然にふれあえる公園を整備改修し、市民に憩いの場を提供します。

3 事業概要

○主な都市公園等



	事業年度	予算額 (債務負担行為)	事業内容
小牧口西公園 小牧南区画整理	平成30年度～	84,380千円	整備工事 2,100m ²
本田会館北公園	平成30年度～	5,600千円 (102,000千円)	土地評価 (用地購入) (1,389m ²)
多気中央公園	平成29年度～	57,740千円	用地購入 1,014m ² 実施設計
北西部地区公園	平成20年度～	16,000千円	基本設計
(仮称)太良上池・ 下池公園	平成20年度～	19,500千円	実施設計 21.0ha 造成工事

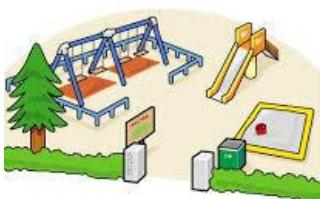
○児童遊園(3か所施工) 予算額 58,050千円

経年劣化が進む児童遊園を、安心して遊べる児童遊園とするため、計画的に施設再整備を行います。



市之久田公園(平成30年度施工)

藤島児童遊園(平成30年度施工)



じゅうでん

基本施策 30

住宅

◆ 基本施策の目的

地震をはじめとする災害に強く、良質で人にやさしい住宅をストックすることで、市民が安全・安心に暮らすことができる居住環境を形成します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
新築住宅のうち長期優良住宅認定住戸の割合	37.5%	↗
施策を要する木造住宅の戸数	3,275 戸	↘
空き家の戸数 (平成 28 年度)	363 戸	↘

◆ 展開方向1: 安全・安心な住宅の整備を進めます

指標名	基準値	目指す方向
民間木造住宅耐震改修費などの補助件数(累計)	25 件	↗

◆ 展開方向2: 人にやさしい市営住宅を供給します

指標名	基準値	目指す方向
福祉世帯の入居率	66.3%	↗

◆ 展開方向3: 若年世代の定住を促進します

指標名	基準値	目指す方向
三世代同居・近居住宅支援事業による若年世代の定住者数	462 人	↗

拡充

空家等対策推進事業

都市政策部 都市計画課

1 予 算 額 10,833千円(債務負担行為 3,500千円)

2 目的及び効果 地域住民の生命、身体又は財産を保護し、生活環境の保全を図るとともに、居住の推進を目的とし、空家等を有効に利活用するため、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

3 事 業 概 要

(1) **新規** 空家等対策計画改定

平成29年3月に策定した小牧市空家等対策計画(平成29年度～令和3年度)の改定を進めます。

令和2年度

- ・空き家の実態調査、所有者への利活用等の意向調査
- ・空家等対策協議会の開催

令和3年度

- ・空家等対策計画改定
- ・空家等対策協議会の開催

(2) **新規** 空き家等除却工事費補助金

木造の老朽空き家及び危険空き家を除却する工事費の一部を補助します。

補助額: 対象経費の1/2(上限20万円)

■ 自治体経営編 の見方

基本施策		【まちの状態を表す指標】は基本施策を実施する背景にある課題の状態であり、展開方向に位置づける施策実施による成果を測定する指標とは区別しています。	
◆ 基本施策の 市民と行政		ながら同じ目的・目標を共有する協働によるまちづくりを推進します。	
【まちの状態を表す指標】			
指標名	基準値	目指す方向	
区(自治会)や市民活動団体などが開催する活動に過去1年間で1回以上参加したことがある市民の割合	38.2%	↗	
区(自治会)や市民活動団体などが開催する活動に過去1年間で1回以上参加したことがある市民の割合	90.0%	↗	
基準値	原則として平成30年度実績値、それ以外の場合は()書きで基準時点を示しています。 基準値を把握していない指標は「—」としています。		
目指す方向	「↗」は「上昇、増加」、「→」は維持、「↘」は「低減、減少、削減」を示しています。	す方向	

No. 1 自治基本条例の推進		担当課	支え合い協働推進課(※)
現状と課題 (～H30)	平成27年度に施行した自治基本条例について、パンフレットの作成・配布やこまき地域づくりフォーラム。しかしながら、自あり、さらなる周知啓発		
取組内容 (R1～R4)	効果的な周知啓発の取で、条例による効果化		
取組計画		計画期間中に実施する具体的な取組項目名と所管課、現状と課題、取組内容、年度ごとの取組みを示しています。(担当課名に付してある(※)は、令和2年4月1日からの担当課名であることを示しています。)	
条例の周知及び普及の取組み			
条例の第一次検証		準備	実施

第1章 自治体経営

基本施策1 協働・情報共有

◆ 基本施策の目的

市民と行政が適切な役割分担や情報共有のもと、信頼関係を深めながら同じ目的・目標を共有する協働によるまちづくりを推進します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
区(自治会)や市民活動団体などが開催する活動に過去1年間で1回以上参加したことがある市民の割合	38.2%	↗
区(自治会)加入率	80.9%	↗
パブリックコメント※1件あたりの意見数	0.5 件	↗

◆ 展開方向1: 協働によるまちづくりの環境を充実します

指標名	基準値	目指す方向
市民活動団体数	112 団体	↗
協働による事業実施数	43 事業	↗

◆ 展開方向2: 地域コミュニティ活動を推進します

指標名	基準値	目指す方向
地域ポイント(地域協議会関係)の参加者数	8人	↗
地域ポイント制度を活用している地域協議会の数	1 協議会	↗
区長を対象にした研修会などの参加者数	232 人	↗

◆ 展開方向3: 情報共有を推進します

指標名	基準値	目指す方向
市ホームページへのアクセス件数	491,599 件/月	↗
市SNSのフォロワー数	6,324 人	↗
広報こまきを毎号読んでいる市民の割合	69.7%	↗

基本施策2

行政サービス

◆基本施策の目的

サービスの受益者であり負担者でもある市民に対し、質の高いサービスを提供します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
届出・手続き・証明書交付などの窓口サービスや公共施設が利用しやすい、便利と思う市民の割合	89.5%	↗
証明などの年間交付件数のうち本庁舎以外での交付件数の割合(住民票の写し、印鑑登録証明書、所得・課税証明書)	45.6%	↗
指定管理者制度導入施設の利用者数(児童館など)	1,952,083人	↗

◆展開方向1:ICT(AI)を活用し市民の利便性を向上します

指標名	基準値	目指す方向
マイナンバーカードの交付率	13.73%	↗
コンビニ交付の交付件数	3,873枚	↗
市民レポートシステムを知っている市民の割合	7.6%	↗

◆展開方向2:窓口業務などを改善・充実します

指標名	基準値	目指す方向
休日窓口(市民課)での取扱件数	—	↗
支所窓口(拡充業務)での取扱件数	—	↗
取扱業務を拡充した支所数	1	↗

◆展開方向3:民間活力の活用や連携を推進します

指標名	基準値	目指す方向
指定管理者制度導入施設に満足している利用者の割合	—	↗
新規に外部委託した業務の件数	0件	↗

自動応答システム導入事業

市長公室 広報広聴課

1 予 算 額 515千円

2 目的及び効果 AI技術を活用した自動応答システムを導入し、市民が24時間365日、気軽に問い合わせができる環境をつくることにより、市民サービスの拡大や市民の利便性の向上を図ります。

3 事業概要

- ・自動応答システムは、AI技術(人工知能)と無料通信アプリ「LINE」を活用し、閑庁日も含め24時間、行政への質問を受け付け、その質問に即時に応えるシステムです。
- ・市民からのよくある問い合わせに対応します。
- ・AI技術を活用したシステムであるため、正確な事業名称がわからない場合などにも、システム内で会話することで、必要な情報にたどり着くことができます。



拡充**窓口業務拡充事業**

健康福祉部 市民課・味岡支所・北里支所

(R2.4.1～ 福祉部 市民窓口課・味岡支所・北里支所)

1 予 算 額 13,000千円

2 目的及び効果 市民の利便性向上と本庁舎窓口の混雑緩和を図るため窓口業務を拡充します。

3 事 業 概 要

(1) **拡充** 味岡支所及び北里支所業務の拡充

令和2年10月から、味岡支所(味岡市民センター内)及び北里支所(北里市民センター内)において国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金、子ども医療、児童手当に関する受付と交付業務を行います。【一部の業務の取扱いは除く】

(篠岡支所(東部市民センター内)は、同内容を平成30年10月から実施しています。)

(2) **新規** 死亡に伴う各種手続きを行うワンストップ窓口の設置

市民窓口課において、親と離れて暮らす子どもや高齢の配偶者など遺族が行う行政手続き負担を軽減するため、死亡に伴う各種手続きを一つの窓口で受付・案内するワンストップ窓口を設置します。

(令和2年8月試行・10月本格実施)



拡充

マイナンバーカード交付促進事業

健康福祉部 市民課・味岡支所・篠岡支所・北里支所

(R24.1～ 福祉部 市民窓口課・味岡支所・篠岡支所・北里支所)

1 予 算 額 68,954千円

2 目的及び効果 デジタル社会の早期実現に向け、マイナンバーカードの様々な利活用が検討される中、令和2年度にマイナポイント事業の実施や令和3年3月から健康保険証としての利用が予定されています。これらに必要なマイナンバーカードの普及を図るため、マイナンバーカードの円滑な申請・取得の促進を行います。

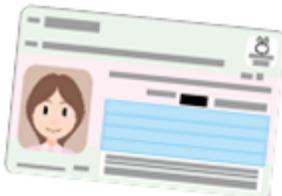
3 事 業 概 要

(1) **拡充** 申請受付及び交付体制の拡充

本庁舎1階フロアに申請受付専用ブースを設置するとともに、マイナポイント事業に必要なマイキーIDの設定支援を行うなど、マイナンバーカードの申請・交付窓口体制を充実します。

(2) **新規** 市内企業等への出張申請受付

職員が市内企業等へ出向き、マイナンバーカードの申請を受け付けます。



基本施策3 行政運営

◆基本施策の目的

これから時代に必要とされる人材の育成や課題解決につながる組織体制の構築、経営資源の適正配分などを通して効果的・効率的な行政運営を推進します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
類似団体における職員数の順位	4/20 団体	↗
市役所における育児休業取得率	52.7%	↗
分野別計画編のまちの状態を表す指標の改善数	—	↗

◆展開方向1:時代に即した人材マネジメントの推進と組織体制の整備を行います

指標名	基準値	目指す方向
自課の組織目標を認識して職務に取り組んでいる職員の割合	—	↗
行動規範の内容を理解している職員の割合	—	↗
窓口などでの職員の応対に満足している市民の割合	87.3%	↗
組織横断的なプロジェクトチームの設置数	3	↗

◆展開方向2:人と組織を生かす内部統制体制を整備します

指標名	基準値	目指す方向
リスク評価でのリスク対応状況の不備割合	—	↘
自分の職場のリスクを認識している職員の割合	—	↗

◆展開方向3:ICT(AI・RPA)も活用しながら効果的・効率的な行政運営を推進します

指標名	基準値	目指す方向
行政評価による削減額(累計)	20,697 千円	↗
提案制度に基づく取組みの実施件数	9件	↗
AI・RPAを導入した事業数	0	↗

新規

業務改善事業

市長公室 行政経営課

(R24.1～ 市長公室 行政改革課)

1 予 算 額 4,160千円

2 目的及び効果 今後、より一層、厳しい財政運営が予想される中、市民サービスの質を下げることなく、持続的に提供していくために、より一層、業務の効率化、生産性の向上を図ります。

3 事業概要

業務の棚卸しを行い、業務プロセス・手順の見直しや、ICT(AI、RPA)の活用などにより、業務の効率化、生産性の向上に取り組みます。



新規

AI-OCR及びRPA導入事業

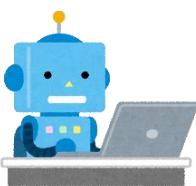
総務部 情報システム課

(R24.1～ 市長公室 行政改革課)

1 予 算 額 15,018千円

2 目的及び効果 定型処理でかつ専門知識を求める業務についてAI-OCR(Artificial Intelligence Optical Character Recognition)及びRPA(Robotic Process Automation)を導入し、業務の自動化による業務時間の削減及び業務の効率化を推進します。

3 事 業 概 要 市が取り扱う業務の内、「口座振替依頼書入力業務」、「児童手当認定請求書入力業務」、「給与所得者異動届出書入力業務」、「児童クラブ加入申込書入力業務」、「妊産婦・乳児健康診査受診票結果入力業務」の5業務及び「こまきプレミアム商品券市民アンケート集計業務」等の市が行うアンケート調査集計業務に、AI-OCR及びRPAを導入します。



【AI-OCR(人工知能を活用した光学式文字認識)】

手書き帳票等からデータを読み取り、テキストデータを作成するためのツールです。AIが搭載されていることから、読み取りを重ねることで読み取り精度が向上していきます。

【RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)】

これまで人間がパソコン上で行ってきた事務作業の一部を、ロボットを使って自動化し、業務の効率化、職員の時間外勤務の削減、働き方改革などを目的とする取組です。専用のハードウェアを必要とせず、パソコンなどにソフトウェアとして導入されます。

RPAが適しているとされる業務は、業務システムへの自動入力や表計算ソフトへのデータ入力、スケジュール登録や自動実行、蓄積されたデータの整理や分析など、新たな判断を伴わない定型業務です。

基本施策4

財政運営

◆ 基本施策の目的

将来にわたって、健全財政を維持します。

【まちの状態を表す指標】

指標名	基準値	目指す方向
経常収支比率(参考:類似団体順位)	82.5% (4/19 団体)	→(↗)
財政力指数(参考:類似団体順位)	1.21(3/19 団体)	→(↗)
有形固定資産減価償却率*(資産老朽化比率)	56.2% (平成 29 年度)	↘

◆ 展開方向1:歳入確保の取組みを強化します

指標名	基準値	目指す方向
市税収納率	96.6%	↗

◆ 展開方向2:歳出の削減と合理化を推進します

指標名	基準値	目指す方向
前年度当初予算と比べた経常事業経費の削減額(累計)	22,004 千円	↗

◆ 展開方向3:健全で計画的な財政運営を推進します

指標名	基準値	目指す方向
実質公債費比率	△0.5%	2.5% 以内

◆ 展開方向4:計画的な公共ファシリティマネジメントを推進します

指標名	基準値	目指す方向
保全計画に基づいて実施した施設の修繕・改修費	—	↗

新規

納税推進事業(PayB導入事業)

市民生活部 収税課
(R24.1～ 総務部 収税課)

1 予 算 額 400千円

2 目的及び効果 スマートフォン決済アプリ「PayB」の導入により収納環境の拡充を図り、市民の納付の利便性を高めます。

3 事 業 概 要 令和2年度中にスマートフォン決済アプリ「PayB」を使った市税等の納付を開始します。市民の方へは、広報、ホームページ、チラシで周知します。

【対象種目】

市県民税(普通徴収)
固定資産税・都市計画税
軽自動車税(種別割)
国民健康保険税(普通徴収)
介護保険料(普通徴収)
後期高齢者医療保険料(普通徴収)



◆自治体経営の体系

小牧市自治基本条例をもとに、「行政改革大綱」にあたるものとまちづくり推進計画の一部に位置づけ、各取組みを通じた効果的・効率的な施策推進の視点と行政改革の視点との整合を図ることにより、将来にわたり持続可能な自治体経営を計画的に推進します。

※ 担当課名に付してある(※)は、令和2年4月1日からの担当課名であることを示しています。

基本 施 策	まちづくり推進計画 展開方向	No.	取組項目	担当課
1 協 働 ・ 情 報 共 有	1 協働によるまちづくりの環境を充実します	1	自治基本条例の推進	支え合い協働推進課(※)
		2	(仮称)生涯学習・市民活動連携センターの整備	支え合い協働推進課(※)
		3	市民活動支援、協働機会の充実	支え合い協働推進課(※)
		4	産学官連携の充実	支え合い協働推進課(※)
	2 地域コミュニティ活動を推進します	5	地域協議会の設立・活動支援	支え合い協働推進課(※)
		6	こまき支え合いいきいきポイント制度(地域ポイント)の推進	支え合い協働推進課(※)
		7	自治会活動等の支援	自治会支援室(※) 支え合い協働推進課(※)
	3 情報共有を推進します	8	情報提供の充実	広報広聴課
		9	広聴機能の充実	広報広聴課
		10	審議会等の市民参画の推進	行政改革課(※)
		11	情報公開の推進	総務課
2 行政 サ ー ビ ス	1 ICTを活用し市民の利便性を向上します	12	個人番号カード(マイナンバーカード)の普及・各種サービスの利便性向上	秘書政策課 市民窓口課(※)(各支所) 関係課
		13	自動応答システムの導入	広報広聴課
		14	市民レポートシステム「まちレボこまき」の運用	広報広聴課
		15	施設予約制度の改善	文化・スポーツ課(※) 関係課
	2 窓口業務などを改善・充実します	16	窓口業務の改善	行政改革課(※) 市民窓口課(※)(各支所) 関係課
		17	指定管理者制度、民間移管の活用	行政改革課(※)
	3 民間活力の活用や連携を推進します	18	民間委託、連携の推進	行政改革課(※)

第1章 自治体経営

3 行政運営	1 時代に即した人材マネジメントの推進と組織体制の整備を行います 2 人と組織を生かす内部統制体制を整備します 3 AI・RPA等も活用し効果的・効率的な行政運営を推進します	19	定員管理の適正化及び多様な人材の確保	人事課(※)	
		20	柔軟な職員体制・配置	人事課(※)	
		21	人事評価制度の推進	人事課(※)	
		22	人材育成方針・行動規範の策定・推進	人事課(※)	
		23	ハラスメント防止体制の強化	人事課(※)	
		24	職員研修制度の充実	人事課(※)	
		25	ワーク・ライフ・バランスの推進	人事課(※)	
		26	職員の接遇能力の向上	人事課(※)	
		27	創造性・機動性の高い組織体制の整備	行政改革課(※)	
		28	組織横断的なプロジェクトチームの活用	行政改革課(※)	
4 財政運営		29	内部統制の機能強化	行政改革課(※)	
		30	行政評価制度の推進	行政改革課(※)	
		31	戦略会議の開催	秘書政策課 関係課	
		32	広域連携の推進	秘書政策課 関係課	
		33	提案・改善報告制度の推進	行政改革課(※)	
		34	業務の棚卸	行政改革課(※)	
		35	AI、RPAなどの導入・活用	行政改革課(※)	
		36	入札制度改革の推進	契約検査課	
		37	使用料・手数料の見直し	財政課	
		38	新たな自主財源の確保	財政課 関係課	
4 財政運営		39	市税等の収納率維持のための取組み	収税課 債権回収特別対策室	
		40	経常的経費の削減	財政課	
		41	小牧市公共工事コスト改善プログラムの推進	契約検査課	
		42	既存補助金等の見直し	財政課	
		43	基金や市債の計画的な活用	財政課	
		44	公金運用の推進	会計課	
		45	公共施設適正配置計画の見直し	資産管理課	
		46	公共施設のバリアフリー化・省エネルギー化の推進	資産管理課	
		47	公共施設の保全計画の構築	資産管理課	

◆具体的な取組項目

No. 1	自治基本条例の推進	担当課	支え合い協働推進課(※)
現状と課題 (～H30)	平成27年度に施行した自治基本条例について、パンフレットの作成・配布やこまき地域づくりフォーラム、広報こまきへの掲載等を通じて周知啓発に努めている。しかしながら、自治基本条例を知っている市民の割合は低位で推移してきており、さらなる周知啓発が必要である。		
取組内容 (R1～R4)	効果的な周知啓発の取り組みを企画実施するとともに、一定期間を経過した時点で、条例による効果等について検証を行う。		
取組計画	R1 実績	R2 予定	R3 R4
条例の周知及び普及の取組み	企画実施		
条例の第一次検証		準備	実施

No. 2	(仮称)生涯学習・市民活動連携センターの整備	担当課	支え合い協働推進課(※)
現状と課題 (～H30)	市民活動センターについては、市内における市民活動を活性化するための核的拠点として、平成17年度に市公民館内に開設し、さまざまな市民活動支援の取組みを通じて多くの市民活動団体等の育成支援や協働のまちづくりの推進に努めてきた。しかしながら、現在のセンターの面積は約100m ² であり、センターの役割や重要性が年々高まっている中、狭隘化が否めない状況になってきているため、新たな市民活動センターを整備し、さらなる機能拡充を図る。		
取組内容 (R1～R4)	新たな(仮称)生涯学習・市民活動連携センターに必要な機能を整備するとともに、センターの位置づけや役割をあらためて見直し、設置の目的や役割、名称等を設置管理条例で担保する。また、関係する部署や機関によって構成される会議体を設置し、定期的にセンターのあり方等について協議を行う。		
取組計画	R1 実績	R2 予定	R3 R4
センターの機能や役割等の検討	検討	条例化	施行
施設整備	設計	整備	
会議体の設置		会議開催	

No. 3 市民活動支援、協働機会の充実		担当課	支え合い協働推進課(※)
現状と課題 (～H30)	<p>市民活動に対する金銭的支援策として、平成17年度から「市民活動助成金交付制度」を運用し、市民が自主的・自立的に行う公益活動に要する必要の一部を助成している。</p> <p>また、市内における市民活動の総合的な拠点である市民活動センターを開設し、活動に対する相談・助言等の支援を行っている。</p> <p>さらには、平成24年度に「協働提案事業化制度」を創設し、協働事業を実施しやすい環境づくりに努めるとともに、平成29年度から令和元年度の3ヶ年にかけて「協働診断業務」を実施し、協働事業化が可能な事業の分析・検討を進めている。</p> <p>あわせて、市民のまちづくりの意識の向上の場として市民討議会を開催した。</p>		
取組内容 (R1～R4)	<p>「協働提案事業化制度」及び「市民活動助成金交付制度」については、それぞれの制度の活用度を高めるため、引き続き協働や市民活動への意識啓発と、制度のPRに取組むとともに、市民討議会を開催する。</p> <p>また、新しく整備し、機能を強化する(仮称)生涯学習・市民活動連携センターを核として、新たな支援制度を検討・実施する。</p>		
取組計画	R1 実績	R2 予定	R3 R4
協働提案事業化制度		実施	
NPO・市民活動支援制度		実施	
協働診断業務	実施		
新たな支援制度の検討		検討	実施

No. 4 産学官連携の充実		担当課	支え合い協働推進課(※)
現状と課題 (～H30)	<p>産学官それぞれが持つ知的・人的・物的資源を相互活用することで、魅力あるまちづくり及び地域産業の振興を図るために、平成20年1月に小牧市・小牧商工会議所・近隣5大学による産学官連携協定を締結した。</p> <p>地域の課題に対して、学術研究の成果を活かした効果的な施策展開を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、産学官連携を実施してきたが、その連携事業数は若干減少している。</p>		
取組内容 (R1～R4)	これまでの連携事業を実施するとともに、新たなる連携事業の推進に向けて取り組む。		
取組計画	R1 実績	R2 予定	R3 R4
産学官連携		実施	

第Ⅳ部 自治体経営編

第1章 自治体経営

主な計画事業の番号:88

No. 5	地域協議会の設立・活動支援	担当課	支え合い協働推進課(※)
現状と課題 (～H30)	地域協議会は8小学校区で設立され、「学区防災訓練」「地域ポイント制度を活用した高齢者の生活支援」などの課題解決事業を実施し、市としても人的・財政支援を行っている。今後も未設立の小学校区に対して、設立に向け働きかけるとともに、市が地域協議会を支援する根拠となる条例の制定も含めた認定制度の構築が必要である。		
取組内容 (R1～R4)	全16小学校区の設立を推進するとともに、設立された地域協議会に対して活動を支援する。また、地域協議会推進市民会議の検討を経て地域協議会の認定制度の構築を図るとともに、地域協議会代表者会議を通じた地域協議会間の情報共有を図ることで活動の活性化を図る。		
取組計画	R1 実績	R2 予定	R3 実施
地域協議会設立の推進			実施
地域協議会認定制度	準備		実施
地域協議会の活動支援			実施

主な計画事業の番号:87

No. 6	こまき支え合いいきいきポイント制度(地域ポイント)の推進	担当課	支え合い協働推進課(※)
現状と課題 (～H30)	市民が、地域での支え合い助け合い活動に参加するきっかけづくりとして、平成29年10月に本制度を施行した。設立済みの地域協議会において、地域福祉の取り組みが協議される場で他市町の活動事例や制度の説明をし、本制度を活用した住民主体の高齢者支援活動を推進した。平成30年6月には篠岡小学校区地域協議会が市内で最初の高齢者支援チーム「しのおか おたすけ隊」を結成し、庭の草取りや電球交換などの支援を行った。他の地域協議会に対し、篠岡小学校区の取り組みを参考に横展開を図り、地域ポイントを活用した支援活動が市内全域に広まるよう、地域協議会の設立推進と併せて啓発する。		
取組内容 (R1～R4)	平成31年4月に味岡小学校区地域協議会が、篠岡小学校区の活動を参考に「あじおか おたすけ隊」を結成し、地域ポイントを活用している。小牧原、大城、本庄、桃ヶ丘小学校区については既に福祉活動に関する協議がなされているため、篠岡小、味岡小の取り組みを情報提供し、必要性や実現性を吟味した上で展開できるよう支援していく。あわせて、お互いさまサポーターに対し、研修会や勉強会等を実施し、質の向上に努める。		
取組計画	R1 実績	R2 予定	R3 実施
地域協議会による地域ポイントの活用			実施
お互いさまサポーターの質の向上(支援範囲の拡充)	検討	準備	実施

No. 7	自治会活動等の支援	担当課	自治会支援室(※) 支え合い協働推進課(※)		
現状と課題 (～H30)	住民自治の推進が図られるよう、地域のリーダーである区長及び区長会の活動に対して支援を行った。また、地域のコミュニティ活動の拠点となる集会施設及びコミュニティセンターについては、指定管理者に管理運営を委託し、利用者の利便性向上及び地域活動の活性化を図った。				
取組内容 (R1～R4)	自治会活動マニュアルの充実や区長を対象にした研修会を実施するなど自治会活動への支援を行う。また、集会施設・コミュニティセンターの適切な管理に努める。				
	取組計画	R1	R2	R3	R4
		実績	予定		
区長会活動の支援		実施			
集会施設・コミュニティセンターの管理		実施			

No. 8	情報提供の充実	担当課	広報広聴課		
現状と課題 (～H30)	市政情報や市の魅力の発信など、市内外に広くPRするため、広報こまきをはじめとした紙媒体による情報提供のほか、市ホームページ、SNSによる情報発信、ケーブルテレビでの市政情報番組の放映など、様々な媒体を活用し、幅広いPR活動に努めている。 まだまだ十分な情報が市民に行き渡っていない現状もあり、時流に合った情報提供の方法を研究・検討するとともに、届けたい情報のターゲットを意識した、常に新しいPR活動にチャレンジすることも重要である。				
取組内容 (R1～R4)	市民に市政情報をわかりやすく提供するとともに「広報こまき」、ホームページ、SNSを組み合わせて、効果的に情報を発信する。				
	取組計画	R1	R2	R3	R4
		実績	予定		
広報こまきの発行		実施			
ホームページの活用		実施			
SNSの活用		実施			

第Ⅳ部 自治体経営編

第1章 自治体経営

No. 9	広聴機能の充実	担当課	広報広聴課
現状と課題 (～H30)	市民ニーズに基づく市政を実現するため、また市民の意見を聞く機会の充実を図るため、タウンミーティング、市民の声を実施した。		
取組内容 (R1～R4)	広聴機能の充実のため、タウンミーティングの実施や市民の声・パブリックコメントの推進に取り組む。		
取組計画	R1 実績	R2 予定	R3 実施
タウンミーティングの実施			
市民の声・パブリックコメントの推進			

No. 10	審議会等の市民参画の推進	担当課	行政改革課(※)
現状と課題 (～H30)	平成 27～28 年度にかけ、要綱等に基づき設置している審議会等について、全庁的に位置付けを見直し、条例設置による「附属機関」とそれ以外の「附属機関に準する機関」へ整理を行った。 「小牧市審議会等設置及び運営指針」に基づき、審議会等の公募委員の登用に取り組んできたが、会議の性質上、公募になじまない会議もあり公募委員の登用率は伸び悩んでいる一方で、近年の市政への市民参加については、パブリックコメント制度やワークショップ手法などが活用されており、多様な市民参加形式の中での審議会等のあり方について整理する必要がある。		
取組内容 (R1～R4)	市政への市民参加を促進し、透明で開かれた市政を推進するため、他自治体の取組事例を調査し、登用率の向上策や他の市民参加手法の活用状況、審議会等のあり方について検討し、「小牧市審議会等設置及び運営指針」の見直しを行う。		
取組計画	R1 実績	R2 予定	R3 実施
小牧市審議会等設置及び運営指針の見直し		調査	検討

No. 11	情報公開の推進	担当課	総務課
現状と課題 (～H30)	公開会議の開催案内及び会議録をホームページ等に掲載しているが、会議録の公開が速やかに行われていないものがある。 平成 24 年 9 月からは、告示・公告をホームページに掲載することとした。		
取組内容 (R1～R4)	全庁的な周知、研修等を実施し、速やかなホームページへの掲載に努めるなど、行政の透明化を図るために情報の公開を一層推進させる。		
取組計画	R1 実績	R2 予定	R3 実施
公開会議の開催案内及び会議録のホームページ等への掲載			
告示及び公告のホームページへの掲載			

主な計画事業の番号:95

N o . 1 2	個人番号カード（マイナンバーカード）の普及・各種サービスの利便性向上	担当課 秘書政策課 市民窓口課 ^(※) （各支所） 関係課		
	これまで、住民票の写しなどの各種証明書をコンビニエンスストア等で交付するサービスを導入し、平成30年4月からコンビニ交付手数料を窓口交付手数料の半額の100円に引き下げた。またカード交付促進のため、窓口で写真の無料撮影を含めたマイナンバーカードの申請補助を行っている。 マイナンバーカードを健康保険証として利用することが予定されていること等から、更なる交付促進が必要となる。			
現状と課題 (~H30)				
取組内容 (R1~R4)	個人番号カード（マイナンバーカード）の多目的利用に向けた調査検討を行う。 公共施設の利用カードとしての利用について導入の検討を進める。 国の消費活性化策に対応した市民のマイキーID設定支援を行う。 企業等へ出向きマイナンバーカードの申請受付を行う。 マイナンバーカードの申請時来庁方式（本人限定郵便で受け取る方式）を行う。 マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有できるように普及促進を行っていく。			
取組計画	R1 実績	R2	R3 予定	R4
カードの多目的利用	調査・検討・実施			
消費活性化策への対応	準備	実施		
マイナンバーカードの出張申請受付の実施	検討	実施		
申請時来庁方式の導入	準備	実施		

主な計画事業の番号:92

N o . 1 3	自動応答システムの導入	担当課 広報広聴課		
	市民からの問合せは、日々多く寄せられているが、受付時間は市役所の開庁時間に限られている。一方、仕事などで開庁時間に問合せができない市民も少なくない。このような状況に対して、市ではホームページの内容を充実させる等、対応を行っているものの、掲載されている多くの情報から市民が必要とする情報にたどり着くことが容易ではない状況もある。			
現状と課題 (~H30)				
取組内容 (R1~R4)	AI技術を活用した自動応答システムを導入し、市民が24時間365日、いつでも気軽に問合せができる環境をつくり、市民サービスの向上を図る。			
取組計画	R1 実績	R2	R3 予定	R4
自動応答システムの導入	準備	導入		

No. 14	市民レポートシステム「まちレボこまき」の運用			担当課	広報広聴課
現状と課題 (~H30)	道路の陥没など地域の課題について、市民から情報提供いただく新たなシステムの導入に向け、調査・研究を進め、検討を行った。				
取組内容 (R1~R4)	令和元年7月より、LINEを活用した市民レポートシステム「まちレボこまき」の運用を開始し、道路の不具合において、市民からの情報提供を受け対応する。				
取組計画		R1 実績	R2	R3 予定	R4
市民レポートシステム「まちレボこまき」の運用		準備	実施		

No. 15	施設予約制度の改善	担当課	文化・スポーツ課(※) 関係課
現状と課題 (~H30)	<p>市内の文化施設、体育施設等に端末40台を設置し、利用者の身近な施設で施設予約ができるようにしている。</p> <p>インターネット上で、施設の予約状況を確認できるが、予約はできない仕様となっている。</p> <p>R1年10月に、リース満了に伴うシステム機器の更新にあわせて、現行システムの更新を行った。</p>		
取組内容 (R1~R4)	料金支払い方法の見直しに取り組むとともに、システム機器の次回更新(R6.10月~)にあわせて、新予約システムの導入を検討する。次期システムのあり方を検討する中で、「現システム継続 or 愛知県システムの利用 or 全く別システムの導入等」やインターネット予約の検討を進める。		
取組計画		R1 実績	R2 予定
料金支払い方法の見直し	検討	見直し	
新施設予約システムの導入	課題整理	仕様の検討	業者選定
施設予約ルールの見直し		検討	周知

No. 16	窓口業務の改善	担当課	行政改革課(※) 市民窓口課(※) (各支所) 関係課	
現状と課題 (～H30)	<p>平成 29 年度より順次、市民課証明等発行窓口や異動窓口での取扱業務を拡充した。</p> <p>平成 30 年 10 月より、市民の利便性の向上と本庁舎の混雑の緩和を図るため、篠岡支所における取扱業務を拡充するとともに、同年度末より繁忙期の臨時窓口の開設や月 1 回の休日窓口を実施した。</p> <p>今後も様々な手段により、窓口業務の手続きの簡素化や迅速化など利便性の向上を推進する必要がある。</p>			
取組内容 (R1～R4)	<p>日曜日の休日窓口の開庁日時を拡充するとともに、取扱業務の拡充を検討する。（仮称）おくやみコーナー（死亡に伴う各種手続きを行うワンストップ窓口）の開設、さらなる支所窓口業務の拡充を実施するほか、窓口業務の改善に継続的に取り組み市民の利便性向上を図る。</p>			
取組計画	R1 実績	R2 予定	R3 実施	R4
窓口業務の改善			実施	
(仮称)おくやみコーナーの開設	検討・準備		実施	
味岡支所・北里支所窓口業務の拡充	検討・準備		実施	

No. 17	指定管理者制度、民間移管の活用	担当課	行政改革課(※)	
現状と課題 (～H30)	<p>「小牧市指定管理者制度に関する指針」を適宜見直すとともに、指針に基づき、指定管理者制度の適正な活用に取り組んできた結果、平成 31 年 4 月 1 日現在、公の施設 352 施設のうち、118 施設に指定管理者制度を導入した。（うち公募は 14 施設）</p> <p>また、保育園については、延長保育や休日保育など多様な保育ニーズに対応しながら民間移管を進めた。</p>			
取組内容 (R1～R4)	<p>民間活力の導入によるサービスの向上を図るため、指定管理者制度を活用しながら、制度の効果的かつ円滑な運用に向けて指針の見直しを随時行う。</p> <p>また、制度導入から 10 年以上が経過し、施設の適切な管理運営が継続できるようモニタリング手法の改善に向けた検討を行う。</p>			
取組計画	R1 実績	R2 予定	R3 実施	R4
指定管理者制度に関する指針の見直し	実施			
モニタリング手法の改善		検討		実施

主な計画事業の番号:96, 97

No. 18 民間委託、連携の推進		担当課	行政改革課(※)
現状と課題 (～H30)	「民間委託推進計画（平成 25～30 年度）」をもとに、新たな対象業務を追加しながら、ごみ収集業務、東部学校給食センターの調理及び配膳業務等の民間委託を実施するとともに、平成 30 年 4 月からは、クリーンセンター（し尿及びし尿浄化槽汚泥の処理施設）の長期包括施設管理委託業務を開始した。		
取組内容 (R1～R4)	限られた人材で様々な業務に効果的・効率的に対応するため、今度も「民間委託の推進に関する指針」に基づき、市民サービスの向上や経費削減等の費用対効果を見極めながら業務の委託を進める。 また、必要に応じて民間事業者との対話（サウンディング調査）などの効果的な事業実施に向けた連携を行う。		
取組計画	R1 実績	R2	R3 予定
指針に基づく新規委託の検討		実施	

No. 19 定員管理の適正化及び多様な人材の確保		担当課	人事課(※)
現状と課題 (～H30)	これまで定員管理の適正化を進めてきた中で、引き続き、定員管理の適正化を進めるとともに、少数精銳ながらも市民サービスの維持・向上を図るために多様な人材を確保・活用する必要がある。 また、令和 2 年度から開始する会計年度任用職員の適切な活用も含めて検討する必要がある。		
取組内容 (R1～R4)	簡素で効率的な行財政運営を行うために、職員数の適正な管理と会計年度任用職員を含めた適正な職員配置を進めて行く。 また、効率的で質の高い行財政運営を展開する上で、必要となる人材を確保するために、キャリアや経験を重視した社会人採用や専門的知識を保有した人材の採用を行う。		
取組計画	R1 実績	R2	R3 予定
職員配置の適正化		実施	
社会人採用の実施		実施	
任期付職員の採用		実施	

No. 20 柔軟な職員体制・配置		担当課	人事課(※)
現状と課題 (～H30)	年度単位を基本とした、行政活動にあわせた職員配置を基本に、人事異動等を実施しているが、社会情勢の変化や行政需要の急速な拡大に迅速かつ柔軟に対応する必要がある。		
取組内容 (R1～R4)	引き続き、行政運営の効率化及び円滑化並びに迅速化を図るために、年度途中の人事異動や、職員の流動的配置など柔軟で機能的な職員配置制度を活用する。		
取組計画	R1	R2	R3
	実績	予定	
年度途中の人事異動		実施	
流動的配置制度の活用		実施	

No. 21 人事評価制度の推進		担当課	人事課(※)
現状と課題 (～H30)	平成20年度に人事評価制度を本格導入し、平成21年度から評価結果を管理職に反映。平成24年度からは主査以上の役職者へ反映した。		
取組内容 (R1～R4)	引き続き給与水準の適正化に努めるとともに、行政サービスの一層の向上に向け、職員のモチベーション向上や成長を図るために、引き続き人事評価制度の改善を施しながら推進する。		
取組計画	R1	R2	R3
	実績	予定	
給与水準の適正化		実施	
人事評価制度の運用		実施	

No. 22 人材育成方針、行動規範の策定・推進		担当課	人事課(※)
現状と課題 (～H30)	現在の人材育成基本方針は策定から15年近くが経過し、これからの時代に対応した人材育成方針や行動規範の策定が必要となっている。		
取組内容 (R1～R4)	高度・多様化する市民要望に応えるために、これからの時代に対応した人材育成方針と職員の行動規範を策定する。		
取組計画	R1	R2	R3
	実績	予定	
人材育成方針の策定・運用	策定		実施
行動規範の策定・運用	策定		実施

第1章 自治体経営

No. 23	ハラスメント防止体制の強化	担当課	人事課(※)		
現状と課題 (～H30)	平成30年4月からハラスメントの防止及び排除のため、行政経営課内に、職員向けに「相談苦情処理窓口」を設置し、職場等のハラスメントの相談を受けている。相談窓口については、職員に対して周知し、利用しやすい環境づくりに努める必要がある。				
取組内容 (R1～R4)	職場等におけるハラスメントの防止するため、研修を実施する。また、職員が職場等におけるハラスメントの疑いや、強いストレスを受けた場合など、必要に応じて行政経営課内の相談苦情処理窓口を利用してもらう。				
取組計画	R1	R2	R3		
	実績	予定			
ハラスメント防止研修の実施	実施				
相談苦情処理窓口の設置、活用	実施				

No. 24	職員研修制度の充実	担当課	人事課(※)		
現状と課題 (～H30)	自ら考えながら研修が受講できるよう選択型研修や資格取得支援制度の導入、自主研究グループなど自学型研修の充実を図った。多様化・専門化する市民ニーズ等に対応するため、職員に求められる能力が高度化・専門化するとともに、研修内容も時代に適応したものへと見直す必要がある。				
取組内容 (R1～R4)	高度・多様化する市民要望に応えるために、高度な専門知識・技能・実務を習得させるとともに、自ら学習する自学のプロセスを支援する。研修委員会等での意見を踏まえ、他自治体等の研修内容も参考に専門研修、実務研修など研修メニューの充実や、研修制度の一部見直し等を実施する。				
取組計画	R1	R2	R3		
	実績	予定			
派遣研修の充実(国、県、他自治体、専門研修機関)	実施				
自学型研修の充実	実施				
研修メニュー、制度の充実	実施				

第1章 自治体経営

No. 25	ワーク・ライフ・バランスの推進	担当課	人事課(※)
現状と課題 (～H30)	行政需要の多様化や国や県からの権限移譲に伴い、市が担う業務が増加する中、20時退庁や夏季朝型勤務制度などに取り組んできたが、引き続きワーク・ライフ・バランスを推進し職員のモチベーションを向上させる等の必要がある。		
取組内容 (R1～R4)	20時退庁や夏季朝型勤務制度などワーク・ライフ・バランスの推進を継続し生産性を高めながら時間外勤務を縮減し、職員が意欲的・効率的に働く職場風土を醸成する。		
取組計画	R1 実績	R2	R3 予定
20時退庁、夏季朝型勤務制度の運用			実施

No. 26	職員の接遇能力の向上	担当課	人事課(※)
現状と課題 (～H30)	市民に親しまれ信頼される職員となるように、若手職員を中心に職員の接遇応対の向上を図ってきた。引き続きアンケート調査などをもとに来庁者の満足度を高め、市民サービスの向上を図るとともに、市役所に対する信頼感や親しみやすさを醸成する必要がある。		
取組内容 (R1～R4)	職員研修のほか日常業務によりコミュニケーション能力や接遇能力を高めるとともに、引き続き職員による接遇応対の向上を図る活動を実施し、市民の満足度を高める。		
取組計画	R1 実績	R2	R3 予定
さわやか応対推進グループによる啓発活動			実施
職員研修			実施

No. 27	創造性・機動性の高い組織体制の整備	担当課	行政改革課(※)
現状と課題 (～H30)	平成26年度以降、第6次小牧市総合計画新基本計画にあわせ、創造性・機動性の高い組織の構築に向けて組織改正を行うとともに、その後も新たな行政課題に迅速に対応するため所掌事務の見直しや組織改正を行った。小牧市まちづくり推進計画の内容に基づいた組織体制とするための検討を進めてきた。		
取組内容 (R1～R4)	小牧市まちづくり推進計画の内容に基づく組織体制を整備する。また、施策の進捗度やその時々の行政課題に対応するため、必要に応じて、事務分掌や組織の見直しを行うことで、常に効果的で効率的な組織体制を維持する。		
取組計画	R1 実績	R2	R3 予定
組織の見直し			実施
所掌事務の見直し			実施

No. 28	組織横断的なプロジェクトチームの活用	担当課	行政改革課(※)
現状と課題 (～H30)	一つの部署のみでは対応困難な臨時又は特別の行政課題に柔軟に対応するために、新たな部署を設けるのではなく、組織横断的なプロジェクトチームを設置、活用してきた。 通常の組織体制のみでは、複雑多岐にわたる市民ニーズや行政課題に対応することが困難な場合があり、今後も柔軟かつ機動的な対応ができる組織横断的なプロジェクトチームの活用が必要である。		
取組内容 (R1～R4)	複数の組織にわたる課題の解決にあたっては、関係部署が連携して対応する横断的な組織を積極的に設置・活用する。		
取組計画	R1 実績	R2	R3 予定
組織横断プロジェクトの設置・活用			実施

No. 29	内部統制の機能強化	担当課	行政改革課(※)
現状と課題 (～H30)	内部統制整備の一環として、自治体を取り巻く多種多様なリスクに対応とともに、行政運営に対する市民からの信頼を得るため、平成23年度から継続してリスクマネジメントに取り組み、リスクの洗い出しやリスク対応策の整備を進めている。 また、平成29年6月に地方自治法が一部改正され、本市は努力義務であるものの、地方公共団体のガバナンス強化を目的として、令和2年4月より都道府県及び指定都市に対して、内部統制制度の導入が義務付けられた。		
取組内容 (R1～R4)	業務におけるAI、RPAなどの活用という状況を踏まえながら、リスクマネジメントに取り組むとともに、内部統制の重要性に関する職員意識のより一層の向上や、国から示された内部統制制度の基本的な枠組みや他の自治体などの取り組みなどを参考にしながら、適切な内部統制の整備を進める。		
取組計画	R1 実績	R2	R3 予定
内部統制制度の導入・実施		検討・試行	導入
リスクの洗い出し・回避策の策定		実施	

第1章 自治体経営

No. 30 行政評価制度の推進		担当課	行政改革課(※)	
現状と課題 (～H30)	事務事業評価は、主に事務事業の改善などを目的に平成17年度から、施策評価は、主に新基本計画の進捗管理・経営資源の最適配分などを目的に、平成29年度から本格導入した。 限られた経営資源の最適配分を行うために「選択と集中」が必要であるということを職員が十分に理解してPDCAを回すことや、行政評価、実施計画、予算編成等の各制度間の連動をより一層高めていくことが課題である。			
取組内容 (R1～R4)	限られた経営資源のもと効率的・効果的な行財政運営を行うために、施策評価と事務事業評価について、より客観的な視点を取り入れるなど必要に応じて改善を図りながら実施する。			
	取組計画	R1 実績	R2 予定	R3 R4
施策評価				実施
事務事業評価			実施	

主な計画事業の番号:98

No. 31 戦略会議の開催		担当課	秘書政策課 関係課	
現状と課題 (～H30)	新たな行政課題に即応できるよう、有識者を交えた意見交換をする市政戦略会議について、府内関連部署と連携して運営する。市政戦略本部設置当初は、市政戦略係がすべての戦略会議の事務局機能を担っていたが、内容に応じた柔軟な対応が必要である。			
取組内容 (R1～R4)	新たな行政課題に即応できるよう、有識者を交えた意見交換ができる市政戦略会議の設置運営を行う。開催にあたっては、内容に応じて関係部課と役割分担をして府内連携を図る。			
	取組計画	R1 実績	R2 予定	R3 R4
戦略会議の設置・開催	必要に応じて設置・開催			

No. 32 広域連携の推進		担当課	秘書政策課 関係課	
現状と課題 (～H30)	効果的・効率的な自治体経営の観点から、ごみ処理など一部事務組合で実施する取組みのほか、電力の特定規模電気事業者(PPS)からの共同購入や、消防通信指令事務、権利擁護支援センターの共同運用などを行っている。			
取組内容 (R1～R4)	引き続き周辺市町と協議し、広域的な視点から、業務の連携、効率化等について検討する。			
	取組計画	R1 実績	R2 予定	R3 R4
周辺市町との連携による広域課題に対応するための調査・研究			実施	

第1章 自治体経営

No. 33 提案・改善報告制度の推進		担当課	行政改革課(※)
現状と課題 (～H30)	職員の積極的な創意工夫と仕事への主体的な取り組みを促進するとともに、効率的な業務遂行と働きやすい職場の実現を図るために、提案制度と改善報告制度を実施している。 平成26年度より、提案制度は原則、部で1つ以上、改善報告制度は原則、1係1改善を報告する運用とし制度の活性化を図ったほか、職場のモチベーションが高まるよう表彰式の見直し等を行った。		
取組内容 (R1～R4)	市民サービスの向上やコスト削減のほか、職場の活性化等の観点から、引き続き職員の創意工夫や改善意欲を生かした制度とするよう、他自治体の取組手法を調査するなど見直しを図りながら実施していく。		
取組計画	R1 実績	R2	R3 予定
他自治体の調査		実施	
提案制度		実施	
改善報告制度		実施	

主な計画事業の番号:99

No. 34 業務の棚卸		担当課	行政改革課(※)
現状と課題 (～H30)	地方分権などの影響により自治体職員の業務量は増加している。また、会計年度任用職員制度や幼児教育無償化など国や県による制度変更や少子高齢化の進行による扶助費増加など、今後財政負担が増加していくことも予想されている。そのような中で、職員の働き方改革を行なながら、市民サービスの品質の維持・向上を図りつつ、継続して提供していくためには、より一層、業務の効率化など生産性の向上を図っていくことが必要である。		
取組内容 (R1～R4)	業務の棚卸を通じて、業務プロセス・手順や業務量の「可視化」を行い、業務上の課題を検証することで、事務事業の見直しなどの改善に向けた取り組みに繋げる。		
取組計画	R1 実績	R2	R3 予定
業務の棚卸	検討	実施	

第1章 自治体経営

主な計画事業の番号:100

No. 35	AI、RPAなどの導入・活用	担当課	行政改革課(※)
現状と課題 (～H30)	多様化・複雑化する市民ニーズや増加する行政課題に限られた職員数で対応する必要があり、近年、さらなる行政事務の効率化や生産性の向上、効果的な施策推進に向けて、定型的な業務に対してAI-OCR・RPAなどを活用して対応することが求められている。		
取組内容 (R1～R4)	AI-OCR・RPAを活用し、データの読み取り及び入力等の定型であり非専門的な業務について、自動化を行うことで、業務の効率化を実現する。令和元年5月に行つた実証実験結果をふまえ、AI-OCR及びRPAが活用できる業務（口座振替依頼書入力業務、児童手当の認定請求書入力業務、こまきプレミアム商品券市民アンケート結果集計業務など）を対象に、順次導入・活用する。		
取組計画	R1 実績	R2 予定	R3 R4
AI-OCR、RPAを活用した業務の実施	実証実験・準備	実施・検証	

No. 36	入札制度改革の推進	担当課	契約検査課
現状と課題 (～H30)	平成25年3月に策定した「入札制度改革基本方針」について、その基本的方向に沿った取組や要望に対する取組を積極的に実施してきたが、策定から5年が経過し、入札制度や建設業を巻き環境なども変化してきているため、取組内容の検証や今後の入札制度のあり方を検討する必要がある。		
取組内容 (R1～R4)	平成30年度に入札制度改革検討委員会及び入札制度改革検討部会を開催し、「入札制度改革基本方針」見直し(案)を作成した。平成31年度は、見直した改訂版を公表するとともに取組内容を推進していく。 最低制限価格及び低入札調査基準価格の算定式について、適切に見直しをする。 市内本店企業への優先発注に努め、発注拡大の検討をする。		
取組計画	R1 実績	R2 予定	R3 R4
改訂版「入札制度改革基本方針」の推進	準備	実施	
最低制限価格及び低入札調査基準価格の算定式の見直し	検討	導入・実施	

No. 37	使用料・手数料の見直し	担当課	財政課
現状と課題 (～H30)	平成29年度に使用料・手数料の見直しを行った。		
取組内容 (R1～R4)	受益と負担の適正化を図り自主財源を確保するため、物価の動向、他市の状況等を勘案しつつ、定期的な見直しなどを実施する。		
取組計画	R1 実績	R2 予定	R3 R4
担当課ヒアリング 使用料・手数料の見直し	検討	検討・見直し	

No. 38	新たな自主財源の確保	担当課	財政課 関係課
現状と課題 (～H30)	平成 27 年度に庁舎内に広告付き市域地図情報案内板を設置し、30 年度にこの案内板にモニターを追加しデジタルサイネージ広告を開始した。 こまき応援寄附金は、平成 25 年度に記念品配布を開始し、寄附額は平成 26 年度の 8,400 万円から平成 30 年度の 3 億 9,600 万円へと大幅に増加した。		
取組内容 (R1～R4)	自主財源確保につなげるため、現在の取組を継続するとともに、新たな財源確保のための検討を進める。 また、国や県などの補助事業の積極的な活用について検討を進め、財源の確保に努める。		
	取組計画	R1 実績	R2 R3 R4 予定
有料広告の活用			実施
こまき応援寄附金制度の推進			実施
			主な計画事業の番号: 101
No. 39	市税等の収納率維持のための取組み	担当課	収税課 債権回収特別対策室
現状と課題 (～H30)	平成 21 年以降、コンビニエンスストアにて使用可能な納付書を導入、電話催告オペレーターによる催告及びキャッシュカードによる口座振替サービスを開始した。また、平成 23 年から東尾張地方税滞納整理機構に職員 1 名を派遣し滞納整理に努めている。(平成 31 年度終了)		
取組内容 (R1～R4)	上記施策の周知を図りつつ、東尾張地方税滞納整理機構に参加することで得た徴収技術等を業務に活用していくとともに、令和元年 10 月より運用開始の地方税共通納税システムによる電子納税や、令和 2 年度からキャッシュレス決済の PayB を導入することにより、今後も効果的な徴収方法を検討・研究しつつ、収入未済額の回収に努め、収納率の維持を図る。		
	取組計画	R1 実績	R2 R3 R4 予定
徴収技術と収納率の維持			実施
PayB(キャッシュレス決済) の運用		準備	実施
地方税共通納税システム運用			実施
納税者の利便性向上のための取組み			実施

No. 40	経常的経費の削減	担当課	財政課
現状と課題 (～H30)	平成 24 年度から平成 29 年度の当初予算作成時において、経常費の 1% シーリング（平成 24 年度は 2%）を実施した。 平成 29 年度の当初予算編成からは、行政評価と連動させ、行政評価での経常事業の削減額を適切に予算に反映させた。		
取組内容 (R1～R4)	コスト意識の徹底と費用対効果の検証を行い、徹底した改善・見直しを行うことにより、経常的な経費の節減に努める。		
取組計画	R1 実績	R2 予定	R3 R4
経常的経費の削減 (適宜実施)		実施	

No. 41	小牧市公共工事コスト改善プログラムの推進	担当課	契約検査課
現状と課題 (～H30)	小牧市公共工事コスト改善プログラム（H26～）に基づき、関係各課が公共工事のコスト縮減に取り組んでいるが、本プログラムは年限の定めがなく、策定から 5 年が経過していることから、プログラム内の取り組む具体策の内容について見直し、修正していく必要がある。		
取組内容 (R1～R4)	小牧市公共工事コスト改善プログラム（H26～）の取り組む具体策の内容の見直し検討を平成 31 年度に行い、令和 2 年度から導入するとともに、引き続き公共工事に関する総合的なコストの縮減に取り組む。		
取組計画	R1 実績	R2 予定	R3 R4
取り組む具体策の見直し	検討	導入	
コスト縮減実施項目の推進		実施	

No. 42 既存補助金等の見直し		担当課	財政課
現状と課題 (～H30)	<p>平成27年に「補助金規則の逐条解説や事務是正のポイントなど」と「補助金のあり方と交付基準について」を通知し、各課が行う補助金交付事務の見直しを促した。</p> <p>平成27年度に158件の補助金等について一斉見直しを行い、7件を廃止とした。その後、縮小、終期設定、見直し等の判定結果であった22件のフォローアップを実施し、30年度末までにさらに7件を廃止した。</p>		
取組内容 (R1～R4)	<p>各種補助金等のねらい、目的を補助対象者等に周知し、目的が達成された補助金や公益性の薄れた補助金を廃止するとともに、補助金制度の現状を把握し、一定の基準に基づき整理を行う。</p> <p>新しい補助金等を設置する場合は、「終期設定」の徹底を図り、固定化及び既得権化を抑制する。</p>		
取組計画	R1 実績	R2	R3 予定
既存補助金の見直し		実施	
実態調査		実施	

No. 43 基金や市債の計画的な活用		担当課	財政課
現状と課題 (～H30)	中・長期的な視点から基金や市債のバランスのとれた活用を行い、世代間負担の公平化を図る。		
取組内容 (R1～R4)	引き続き、中・長期的な視点から基金や市債のバランスのとれた活用を行い、世代間負担の公平化を図る。		
取組計画	R1 実績	R2	R3 予定
計画的な市債の借入れ・基金の運用	実施		

No. 44	公金運用の推進	担当課	会計課	
現状と課題 (～H30)	財政状況が年々厳しくなる中、確実かつ効率的な積立基金等の運用が重要性を増している。金融環境も一段と厳しく、極めて低い金利状況が続いているが、有利性の追及も視野に入れた資金運用が必要である。			
取組内容 (R1～R4)	元本回収の確実性や支払準備のための流動性の確保に留意しながら、効率的な公金運用を行い、基金利子等の収入確保に努める。			
取組計画	R1 実績	R2 予定	R3 実施	R4
歳計現金及び歳入歳出外現金の運用				
基金に属する現金の運用				

No. 45	公共施設適正配置計画の見直し	担当課	資産管理課	
現状と課題 (～H30)	今後、年少人口の減少により小中学校や保育園、子育て支援施設などの利用者数は減少し、現在の施設定員に対し余剰が発生することが予想される。一方で高齢者人口の増加により高齢者の福祉や余暇・生きがい活動のための施設ニーズが高まっていることが考えられる。適正配置へ向けた取り組みとして、平成 29 年 3 月に「小牧市公共施設適正配置計画」を定めている。			
取組内容 (R1～R4)	社会情勢や本市の財政状況等に対応した計画とするよう、令和 3 年度に公共施設適正配置計画の中間見直しを行う。			
取組計画	R1 実績	R2 予定	R3 実施	R4
公共施設適正配置計画の実施				
公共施設適正配置計画の見直し		準備	実施	

第Ⅳ部 自治体経営編

第1章 自治体経営

No. 46	公共施設のバリアフリー化・省エネルギー化の推進	担当課	資産管理課
現状と課題 (～H30)	平成 29 年 3 月に公共施設全体の今後と取組むべき方向性を示す「小牧市公共ファシリティマネジメント基本方針」を定め、基本方針の一つとして、公共施設の質の維持・向上を掲げている。施設整備、施設改修にあたっては施設のバリアフリー化による利便性の向上や、環境負荷の低減を図るために省エネルギー化を推進し、使いやすく環境負荷の低い施設となるよう努めている。		
取組内容 (R1～R4)	施設を管理する各所管課より、工事の予算要望内容と関連する箇所に、バリアフリー化されていないものがないか、確認の上、必要な助言を行い、各公共施設の利便性の向上を推進する。また、令和 3 年に製造中止となる水銀灯ランプを使用している公共施設を持つ所管課に対し、計画的に LED 化改修を行うよう助言を行い、各公共施設の省エネルギー化を推進する。		
取組計画	R1 実績	R2 予定	R3 実施
公共施設のバリアフリー化・省エネルギー化			

No. 47	公共施設の保全計画の構築	担当課	資産管理課
現状と課題 (～H30)	本市の公共施設の多くは、昭和 40～50 年代に建設されている。今後これらの公共施設が一斉に耐用年数を迎え、更新費用の増大が懸念されている。今後は、施設をできるだけ長く利用し、長寿命化を図りながら、維持修繕や建替えにかかる財政負担を低減するとともに、費用の平準化を図るために、時期を分散させる必要がある。現在、公共施設を構成する屋根、外装等の主要部位について、改修周期を設定し、過去の工事履歴等を参考に工事の費用を算出するなど、時期と費用の見通しを示すため、施設所管課と調整を図り、学校施設を除いた施設毎の保全計画をまとめている。		
取組内容 (R1～R4)	学校施設を含めた施設毎の保全計画の作成、精査を行う。その後は保全計画を各所管課に通知し、令和 2 年度より保全計画に沿った施設の工事計画とするよう、各所管課に促し、工事費用の平準化を図っていく。		
取組計画	R1 実績	R2 予定	R3 実施
保全計画の構築・運用			